

## 第5回 産業経済委員会記録

- 1 日 時 令和元年9月19日(木) 午前10時00分 開会
- 2 場 所 議会委員会室
- 3 出席委員 6名
- |         |         |     |         |
|---------|---------|-----|---------|
| 委 員 長   | 阿 部 幸 夫 | 委 員 | 村 越 洋 一 |
| 副 委 員 長 | 渡 部 道 宏 | ”   | 堀 川 義 徳 |
| 委 員     | 宮 崎 淳 一 | ”   | 植 木 茂   |
- 4 欠席委員 0名
- 5 欠 員 0名
- 6 職務出席者 1名
- 議 長 関 根 正 明
- 7 説明員 4名
- |                 |         |                 |         |
|-----------------|---------|-----------------|---------|
| 市 長             | 入 村 明   | 観 光 商 工 課 長     | 城 戸 陽 二 |
| 農 林 課 長 (兼 農 委) | 吉 越 哲 也 | ガ ス 上 下 水 道 局 長 | 米 持 和 人 |
- 8 事務局員 3名
- |     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 局 長 | 築 田 和 志 | 主 査 | 齊 木 直 樹 |
| 主 査 | 道 下 啓 子 |     |         |
- 9 件 名
- 議案第 54号 妙高市道の駅あらい条例議定について
- 議案第 55号 妙高市営食堂条例を廃止する条例議定について
- 議案第 56号 妙高市妙高高原博物展示施設管理条例を廃止する条例議定について
- 議案第 57号 妙高市水道事業給水条例の一部を改正する条例議定について
- 議案第 59号 平成31年度新潟県妙高市公共下水道事業会計予算
- 議案第 60号 令和元年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第3号)のうち当委員会所管事項
- 議案第 62号 平成30年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項
- 議案第 65号 平成30年度新潟県妙高市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 66号 平成30年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 69号 平成30年度新潟県妙高市ガス事業会計決算認定及び利益の処分について
- 議案第 70号 平成30年度新潟県妙高市水道事業会計決算認定及び利益の処分について
- 議案第 71号 平成30年度新潟県妙高市公共下水道事業会計決算認定及び利益の処分について
- 議案第 72号 平成30年度新潟県妙高市農業集落排水事業会計決算認定及び利益の処分について

○委員長(阿部幸夫) ただいまから産業経済委員会を開会します。

これより議事に入ります。

当委員会に付託されました議案は、議案第59号の事件議決1件、議案第54号から議案第57号の条例議定4件、議

案第60号の所管事項の補正予算1件、議案第62号の所管事項、議案第65号及び議案第66号の決算の認定3件、議案第69号から議案第72号の決算認定及び利益の処分4件の合計13件であります。

議案第59号 新潟県と妙高市との新潟県妙高高原博物展示施設の管理及び運営に関する事務の委託の  
廃止について

○委員長（阿部幸夫） 最初に、議案第59号 新潟県と妙高市との新潟県妙高高原博物展示施設の管理及び運営に関する事務の委託の廃止についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） ただいま議題となりました議案第59号 新潟県と妙高市との新潟県妙高高原博物展示施設の管理及び運営に関する事務の委託の廃止について御説明申し上げます。

本案は、県議会6月定例会における妙高高原博物展示施設条例廃止の議決を受け、地方自治法252条の14第2項の規定により、県との協議により受託した妙高高原博物展示施設の管理及び運営に関する事務の委託を令和元年10月11日限りで廃止することについて、議会の議決を求めるものであります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） それでは、これについての質疑をお受けします。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） これビジターセンター廃止ということなんですが、やめるのは県との関係で廃止にすることなんですが、当然今回壊す金額も補正予算を盛って壊した後また新しいものを建てるということですよ。その建てた後ですね、どんな形の管理というか、感じになるのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 新しいビジターセンターにつきましては、国直轄のビジターセンターという中で、今後の管理運営につきましては、現在まだ協議を始めたばかりのところございまして、どのような形の運営管理になるのかというのは、今後定まってくるかというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 管理がまだ決まっていないということ、建てることは決まっているわけですね、新しいビジターセンターを建てるということ。そうすると、今まで妙高市の方がそこで今春日さんとか、館長やられていたということなんですが、まるっきり国から派遣された方がぼんと入るような形なのか、あくまで今までどおりある意味妙高市の方が管理というか、それに携わるような形になるのかということ、それとあと妙高市がその管理運営に何か直営ということになるとなかなか意見申しづらいかもしれませんが、その辺で何か妙高市的にはこういうふうにしていただきたいんだというような意見は言えるのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

国直轄の施設ではございますけれども、管理については基本的には地元で管理をとということでありますけれども、妙高戸隠連山国立公園全体のビジターでありますので、妙高市だけではなくて、関係市町村も出てまいります。ですので、妙高市の単独となるのか、関係市町村となるのかということはまだ定まっていないということでございまして、私ども妙高市とすればですね、引き続き管理のほうをお願いさせていただきたいということも御要望させていただきたいと思っておりますが、まだ関係自治体との協議が調っていないということで、御承知おきいただければと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） これは、56号と一緒にという感じで質疑させていただいてよろしいですかね。私からは、ですね、閉館中の管理等について伺いたいと思うんですけども、このビジターセンターというのは、妙高ビジョンというものがあまして、その妙高ビジョンというのは平成27年にですね、戸隠連山国立公園分離独立とともにできた計画であります。その中でですね、ビジターの位置づけとしてですね、書かれていることとして、自然環境、景観、動植物に対するさまざまな知見を集積し、自然の中で生まれる歴史や文化的資産の価値、こうした情報を効果的に発信するための拠点というふうなことでビジターセンターの整備を進めるというふうに書かれているんですね。そういう意味でですね、妙高市の非常に重要な戸隠連山国立公園、これにとってですね、非常にビジターセンターというのは重要な位置づけだというふうに考えております。その上で伺いたいと思うんですけども、補正予算でですね、およそ1億円解体撤去費用ということで、オープンは今和4年というふうにも報道もされています。そういう意味でですね、現在基本計画までできているという状況だというふうには伺っておりますが、これからですね、基本設計、それから実施設計ですかね、そういったものに移行する段階で、議会に説明があるといったふうな答弁をこの間いただいております。それでですね、このオープンが令和4年ということで、このブランク非常に私大きいと思っているんですね。この丸々あく2年間の対応、この間にですね、施設がないことですね、お客さんが逃げていってしまうのではないかと、こんなふうな懸念があります。お客様の対応としてですね、今の職員を再度契約して、イベント広場の施設で常駐して対応するというふうなことでよろしかったと思いますけれども、そこですね、いろんな課題が出ていると思います。例えばトイレから遠いとか、2名がそこに常駐して対応するといったふうなことだったんですけども、再度ですね、どういった工夫を考えているのかについて伺いいたします。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

閉館中につきましては、本会議でもお答えさせていただきましたが、夏場につきましては、イベント広場のステージを使って、事務的機能の補完をさせていただきたいと思っておりますし、イベント広場に24時間の公衆トイレがございますので、そちらの活用を考えているところでございます。なお、機能的にはやはりいもり池に訪れた方にとっては、重要な施設といえますか、ビジターセンターでございますので、案内業務等は引き続き継続をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） そういったことは質疑でもお答えいただいていたと思うんですけども、このイベント広場の施設に関してなんですけれども、ビジターセンターというのは実績でですね、年間に8万人から10万人の来館者があるということなんですよね。5月から11月がほとんどメインということで、平成29年の実績で言うと、8月は1万3000の方が8月に来館されたということなんですよね。そこでですね、暑い夏、これの対策というか、イベント広場の施設ですけども、ここは冷房施設とか、そういった対応は大丈夫なんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 冷房施設等は入ってございません。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） そういった心配があるわけですよ。そういったこともですね、含めてこの2年間のブランクの中でどんなふうに丁寧にするか、対応していくかということも非常にこれは大事な問題だというふうに思います。

あとですね、ビジターセンター、これ周辺環境保全のための拠点と、こういったふうな機能も果たしていたとい

うふうに承知しております。いもり池周辺のですね、環境保全活動、これ今までどおりやれるのかという単純な疑問があるんですけど、それについてはどんな考えですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

ビジターセンターの機能の中で、委員さんおっしゃるように景観保全でありますとかという機能がございまして。こちらの機能については引き続き残されたものの中でやっていただきたいというふうに思っておりますし、今後そのような形で委託の契約等をしていきたいというふうに考えています。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 残されたものというお話だったんですけども、やはり具体的にですね、どういうふうな保全活動をやっていくのか、これもですね、計画的に進めていく必要が私はあると思います。その2年間ですね、施設というか、拠点が無い状態で、例えば環境というのは非常に回復不可能な部分があると思うんですよね。その中でですね、例えば回復できないような環境にならないようにですね、地元のボランティアさん、それからサポーターの皆さん、こういった方とですね、継続的な関係を維持してやっていただきたいというふうに要望しておきます。

続いてですね、展示物についてお伺いしたいんですけども、非常に今現在所狭しと並んでおります。中にはですね、非常に貴重な資料があるというふうに承知しております。これについてはですね、旧杉野沢小学校、これを活用して整備すると、管理するといったふうな答弁があったと思いますけれども、現在ですね、どんな検討になっているかについて伺います。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

展示物につきましては、旧杉野沢小学校の空きスペースを活用して保存、保管していきたいというふうに考えております。現地を確認しますと、単なる倉庫としてのほかにですね、陳列できるスペースもございまして、貴重なものにつきましてはといいますか、陳列できるものについては陳列してですね、本会議でもお答えしたとおり、予約制で閲覧等ができるような形を考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 予約制でというお話だったんですけども、ただ置いておけばいいというもんでもないと思うんですね。その後の管理、それから新しく施設ができる間どのような形で見せていくか、それについてはですね、いろんな検討が必要だというふうに思います。例えばですね、地元の方とですね、一緒に話し合って、杉野沢の方とですね、整理するとか、そういったことですね、杉野沢の魅力のアップにもつながるというふうに考えます。その後の新しくできたにしてもですね、また杉野沢ならではのコンテンツがそこで生まれる可能性もありますので、そういったことも含めてですね、展示物の見せ方等々を検討していただきたいなというふうに思います。

続いてですね、新しいビジターセンターなんですけども、これやはりより魅力アップしたものであるべきだというふうに私思います。皆さんもそう思われていると思いますけれども、地元とかですね、市民、こういった方たちが参画した施設であるべきだというふうに思います。今所管違いますけど、図書館もそんな形ですね、今後できるものに対して市民の方がですね、どうやって参画していくかというふうなことが議論されている最中でありまして、このビジターセンターについてもですね、博物展示施設というふうな位置づけになっていることでもあります。今現在も地元の方がですね、いろんな形でかかわって、施設の展示、それからいろんなもので維持しているような状況があると思いますので、そういったところをですね、でき上がってからばたばたとやるのではなく、こ

の2年間の間にですね、しっかりと構築して新たなものに結びつけていっていただきたいなというふうに思います。そういう意味でですね、でき上がってからは、永高公園、それから駐車場、そういった問題もあって、そこら辺ができる一体的な開発がされるというふうに何となくイメージしているんですけども、その点についてどのような、伺います。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

新しいビジターセンターに寄せる期待というのは、関係者の方大変大きなものを持っていらっしゃると思っております。昨年度基本計画策定の前に、関係者、それから学識経験者等にヒアリング等を行って、新しいビジターセンターに求める機能というものを国のほうでは集約をしております。それらに基づいて、基本的には基本計画ができ上がっているというふうにあえて認識しているところです。今後ですね、新しいビジターセンターの展示というものに関しても、地元並びに学識経験者の方かなり興味を持っておりまして、国に対して早急な検討委員会的なものを地元を入れて立ち上げてほしいという要望もさせていただいておりますけれども、まだその結論はちょっと出ておりませんが、今後にふさわしいビジターセンターとなるように、地元の意見をということで声を上げているところであります。私たち妙高市としてもですね、そういう場所に一緒に参画させていただきたいと思っておりますし、周辺整備は地元の責任において行うというような考え方でありますので、今ほど話のありました永高自然公園の活用ですとか、駐車場の整備については、来年度以降整備していきたいというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 今ほど検討委員会の設置と活用というふうなお話だったんですけども、やはりですね、そういったものを繰り返しやりながらですね、市民の皆さん方への周知にもなりますし、よりよいものになっていくものだと思いますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第59号 新潟県と妙高市との新潟県妙高高原博物展示施設の管理及び運営に関する事項の委託の廃止については、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

---

議案第54号 妙高市道の駅あらい条例議定について

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第54号 妙高市道の駅あらい条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） ただいま議題となりました議案第54号 妙高市道の駅あらい条例議定について御説明申し上げます。

本案は、重点道の駅の選定を受けて整備を進めてまいりました拡張部分について、令和2年度の開設にあわせ、

既存部分との一体的な管理を行うため、現在施設ごとに定めている条例を廃止し、新たに1つにまとめた条例を制定するものであります。

主な制定内容について説明いたします。議案書をごらんください。

まず、第1条の設置目的については、道路利用者の利便性の向上及び地域情報の発信、地元農産物等の販売を通じて、妙高の観光、産業の振興に寄与することを規定しております。

次に、第3条の施設について、既存エリアのくびきの情報館と四季彩館ひだなん、拡張エリアに新たに設置される農業振興施設四季彩館みょうこうと芝生広場のほか、これらの施設に附帯する駐車場等をもって構成するものであります。

次に、第5条の管理については、指定管理者の施設の管理を行わせることとし、第6条において、指定管理者が行う業務を規定しております。

そのほか第7条以降では、施設の利用の制限のほか、くびきの情報館における利用の許可、利用料金などを規定しており、従前の個々の施設ごとに定めておりました規定と同様となっております。

次に、附則になりますけれども、条例の施行日は公布の日としますが、拡張部分に係る施設の施行日は、工事の進捗状況等により開設日を定めることから、規則に委任するものであります。

また、経過措置として、農業振興施設条例及びくびきの情報館条例の廃止に伴い、現に利用許可を受けているものの取り扱い並びに現に指定管理者として指定される者の取り扱いを規定しております。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 続きまして、農林課所管事項について御説明させていただきます。

条例第3条第2号のイの四季彩館みょうこうは、拡張整備部分に現在建設中の農業振興施設について、その名称を公募し、選考委員会により決定したものであります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第54号に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 道の駅の新しい条例ということで、恐らくこれ先ほど話がありましたけど、妙高市の農業振興施設条例とくびきの情報館の条例がなくなって新しいこれ一本になったということなんですけど、まずですね、先ほどちょっと話あった道路の反対側の新しくできる道の駅、農業振興施設ということだと思んですが、この条例自体は公布したその次の日から条例スタートするんですが、その農業振興施設の時期がまだはっきりしないというようなことだったんですが、具体的にはどの程度の事業を考えているんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 今建設中の農業振興施設につきましては、工期が来年の3月25日ということになっておりまして、それについては今予定どおり進んでいるという状況がございます。ただ、道の駅の拡張エリア全体については、その他の駐車場ですとか、あと国交省さんのほうの発注される駐車場、トイレ等がありますので、そういったものの全体の完成時期を見きわめた上で拡張駅の道全体のオープンの日が決まってくるという状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） そうなると、国交省の工事が終わらないと仮に今度公募して四季彩みょうこうという形になった。四季彩館みょうこうはできているんだけど、周りの駐車場ができていないと、全体的なオープンができないということに今なるというような話なんですけど、何かどうもできればですね、同時にオープンしたほうが非常に、せっかく建物ができているんですから、その辺国交省さんとの時期的なこと、例えば今のゴールデンウィーク前だ

とか、明けだとか、その辺の調整はどうですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

国交省のほうとはですね、開設時期といいますか、工事の完成時期についてもできるだけ合わせていただけるようお願いをさせていただいております。今委員さん言われたように、同時にできて、若干の準備期間はやっぱり要するかと思いますけれども、同時にオープンできることが望ましいかなというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） いよいよああいう形で木造の建物をつくり始めると、よく市民の方にいつできるんだねと、いつあけるんだねというような話も聞かれるんですね。そうすると、春ぐらいかねというような話なんですが、非常に地域の人たちもですね、いつから逆にできるんだということで、期待をしているところがあるんですが、大体この程度というような見込みがあれば教えていただきたいんですが。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

施設の先ほど完成が3月25日、工期という形になります。できたからすぐオープンというわけには当然いかなくですね、運営の確認、指定管理者のほうに管理をしていただくわけですが、シミュレーション等をかけた上で開業という形になるかと思います。具体的な時期については、従来ですね、5月をめどという話をさせていただいておりますけれども、今後詳細についてはまた詰めさせていただいて、わかった時点で御報告させていただきたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 先ほど今度この次の段階として、この道の駅の条例ができた後に、今度実際の指定管理の話になってくるというかですね、これがこの条例をもとに今度指定管理のいわゆる時間ですとか、そういったところを調整するわけですよ。例えば今のこれでいくと、利用時間なんていうのはもう今のひだなんも四季彩館みょうこうも午前9時半から夜9時までというような形で、例えば指定管理の人がもっと夜遅くまでレストランをあけておきたいというような話が調整があった場合でも、やっぱりこの条例が優先されて、いや9時までで閉めてくださいというような形になると思うんですけど、結局そうすると、こっちを先に決めて指定管理のいわゆる理念というか、つくり方というのが余り反映されないで、あくまで行政のこういった形で、この中でやってくださいというようなことになると、今までの従来どおりの農業振興施設的なそういった形になると思うんですが、その辺例えば指定管理さんのですね、やり方というんですかね、そういったレストランにしても、直売にしても、今度は加工場もあると思うんですが、そういった方々の意見を入れないとですね、こっちを先に決めて、これの中の範囲内でやってくださいというと、非常にある意味決まった形のそういう特色のあるそういった施設といいますか、管理ができないのかなということがありますが、どうしてもやっぱり先にこっちを決めないと、それとも指定管理の方々が大体予想される方々と調整して、これがいいよということになっているのかどうかですね、その辺ちょっとお伺いしたいんですが。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） お答えします。

54号の参考のほうの規則のほうにおつけしておいたんですけども、第3条で利用時間につきましては、別表で一旦定めておりますが、ただし書きとしまして、市長が必要と定めたときはこれを変更することができるというふうになっています。現在でも例えばひだなんについては、冬期間においては、いわゆるお客さんが落ちるんで、閉館

時間を早くしたりすることもありますので、それは指定管理者のほうから承認願を出していただいて、こちらのほうでお受けしているという状況がございます。今後指定管理者が決まってきた段階で、相談する中で変更時間については柔軟な対応ができるものと考えております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） これ最後なんですけど、先ほどこれができる、今度実際に運営するのは恐らく指定管理に任せて運営させるということなんですけど、今後の指定管理の3月25日に施設ができて、ある程度少しならし運転をしてオープンという形になると思うんですけど、その辺のタイムスケジュールは、恐らく12月で指定管理のあれを出すのかどうか、その辺大体タイムスケジュール的などがわかればお願いします。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 指定管理につきましては、今回条例の議決をいただいた後に公募していくという考え方でございます。その期間を経て提案をいただいたものを審査し、その結果についてこの議会のほうに指定管理者の指定という形で議案を提出させていただきたいと思っておりますが、来年3月に一応完成を目指して、その後のオープンを考えておりますので、定例会になるか、それとも直近の議会をお願いするかについては、審査といえますか、提案の状況を見た上でまた皆さんのほうに御相談をさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 今ほどありました指定管理者のことなんですけど、一応ひだなん、みょうこうということであるわけですが、あくまでもこれは指定管理者は1社で両方やるというような考え方でよろしいんですか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 今それについては、内部のほうで協議中でございますが、ひだなんさんの指定管理の期間を来年の3月まででおさめたのは、この拡張の道の駅の新しい農業振興施設の事を考えての話でございました。そういう意味では、実際の今まで手狭だったものを拡充していくという考え方からすれば、同一の指定管理者であることが運営上は望ましいのではないかという考えは持っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私も別々の指定管理になるといろいろ問題も出てくると思いますので、できましたら1社、同じ人がやるのがベターかなと思うんですけど、本当にそういうような形ですと、実際なればいいんですけども、実際の話今の現状を見ると、実際両方やってということで、食材を集めるのも大変だとか、いろいろ問題も出てくると思いますし、また食材につきましても農家の皆さんからしてみれば、お金のいいところへ持っていくというのがあると思いますので、そういうものを踏まえましてですね、なかなかそういうものを集めるのも大変になってくると思うんですけど、その辺はどのような考えを持っていますでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 先般の一般質問でもお答えしたんですが、今ひだなんさんに登録されている生産者の方が282名ほどいらっしゃいます。私も何度かお会いしているんですけども、生産者の皆さんはまだ農産物をもっと納めたいんだという気持ちを持っていらっしゃいます。そういう意味では、そういった方々をきちっと大切に、次の施設も含めて納品をしていただけるような形に持っていくことが好ましいというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） そういうふうにしていただきたいんですが、実際の話今のひだなんだけでもですね、冬期間非常に品物がですね、なくてですね、ほとんど閑古鳥鳴くというような感じになっていると思うんですけど、その辺についての対応はどのように考えていますでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 確かに現在通常時期はですね、ほぼ地場産品で賄えている状況でして、どうしても地域になり農産物については、ほかのどこから持ってきている状況があります。ただ、それが冬になりますと、地場産品の割合が聞き取っている中では7割ぐらいに落ちて、残り3割ぐらいがどうしても市外等から持ってきてないと商品がなかなかならないという状況があります。ただ、最近については、露地だけではなくて、ハウス栽培も大分市内で進んできているということですので、ある程度の確保はできるだろうということで、それは今ひだなんさんの指定管理のほうですけども、そういった話を聞いているところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私以前八王子の道の駅というところへ行ったときですね、あそこはもう都内の中でも郊外になりますんで、非常に農業が盛んでですね、常に冬場でも品物があるということですね、そんな話もしましたら、妙高市さんお米がいいということなんで、お米をですね、我々のところに供給してくれれば、私たちは冬になればそういう野菜等もですね、皆さんのところに供給できますよという話も聞いております。そういうような検討もしたところでございますでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） これまでの経過の中でですね、そこまで大規模に市外のものということを検討してきた経緯はございませんが、例えばの例として、八王子さんじゃなくても、うちのほうで友好都市とか、姉妹都市とかございますので、商品のいわゆるラインアップといいますか、そういったものを充実するときにはですね、そういったところからの御協力というのも一つの選択肢だというふうには考えております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） ぜひともそういうようなことを検討していただいでですね、冬場でもですね、多くの皆さんがですね、その施設を利用していただくような形をとっていただきたいなと思っております。

また、もう一つなんですけど、第1条の設置の中でですね、市民の安全、安心のための防災機能ということですね、設置の条件になっているんですけど、防災機能というのは、どういうふうなかたちを今道の駅ではとっているのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

従来道の駅につきましては、立地条件から物資の拠点というような形で、防災計画に位置づけられておりましたけれども、近年の災害等を受けまして、今現在はそれにプラスしてですね、指定緊急避難場所というような形で、今回防災広場のほうも整備させていただきますけれども、風水害問わず地域の方の指定緊急避難場所として指定されているところであります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 一時的な避難所という認識でいいと思うんですが、実際そこに避難しても一時的なものなんで、そこに避難して次のちゃんとした避難所に移るという体制をとると思うんですが、その中において食料とか、トイレとか、そういうやつについては、どのような形の避難所になっているんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 食料につきましては、既存の道の駅の出店者会とは防災上の協定が結ばれておりますので、食料の供給がされるような体制はとられておりますし、トイレにおいては、国交省のほうで24時間のトイレは整備されていてですね、耐震化が終わっているというように聞いておりますので、そのような体制になっておりま

す。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） そういうことですね、そういう設備が整っていると。でも、一応道の駅になると、いろいろのところからですね、従業員の方が来られて運営されていると思うんですが、道路の寸断とか、いろんなことがあるとですね、なかなか来れない面も出てくると思うんですが、電気とですね、今回みたいな千葉みたいに供給されなくなると、そういうやつについての設備もちゃんと整っておるのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えします。

ちょっと防災のことで全てを把握しているわけではございませんが、電気については、通常小型の発電機しかないというふうに認識しております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） ぜひともですね、新しい四季彩館みょうこうというんですか、ができるわけですから、そういうやつも踏まえながらですね、建物の建築等をやっていただきたいなと思います。

以上でございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 私はですね、直売所の運営に関して、今ほど両委員さんからいろいろお話あって、私はですね、担い手の確保と商品供給が一番の課題じゃないかなというふうに思っていたんですが、その点については手狭になっているから、拡充するんだということとか、そういった意味で何とか確保できるんじゃないかという今お話だったと思うんですね。経営面というか、採算についてお伺いしたいと思うんですけれども、今ひだなんの売り上げでですね、年間1億5000万ほどあるわけですね。その中で、四季彩館みょうこう、これは新たにできる施設なんですけれども、これの例えば初年度の売り上げの見込み額とか、どういったふうな考え方を持っておられるか、それによってですね、ひだなんのほうの影響もあると思います。そういった収益のほうのですね、数字的なものをどんなふうと考えておられるのか、ちょっとお伺いします。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 現在のひだなん、平成30年度ですと全体の売り上げが約2億4000万ほどありまして、そのうちの1億8000万強が直売所の売り上げという形になっております。年々売り上げのほうはふえているという状況がございます。新しいとことの関係なんですけれども、以前に試算された数字ではですね、直売所についてはこれ初年度ということではないんでしょうけれども、何年かして通年の利用ができるような状況になった段階では、1億9000万ぐらいの売り上げになるという試算は出ております。ただ、そのことについて、今委員さんがおっしゃったとおりひだなんさんのほうが若干落ちるのかどうかということについて言うと、当時の試算ではそちらのほうは変わらないという試算の上で計算がされているものがあるということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 変わらないのであれば、そんなにいいことはないと思うんですけれども、通常お店が近くに行けるとですね、相乗効果ないし取り合いになるわけですね。その辺のやはり戦略というかが一番大事なかなと思うと同時にですね、市民の皆さん方一番その辺を心配しているのと、なおかつ生産者の皆さんですね、今後やりにくくなるんじゃないかなということも非常に懸念される部分だと思いますので、その点をですね、しっかりと調整していただきたいなというふうに思います。

あとですね、私1点農林課の所管の関係だと思うんですが、名称を決められましたよね。それは、仮ということ

で、最終的にはこの議決をもってという話だと思うんです。それで、私ですね、この施設の名称というのは非常に大事なものだというふうに思っているんですね。これ募集がですね、7月22日締め切って、それで先ほど審査委員会ですかね、そういったものでやったというふうにお話あったんですけども、どんなふうに使われたのかについて、もう少し詳しく説明をお願いします。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 名称につきましては、本年の6月24日から7月22日の間に募集をさせていただきました。そのことによりまして、全体で47名から58作品の応募がございました。それにつきましては、今年の7月30日の日に副市長、それから地元の区長さん、それからGMOの会長さん、それから認定農業者会の会長さん、それからひだなんの生産組合の会長さん、それとふるさと振興道の駅の駅長、それから私と城戸課長の人間で審査会を開かせていただきました。事前に審査委員の方々からは、58作品のうちどれがいいかというのを幾つか選んでいただいて、それをまず票として集約しまして、こんな形になりましたということを示しました。その上で、おのおのの委員からどういう気持ちでこの作品を選んだかということをお話いただいた上で、協議をさせていただきました。経過の中では、今四季彩館ひだなんというのがあるんで、新しい施設も四季彩館とつけようということについては、比較的早目の合意が得られました。問題は、その次の名前をどうするかということだったんですけど、今の四季彩館ひだなんがかなりローカルな名前になっていて、なかなかわかりづらいという意見がありまして、もうちょっと広く妙高という名前を売るべきだという御意見がありまして、そういったものに集約されて、四季彩館みょうこうという形になったものでございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 慎重審議されて、事前に資料いただいた中で決定されたということで、非常にしっかりやられたなというふうに思ったんですけども、私印象としてはですね、やはり先ほども言ったように、相乗効果ないし差別化というか、そういったことでそれぞれの施設が売り上げを上げていくもんだというふうに思うんですね。そういう意味では、その特徴を生かしたというふうな名前のつけ方であれば、雪室であるとか、そういったところが際立った名称、それによって今ある既存の施設と新たにできるところの差別化を図りながら一体的にというふうなことかなというふうに私想像したんですが、ちょっと逆だったわけですね、統一感を持たせるということの雰囲気四季彩館というのをつけようというのが決まったというふうな話でした。そういった議論はなかったのかについて伺います。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 提案をされた提案数の中で、おのおのの委員さんが事前に持ち寄った中では、例えばですけども、四季彩館ひだむろというような名前がどうかというようなお話、ひだなんと雪室を合わせたものだと思うんですけど、そういったものもいいんじゃないかということで、2票ほど入ったものがありましたけども、結果として審査会の中で雪室を前面に出していこうというような形での議論はなかった状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） ちょっとお聞きしたいことですが、私基本的に大型施設の建設というのは反対の立場をとっているんですが、これは議決をいただいているので、建てられることについては思い切ったというか、反対はできないのかなと思っておりますが、聞かせていただきたいのは、先ほど植木委員からありました防災機能を備えたということで、観光商工課長のほうから避難する広場を用意するというようなお話なんですけども、ここ昨年だと29万人の利用者がいらっしやるわけですね。それで、災害というのはいつ起きるかわからない、それだけの多数の方が利用されているときに、災害が起きたときに、そこに市民が来たときには、たくさんの方の利用の方が既

に広場にいっぱいなんだと、市民の方どうすればいいんですか、そこら辺までお考えになってキャパシティーを考えられていたかどうかというのをちょっと確認したいんですが。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

キャパシティーの問題につきましては、ちょっと今資料がございませんので、後ほどまたお答えさせていただきます。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） わかりました。

とりあえず私の言いたいのは、あくまでも妙高市の顔となる拠点施設でございますので、妙高市を尋ねてきた方々が避難できない状況になっている、あくまでも税金で賄っているから市民だけ優先的に入れるというのではやはりまずいのではないかと、来られた方々も安全に避難できる、そこまでのキャパを考えていただければなということとで1点でございます。

それとですね、実はですね、この建物全体のことについてなんですけども、平成30年の1月23日に全員協議会の中でですね、平面図が示されております。その平面図、多分これは基本設計の段階だったと思うんですが、実施設計の段階に至って、当時示された平面図と大幅な変更があったかどうか、そのところをちょっと確認させていただきたいんですが。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 平成30年の1月に全員協議会でお示ししたときの農業振興施設の全体面積は966ということで、平面図をお示しをさせていただいております。今回実施設計が終わったものについては、998ということですので、最終的に32平米ほどふえております。ふえた要素としましては、いわゆるエントランスの部分について少し全体を拡張したということが面積的な要素としてあります。あと全体の直売所ですとか、農家レストラン、それから雪室については、若干施設のやりとりがありましたけれども、基本的な構成を変えたものはございません。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） わかりました。

それとですね、やはり実施設計で若干変わってきたところがあれば、所管課に行って確認させていただければいいんでしょうけれども、これだけの大きな施設でございますので、機会があればこういうふうに変更したというのをこれに限ってというわけではございませんが、お示しいただければありがたいかなと思っております。それは今回ではなくて結構でございますので。

それと、また防災のほうにちょっと話戻りますが、4条の5項ですかね、災害発生時の被災者等への支援に関する事業と書いてあるんですが、これ具体的にどんな事業を考えられているんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

ちょっと事業という言葉が適切かどうかはあれですけども、先ほど申し上げましたように、道の駅あらいについては、防災協定で出店者の方と結んでおりますので、その中では飲食料品の無償提供でありますとか、あちらには宿泊施設のホテルもございますので、宿泊施設の優先提供等ができるような事業を考えてございますし、今回防災広場のほうにはですね、通常時はベンチでございますけども、かまどとして利用いただけるベンチもつけてございますので、炊き出し等の事業ができるのではないかとというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） わかりました。

一般的に条例というのは、誰が見てもわかるようにという形でつくられるというのが原則と考えております。そして、この防災機能を備えたというのが広場があるから防災機能なんだということになれば、しゃばじゅう広場があるところは防災機能を備えたという話になってしまうわけでございますよね。ですので、できればこういうところにこれだけのもの、例えば発電機を何台だとか、何を何台だとか、そういうものがあって初めて防災機能ではないのかなと私は思っております。ですので、条例を見た、もしくは施行規則の中で何台、いつもここに常駐してあるんだよと、これを見たときに市民が確かにここにあるから安心だと、ここはいつか、いざとなったら使えるんだと、そういう形でないという決めものというのは役に立たないんじゃないでしょうか。今城戸さんのほうからお話いただきましたが、それは協定を結んであるから、そのときになってみなければ実際にどの程度になるかわからないという話だというふうに私は認識したんですけども、実際にはある程度の許容範囲を決めて、先ほどのキャパもそうなんです、何食提出できるんだとか、何人入れるんだとか、何日発電機がもつんだとか、そこら辺まで想定していないと、これ防災機能と言えないんじゃないのかなと思うんですけども、いかがなものでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

言えるものと言えないもの、例えば先ほど言われた発電機数台設置とかですね、数的に可能なものは条例に定めなくても、別の形でも全然問題ないかと思っておりますし、それは私ども行政と指定管理者のほうとともに共通認識を持ってマニュアル等を整備していけば足りるところはあろうかと思っております。先ほど言った何食とかですね、そういうものについては、具体的な数字等は今現在持っておりませんし、定めてもございませんので、今後また防災協定の段階の出店者会との話の中で詰めていければと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） わかりました。

じゃ、それは今後詰めていって、いずれは市民のほうに明らかにしていただけるということで認識させていただきます。

そこで、今指定管理者という話出たんですが、仮に万一の際が起こったときの指定管理者の行う業務なんです、これ第6条に書いてあるんですけども、これはもう指定管理者もし万一の場合、その他市長が必要と認める業務でくくりになってしまうのでしょうか。通常ですと、指定管理者は避難誘導を行うだとか、どこどこへ何々をするというような具体的なものが示されているか、もしくはこれは規則の中でうたうとかという、こういうのはできないもんなんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

今回条例の定める範囲は、市の管理する施設ということに及んでおりますので、具体的には確におっしゃるようには書いてはございません。規則にもそちらのほうは書いてございませんので、これからは指定管理者と期間中については基本協定を結んで、年度内については年度協定を結んでまいりますので、その中で明記をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） わかりました。

それでは、そのときにしっかりと、本当に命にかかわることですので、協定のほうしっかりといただければと思っております。

また、先ほど村越委員からのほうで、農業振興施設の関係なんでございますが、農業振興施設せつかくあそこの斐太の地につくるのでございますので、斐太といえはやっぱり米の大変たくさんとれるところでもございますので、そういう地元の食材を使うというのを今度指定管理者の指定するときに項目として入れ込むことは可能ですか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） まず、米の関係ですけども、今回例えば雪室をつくる関係がございます。そうすると、ほかのところの事例ですけども、食味が落ちないということで、大体二、三割高いお値段で取引されるようなこともあるということでありますので、そういった点では米の需要はふえるだろうというふうに考えております。それから、レストランの関係につきましては、地元の食材を一応7割以上使うということが今回この施設の補助金を使うときの一つのルールになっておりますので、そういった観点で米も含めて、レストランのほうでも積極的に使っていたくという考え方で進めております。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） わかりました。

とにかく地元のできるので、あそこに大きな農業生産法人さんもございますので、積極的に活用いただければと思っております。

あともう一点でございますね。ちょっと条例の中、今の農業振興施設関係なんですけども、実際に現にひだなんさんのほうでは、ある種端的に言えばですね、冷蔵庫を欲しいというような要望とかって結構出てきたというんですよ。ただ、その要望をかなえていただく前に新しい施設をつくられてしまうと、それがやっぱりあそこで今出店されている方については、生鮮も扱えないし、どうにか自分たちの要望をかなえた上で新しいのであれば納得もできるんだけというような話を私聞いたんですけども、そこらあたり聞き及んでいらっしゃいますでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 冷蔵庫に限らず、どうも新しいほうだけにちょっと市の目が向いているんじゃないかというお話がありまして、それについては毎年その指定管理者の方々からはいろんな施設設備については御要望いただいておりますので、既存のほうについても決して目を向けないわけではございませんので、また意見を聞いてですね、来年度の予算に反映できるものはさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） ありがとうございます。ぜひ忘れたいをお願いしたいと思います。

それです、最後なんですけども、今第1条の設置のところ、駐車場の関係の話出たかと思うんですけども、一般の市民からすれば、トラックヤードがずっと休んでいると。あれはトラック協会の持ち物で、民間施設なのでなかなかこちらから手は出せないというのはわかっているんですが、見た限りはあそこ使えばいいんじゃないかと、大概の人は思うと思うんですよ。そこらあたり民間団体との交渉とか行っているのか、そして今後の見込みというのはどんな感じなのかだけちょっとお聞きしたいと思うんですが。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

トラックステーションにつきましては、正式名称はあれですが、トラック協会さんが所有されております。基本的には公益財団法人さんでございますので、財産管理がしっかりしておりまして、ほかの人に貸すということも基本的には協会としては認めていないと。地元で管理する人がいないという理由でございます。私どもが聞いている範囲では、近々公売をして、売却をしたいというふうに聞いております。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 最後と言ったのに、また申しわけない。これ本当最後でございます。

既存の道の駅から隣の新しいところに渡る手段ですね、今何かいろいろと横断歩道をつくるんじゃないか、地下潜らせるんじゃないか、歩道橋をつくるんじゃないかというようなことがいろいろ皆さんの中でうわさとして飛び交っていますが、その方法についてはもうある程度示されていて、いつぐらいにそういうのができるかというのは、何かわかっていることだけで結構なんですけど、教えていただけますか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

既存から新しいほうへの移動につきましては、新たな施設をつくることはございません。今現在歩いていくとしますと、通学路でも使っておりますが、地下道を通して渡っていただくような形になろうかと思っておりますし、車で移動していただくような形の2つしかないかなというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 今ので最後だったんですが、最後の最後ということで申しわけございません。あくまでも私新しい施設については、反対の立場ということなんですけれども、これから妙高市民のこれが経済の活性化のために寄与していただけるのであれば、私としてはこちらの条例については賛成の立場をとらせていただきたいと思いますので、反対なんでしょうけども、賛成というところを何とか皆様の頭の中で認識していただいて、私の質疑を終えさせていただきます。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 先ほどありましたキャパシティーということでございますが、想定といたしますか、最大で市民の方が避難対象になっているのが84世帯の255名という形になります。全員が全員車での移動というわけでもございませんし、近間の方は災害時には歩いてということもございまして、それらを加味したような形での大きさ設定ということで御理解いただければと思います。

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第54号 妙高市道の駅あらい条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第55号 妙高市営食堂条例を廃止する条例議定について

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第55号 妙高市営食堂条例を廃止する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） ただいま議題となりました議案第55号 妙高市営食堂条例を廃止する条例議定について御説明申し上げます。

本案は、環境省直轄による妙高戸隠連山国立公園の新たなビジターセンターの建設に伴い、建設の支障となる食堂ホンドリスを閉館、解体するため9月30日をもって条例を廃止するものであります。

また、附則において、廃止とする市営食堂の文言を削るため、妙高市観光施設維持管理基金条例の一部を改正するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第55号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

議案第55号 妙高市営食堂条例を廃止する条例議定については、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

---

議案第56号 妙高市妙高高原博物展示施設管理条例を廃止する条例議定について

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第56号 妙高市妙高高原博物展示施設管理条例を廃止する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） ただいま議題となりました議案第56号 妙高市妙高高原博物展示施設管理条例を廃止する条例議定について御説明申し上げます。

本案は、環境省直轄による妙高戸隠連山国立公園の新たなビジターセンターの建設に伴い、県議会6月定例会において妙高高原博物展示施設、現妙高高原ビジターセンターの設置を定めた県条例の廃止が議決されたことから、当該施設の管理及び運営について規定している妙高市妙高高原博物展示施設管理条例を9月30日をもって廃止するものであります。

なお、現妙高高原ビジターセンターについては、今後市において県から無償譲渡を受け、解体作業を行うこととしております。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第56号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第56号 妙高市妙高高原博物展示施設管理条例を廃止する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

---

議案第57号 妙高市水道事業給水条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第57号 妙高市水道事業給水条例の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） ただいま議題となりました議案第57号 妙高市水道事業給水条例の一部を改正する条例議定について御説明申し上げます。

本案は、昨年12月の水道法の改正により、本年10月1日から給水装置工事事業者の指定に新たに有効期間が設けられ、5年ごとの更新制とすることや更新の際に手数料を徴収するため、条例を改正するものであります。

なお、更新時の手数料は当初の指定時の手数料と同額の3000円としたいものであります。

以上、御説明しましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第57号に対する質疑を行います。

渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 今回5年ごとに見直しというか、指定業者、これその技能とか、技能は資格を持っているからその方にまた指定するという、それとか、また逆に市としてその事業者についてどれだけの技能があるか別途はかるとか、そういうことはしないわけですよね。資格さえ持っていれば更新できるということで確認させてもらってもよろしいでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） お答えいたします。

技能といいますか、水道のほうの技術資格者という資格がございます。また、日本水道協会に登録しているかどうかという、その審査がございます。また、設備関係についても、その指定工事店が持っている設備について、写真等での確認をして、指定工事店として適正かどうかの判定を行う、そういうことでございます。

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第57号 妙高市水道事業給水条例の一部を改正する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

---

議案第60号 令和元年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第3号）のうち当委員会所管事項

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第60号 令和元年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第3号）のうち当委員会所管事項を議題とします。

提案理由の説明を求めます。農林課長。

○農林課長（吉越哲也） ただいま議題となりました議案第60号のうち農林課所管事項について御説明申し上げます。

初めに、歳出について御説明申し上げます。議案の14、15ページをお開きください。中段の6款1項4目農地費の黒丸、農道等適正管理事業、ため池ハザードマップ作成委託料は、平成30年7月の西日本豪雨を初め、近年豪雨等により農業用ため池の被災による甚大な被害の発生を受け、国・県による防災重点ため池の基準が見直され、これまでの4カ所に加え、新たに4カ所のため池が指定されるとともに、ハザードマップの作成について県から本年度内に作成するよう要請があり、そのための作成委託料を補正したいものであります。

なお、新たに指定された防災重点ため池は、杉野沢地区の温水ため池、上堀之内地区の古溜、大貝地区の大貝溜池、桶海地区の桶海溜池の4カ所になります。

続きまして、歳入について御説明申し上げます。議案8ページ、9ページをお開きください。中段の17款2項4目1節農業費補助金の震災対策農業水利施設点検・調査計画事業補助金は、今ほど歳出で御説明申し上げましたため池ハザードマップ作成委託料に対する県からの補助金であります。

以上で農林課所管事項の説明を終わります。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 続きまして、観光商工課所管分について御説明申し上げます。

14、15ページの下段をごらんください。7款1項3目観光施設整備事業は、環境省直轄による新たなビジターセンターの建設に伴い、支障となる既存の妙高高原博物展示施設、現妙高高原ビジターセンター及び食堂ホンドリスの解体、撤去工事を行うため、1億710万円を補正したいものであります。

なお、事前アスベスト含有状況調査により、ビジターセンターについては外壁の塗材に、ホンドリスについては外壁と内壁の塗材にアスベストが含有されていることが判明したことから、アスベストの除去費用なども含め、予算計上しているところであります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第60号に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） まず、農林課所管のため池のほうのハザードマップなんですが、先ほど4カ所新しい場所も聞きました。当初国のため池に対するハザードマップの基準が変わったということなんですが、例えば今までだったら面積なのか、貯水量なのか、その辺はどこの基準が変わったということなんですか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 今回の基準の改正ですが、まずもともとあった基準というのがですね、そもそも受益面積が2ヘクタール以上あるということがまず前提になりまして、その上で堤の高さが15メートル以上、もしくは堤の高さは10メートル以上15メートル未満なんだけれども、人家ですとか、公共施設が近くにある場合とか、それから堤の高さは10メートル未満なんですけれども、貯水量が10万トン以上あって、また人家とか、公共施設が近い場合というようなものがもとの基準でした。今回につきましては、受益面積については特に条件づけがなくなりました。そのかわりため池から100メートル未満のところに家屋ですとか、公共施設がある場合、もしくはため池から100メートル以上500メートル未満のところに家屋、公共施設があって、なおかつ貯水量が1000立米以上ある場合、それから3番目としましては、ため池から500メートル以上離れているんですけども、貯水量が今度は5000立米以上ある場合というふうな形に変わりました。そういったことで、新たな4施設がまた基準に該当したので、ハザードマップが必要だという形になったものでございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） ちなみに妙高市内に前何かで聞いたかもしれませんが、そのため池というそのため池の定義も難しいと思うんですが、どれぐらい箇所数あるもんなんですか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） もともと県のほうで持っております台帳では、154カ所のため池がございます。ただ、そのうちですね、今実際に使われているのは、69カ所であって、それ以外については分類上廃止という言葉を使っているんですけども、使用していない、もしくは廃止になっているという状況の整理をされております。ただ、そちらについては、詳細な調査がされているわけではないので、聞き取りの結果としてはそんなような状態の扱いになっているということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今後こういうふうなゲリラ豪雨ですね、実は使われていなくても、水がたまったりしてですね、それで地震などで決壊でその水が出てきたりとかということが可能性があるとした場合に、これ市ではこのため池に関して、今県のほうの台帳があるということなんですが、市ではいわゆる市内のため池の管理といいますか、台帳といいますか、そういったのはGISとか、そういうのをを使って管理等をしていないんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） もともと今回の法律もそうなんですけども、ため池の基本的な管理といいますか、台帳の管理は県がすることになっておりますので、市のほうとしても同じものを使わせていただいている状況がございます。そういった関係では、データを持っているのは同じものということです。ただ、今回の法律ができて、ため池の設置者については届け出をしてほしいということが法律で届け出の義務が定められましたので、実際に管理がデータベースできちっとわかっている36の池については、届け出の要請をしております、それは市経由で県に出すことになっておりますので、そういったものを確認しながら、市としても内容の管理をしているところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今の36以外という、あることはわかっているが、実際どうなっているかわからないというのが現状ということなんですか、それじゃ。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） この36については、現実に平成25年、6年ごろにですね、現場が確認をして、現実にあるということでデータベース化もきちっとしているものでございますので、そちらについては現存していますし、一応ため池としては機能しているものという認識でございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） その154カ所、市内に県の台帳であるという話の中で、34カ所はきっちり現地確認も終わっているし、どういう状況かというのもわかっているということで、それ以外というのは台帳にはあるが、実際にどうなっているかは現地の立ち会いとか、そういったことはしていないということですね。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 先ほども申し上げたんですけど、154のうち85については分類上は廃止もしくは今使っていないという状況なんですけど、こちらのほうについては、県のほうで地元の方々への聞き取り等でやったもので、詳細に現地まで入って見たわけではないということなんだそうです。それについては、今年度以降ですね、今回法律が施行されましたので、逐一1つずつ潰していくという考え方で現在作業を進めているところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳）　じゃ、ため池のほうは、実際もう農地が荒廃して、いわゆる田んぼとして水が必要なくなったからもう使っていないという状態でも、池として存在すればですね、その危険性というのはほぼ同じだと思うんで、やっぱりその辺はちょっと調査する必要があるのかなというふうに思っています。

あと観光施設のビジターセンターのほうなんですが、今回1億700万ということで、食堂も含めて2カ所合算しているんですが、実際にこれ建物自体のビジターセンターが幾らで、食堂が幾らという、その分類というのは詳細わかっているんですか。

○委員長（阿部幸夫）　観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二）　予算の計上しておりますので、大まかにと申しますか、申し上げますと、共通する部分もございまして、直接ビジターセンターで約4900万強という形、5000万弱になりますし、ホンドリスですと4300万円程度という形で、あとは共通部分のものが入ってくるという形でございます。

○委員長（阿部幸夫）　これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫）　これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第60号　令和元年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第3号）のうち当委員会所管事項は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫）　御異議なしと認めます。

よって、議案第60号のうち当委員会所管事項は、原案のとおり可決されました。

---

議案第62号　平成30年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項

○委員長（阿部幸夫）　次に、議案第62号　平成30年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項を議題とします。

提案理由の説明を求めます。農林課長。

○農林課長（吉越哲也）　ただいま議題となりました議案第62号のうち農林課所管の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入について御説明申し上げます。決算書の17、18ページをお開きください。下段の13款1項1目1節農業費分担金は、各事業に係る地元の分担金であります。

次に、37、38ページをお開きください。上段の16款2項4目1節農業費補助金では、上から3つ目の経営所得安定対策推進事業費補助金以降の18件のうち、農地利用最適化交付金を除く17件が農林課所管の各事業に対する県からの補助金となります。その下の2節林業費補助金では、林道整備事業等に対する県からの補助金になります。

次に、39、40ページをお開きください。中段の16款2項8目1節農林水産施設災害復旧費補助金は、平成30年度に繰り越した農業用施設、農地及び林業用施設の災害復旧事業に係る県からの補助金です。

少し飛びまして、51、52ページをお開きください。上段の21款4項1目2節林業費受託事業収入は、森林研究・整備機構からの森林整備に係る事業収入になります。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。飛びますが、191、192ページをお開きください。中段の6款1項3目農業振興費の水田農業経営安定対策事業では、農業者みずからの経営判断による米生産の取り組みを進める

ため、妙高市農業再生協議会を通じ、水田のフル活用や営農計画に必要な情報提供を行うとともに、需要に応じた米生産に向けた主食用米の作付面積目標の提示や水田の有効活用による園芸導入など、農業経営の複合化を進めました。

その下から193、194ページにかけての担い手確保支援事業では、青年就農給付金を活用し、担い手となる若手の新規就農者を支援するとともに、認定農業者などへの農地集積を進め、経営の安定化と経営規模の拡大を進めました。

193、194ページ上段の農業機械・施設整備事業では、コスト低減や規模拡大等に取り組む農業者の営農活動に必要な機械導入等を支援いたしました。

下段から次の195、196ページにかけての都市と農村交流推進事業では、教育体験旅行の誘致拡大や都市住民との交流拡大に向けた各種体験活動を実施いたしました。

その次の197、198ページをお開きください。上段の六次産業化推進事業では、新たな特産品化に向け、引き続き加工用ブドウの試験栽培を行うとともに、6次産業化に取り組む団体の商品の生産や販売拡大を支援いたしました。その下からの中山間地域等直接支払事業、環境保全型農業直接支払事業、多面的機能支払事業では、日本型直接支払いに取り組む活動組織に対し、国・県・市による一体的な支援を行いました。

199、200ページをお開きください。下段の県単農業農村事業とその下から201、202ページにかけての県営農業農村整備事業では、用排水路や圃場整備等の農業基盤の整備を進めました。

少し飛びまして、211、212ページをお開きください。上段の森林多目的機能発揮対策事業では、分収造林や民有林の整備への支援を行うとともに、みどりの学習事業により、子供たちの森林資源に対する関心や理解を深めました。

次に、大きく飛びまして、323、324ページをお開きください。中段の11款1項1目農業用施設災害復旧費からその下の2目農地災害復旧費、それから325、326ページにかけての3目林業用施設災害復旧費は、融雪や豪雨などにより被災した災害復旧工事で、そのうち農業用施設、農地、林業施設の（繰越明許）については、平成29年度の台風21号等により被災した施設の復旧事業に対して、平成30年度に繰り越したものであります。

以上で農林課所管の主なものについての説明を終わります。

続きまして、農業委員会事務局所管分の主なものについて御説明をさせていただきます。恐縮ですが、歳入のほうからお願いいたします。戻りまして、37、38ページをお願いいたします。上段の16款2項4目1節農業費補助金の1つ目の農業委員会交付金は、事務局職員の人件費などの事務局運営に関する交付金です。その下の機構集積支援事業費補助金は、農地法に基づく農地利用状況調査や農地台帳の整理などに要した経費に対する補助金です。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。飛びますが、187、188ページをお開きください。下段の6款1項1目農業委員会費の農業委員会事業は、主に農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬などの経費であります。

次に、189、190ページをお開きください。下段の機構集積支援事業は、主に農地利用状況調査や農地台帳などの整理の経費であります。

以上で農業委員会所管事項の主なものの説明を終わります。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 続きまして、観光商工課所管の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。29、30ページをお開きください。中段の15款2項1目地方創生推進交付金は、妙高ツーリズムマネジメントによる国際観光都市を目指した新たな観光誘客コンテンツ開発などに対する国からの交付金であります。なお、収入未済額については、繰り越し事業となった高谷池ヒュッテ増築工事に係るものであり

ます。

次に、下段の地域振興費補助金の東長森道の駅線道路改良事業交付金は、道の駅あらい整備事業における市道造成工事等に対する国からの交付金であります。収入未済額については、繰り越し事業となった道路整備工事に係るものです。

次に、飛びまして、57、58ページをお開きください。上段の21款5項3目雑入のうち、観光商工課分の上から3つ目、場外車券売場設置負担金はサテライト妙高における場外車券売場の設置に係る賃借料等の負担金であります。それから、一番下の観光施設整備事業負担金は、妙高高原観光案内所解体撤去に係る妙高市観光協会からの負担金です。

続きまして、歳出について申し上げます。187、188ページをごらんください。上段の5款1項1目労働諸費の就労支援事業では、高校生の地元就職の促進や市民の就業拡大に係るため、資格取得に対しての支援を行ってきたほか、新たに市内企業へ就職を希望している方を対象に、就職情報メールマガジンの配信を行いました。

飛びまして、213、214ページをお開きください。下段7款1項2目商工振興費の地域経済活性化支援事業では、町なかのにぎわいづくりに向けたイベントやあらいまつりへの開催支援を行ってきたほか、中小企業の経営基盤の強化や地域内消費の促進につながる取り組みに対して補助を行いました。

次に、1ページめくって215、216ページの下段、妙高版DMO地域経営推進事業では、国内外からの観光客や観光売上額の増加を図るため、妙高ツーリズムマネジメントが行う体制整備やマーケティング事業を初め、インバウンド対策として台湾、香港、オーストラリアを中心とした戦略的な海外プロモーションなどに支援しました。その下の友好都市交流事業では、友好都市で開催されるイベントに参加するとともに、当市の観光資源である自然や健康をテーマにした交流事業を行い、友好都市との交流促進を図りました。

次に、219、220ページをお開きください。中段の観光施設整備事業は、山岳リゾートとしての付加価値を高めるため、高谷池ヒュッテ増築工事に着手したほか、登山道、遊歩道などの適切な維持管理に努めました。また、妙高高原駅前観光案内施設整備工事として、旧妙高高原観光案内所を解体撤去し、駐車場を整備しました。

次に、221、222ページ上段の観光誘客推進事業は、長野県北信地域や上越市、糸魚川市などとの連携による滞在型観光地づくりを進め、誘客拡大を図りました。あわせて艸原祭事業などの当市の魅力向上や観光事業者の自主的な誘客活動を支援し、交流人口の拡大を図りました。

次に、223、224ページ下段の7款2項2目の地域振興開発費の企業立地促進事業では、市内外の企業訪問等を通じ、情報収集や誘致活動に取り組んだほか、企業振興と雇用機会の拡大を図るため、企業振興奨励条例に基づく固定資産税の課税免除や物件賃借料の補助等を行いました。

次に、225、226ページ上段のサテライト妙高維持管理事業では、施設の適切な管理を図るとともに、ファンサービスや集客イベントなどを行いました。

最後に、227、228ページをお開きください。中段の7款2項3目の道の駅振興費の道の駅あらい整備事業では、道の駅あらいの拡張整備に向け、事業用地の取得を初め、駐車場や防災広場などの造成工事を行いました。また、繰り越しとなっていました農業振興施設の実施設計を行いました。

以上で観光商工課所管の説明を終わります。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 続きまして、ガス上下水道局の所管事項について主なものを御説明申し上げます。

初めに、歳入についてです。29、30ページをお開きください。下段の15款2項3目1節保健衛生費補助金のうち、循環型社会形成推進交付金が当局所管の合併処理浄化槽設置整備事業に対する国の交付金であります。

続きまして、歳出についてです。105、106ページをお開きください。2款1項19目諸費のうち、下段のガス事業会計繰出金は、国が定めた基準に基づく繰出金であります。

175、176ページをお開きください。4款1項3目環境衛生費のうち、中段の合併処理浄化槽設置整備事業は、合併処理浄化槽9基の設置者に対する補助金が主なものであります。

185、186ページをお開きください。中段の4款3項1目上水道整備費のうち、地方公営企業繰出事業の上越市水道用水供給事業負担金は、柿崎川ダム建設事業費などに係る企業債の元利償還金に対する妙高市の負担分です。次の水道事業会計出資金及び繰出金は、新井市当時に行った整備拡張事業に伴う企業債元利償還金の一般会計補填相当分であります。

その下の2目簡易水道費の簡易水道事業特別会計繰出金は、簡易水道事業特別会計における歳入歳出決算を調整するために繰り出したものであります。

飛びまして、205、206ページをお開きください。下段の6款1項5目農村総合整備費の農業集落排水事業会計繰出金は、国が定めた基準に基づく繰出金であります。

249、250ページをお開きください。中段の8款5項2目公共下水道費の公共下水道事業会計繰出金は、国が定め基準に基づく繰出金であります。

以上、ガス上下水道局所管分について御説明しましたが、よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第62号に対する質疑を行います。

まず、質疑の方法について昨年から変更していますが、一応説明をいたします。従前の委員ごとに質疑する方法から事業ごとに質疑する方法に変更しています。これにより、1つの事業に対して全員が集団的に質疑を行うことができ、中身が濃くなり、効率的であるということから、質疑方法を変更しました。

歳出の審査については、歳出科目の項単位で科目の記載順で質疑を行います。また、歳入の審査については、歳出の事業に関連し質疑を行う歳出事業全てを行った後、歳入の質疑を行うこととします。

それでは、歳出の質疑から行います。

まず、平成30年度決算業務別のですね、衛生費、合併処理浄化槽設置整備事業について。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） じゃ、私のほうから初めてでございますんで、附属の49ページの合併処理のあれなんですけど、先般上越タイムズで記事に載っていたんですけど、合併処理の状況をですね、書いてありました。その中におきまして、下水道を含めですね、合併処理浄化槽の普及率が出ておまして、妙高市が全体合わせても89%ということで、県内の市町村30市の中においても21番目ということで、下位のほうにあるのが今の現状ではないかなと思っております。その中におきまして、合併処理浄化槽普及率がですね、妙高市が6.1ということで、上越市が9.8%ということで、糸魚川も6.9ということで、この3市の中では妙高市が非常に現在おけているのが現状ではないかなと思っております。また、合併処理浄化槽につきましては、どちらかというと、高原が中心だと思っておるんですが、今回29年度は11基があったわけでございますが、今回の30年度では9基がされたということなんでございますが、全体におきまして高原のほうではですね、今現在30年度は9基ということなんですけど、どのくらいの数が今終わっているか、お知らせください。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 先ほど冒頭で普及率の話がありました、89%、下位というふうなお話がありましたけど、汚水処理人口というのは、公共下水道、集落排水、あと合併処理浄化槽の使える人たちの人口の率でございま

す。うちの89%という数字につきましては、県の平均87.8%を上回っている数字でございます。ほぼ全体的に85%を超えている段階にありまして、一部市町村が低いために平均がこの程度にあるということでありまして、当市におきましては、公共下水道、集落排水、面工事につきましてはできるところはほぼ100%もう完了済みということでありますので、そういった意味では進んでいるというふうに解釈しております。ただし、それ以外のところの合併処理浄化槽は、面工事ができませんので、委員御指摘のとおり普及率がおくれているという状況でありまして、先ほどの新聞情報につきましては、人口での比較というふうなことになりますが、御質疑のありました設置数でございますと、今年度現在で全体で2356基整備を計画するわけでございますが、そのうちの605基が整備完了ということで、合併処理浄化槽の基数の数値でございますと、全体予定の25.7%が設置済みという数字になっております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 今説明ありましたように、2356基のうちの605基が整備済みということで、25.7ということで今説明ございましたが、これについてはですね、毎年そういうような形で予算づけしてやっているわけでございますが、どのような形ですと、整備を進めるような形での対応をしておられるのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） お答えいたします。

毎年設置の前年に地元個人の方の希望をとるということで、区長さんを通じまして要望調査を行っております。本年につきましても、10月1日締め切りということで、令和2年度の希望について取りまとめを行っているという状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 合併処理槽となりますとですね、結構くみ取り等をしないとですね、においが出たりして近隣の苦情等もあろうかと思うんですが、そういうような苦情は出ておるのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） くみ取り式のトイレについては、ちょっと私ども所管外になりますが、当面市民の皆様からの苦情等につきましては、当局としては聞いておらないという状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 今現在25.7%の整備済みということなんでございますが、これはやっぱり予算的とか、そういうような理由でなかなか進まないところがあるのか、それとも高齢化してきてひとり暮らしだからできないんだというようなことで整備をしないのか、その辺についてはどのように考えておられるのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 端的に申し上げまして、今ほど委員御指摘の後段の部分でございます。予算的には毎年10基程度の予算を確保しておりますが、希望がないという状況でして、そちらのほう、地区のほう聞き取り等行っておりますが、やはり高齢化が進み、1人、2人でお住まいの方がいるというのが多く見られます。また、合併処理浄化槽だけを設置するということはなかなか難しく、うちを建てかえたりとかするとき、また道路改良にかかって引き家をするとか、そういうふうなときにあわせてトイレを改修するというのが多く見られるところでありまして、今の実態としては、対象となる高原の駅周辺地区、また新井の南部地区が対象なんです、そこにおける新築とか、改築というのがなかなかないということから、合併処理浄化槽については予算は確保するものの要望がないというような実態でございます。

○委員長（阿部幸夫） 続きまして、労働費、就労支援事業について。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） よろしくお願ひします。

就労支援事業の中で、高校生資格取得支援助成金ということなんですが、高校生に対して資格取得の支援ということで、大変重要な支援策の中ではあるんですが、私この22件というこの数字、実績ですね、22件なのか、22人なのかというのがありますが、この実績をどう評価されているのか、お聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 実際に高校生の県内の就職率を見ると、20%程度という数字が出ておまして、妙高市が1学年300人程度とすると、60人くらいの人数に統計的にはなろうかなというふうに思っております。その3分の1程度という形になりますので、就職に役立つ情報ということでのPRをしている中では、若干伸び悩みかなというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ということで、ちょっと伸び悩んでいるということなんでしょうけども、各高等学校様へのですね、周知並びに生徒たちへのそういった周知のほうですね、どういったようなことでされているんでしょうか、お願ひします。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 毎年春にですね、上越管内の高校の進路担当の先生方、それから私ども行政の職員、あとハローワークの職員等が集まりまして、高校生の職業指導連絡担当者会議というものがあります。その場で妙高市の施策については御説明をさせていただいております、御利用をお願いしているところでございますが、周知の方法が年1回という形もございますので、ちょっと少ないかなということもございまして、今後また検討していきたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 最後なんですが、その助成金を受けられた方、その後ですね、1年先、2年後、その後どのような生徒さんが就職等ですね、実績等、そういったことの調査というのはなされているんでしょうか、お願ひします。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

この制度を利用された方全員に対してアンケート調査を実施させていただいております。これ毎年やればよかったと思うんですが、ことしの夏にですね、今までの過去の利用者全てに対して行わせていただいております。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ありがとうございました。

これからも、資格というのが大変重要なキーワードになってくると思いますので、さらなる御支援のほうよろしくお願ひします。

終わります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 今ほど宮崎委員から質疑がありましたが、私のほうからもちょっと重複するかもしれませんが、質疑させていただきたいと思います。

この事業はですね、高校生の地元就職の促進やですね、市民の就業拡大を図るための資格取得に対する支援ということでよろしいかと思うんですが、市民の保護者の方からですね、できたらね、うちの子地元に戻ってきてもらいたいんだけどね、だけどねという形ですね、話はよく私の耳に聞こえてきます。また、高校生の方に聞いても

ですね、いや、学校終わったら帰ってきたいんだけど、就職する場所がなくてね、だから結局勉強したけれども、地元じゃ自分の学んだことを生かせないということですね、結局都会とか、他県のほうですね、勤めてしまうというのが今の現状ではないかなと私自身も思っています。これも一つの今の時代の流れですね、最高学府で学んでですね、学問を学ぶとどうしてもですね、地元での就職してということで、長男だからうちへ入らなきゃいけないという時代でもなくなってきましたんで、そういう形が今出てきているのかなと、それがまた人口減少の一つの要因にもなっているのではないかなと私自身は思っておるんですが、そういうことを踏まえてですね、この就労支援事業というのは、非常に大事ではあるんでございますが、この支援の取り組みを充実することがいいんでございますが、これはそういうことを含めての一つの事業と捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

高校生のものにつきましては、地元就職に有利になるようにということで、今管内の就職の状況から言うと、上越管内は約75%でしょうかね、73%が管内に就職されているという統計が残っておりますので、一人でも多く地元に残っていただければという思いがございます。一般の方につきましては、本人のスキルアップを目的としているものもございまして、例えば珍しいところではスキー指導員として地元貢献したいという方に対しての資格取得も行っておりますので、ちょっと性質は異なりますけれども、地元での就職ということで役立てていただければという制度でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） このあれはですね、市民の方も支援してですね、資格取得と捉えるという事業だと思うんですけど、結構高齢の方でもそういう資格取得のためにこれを利用しておられるのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） ちょっと統計的に年齢的なものはとっておりませんが、一番やっぱり市民の方が多いのは、介護職という形が一番一般的に多いかなというふうに思っております。こちらについては、若い人というよりは、中年の方もいるというふうに認識しております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 先ほど課長のほうから上越地内において73%の就職率のあれがあるということなんですが、結構そういう建設関係の人たちに聞くとですね、なかなかうちに来てくれないんだよと、毎年募集は出すんだけど、なかなか来ていただけないということで、将来的にはどうなるんだろうと心配されている企業の方もおられるわけですが、その辺については行政として把握して対応されておられるのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） まず、今高校生の就職率というのは100%というふうに管内も言われておりますし、これは会議でも言っておりますけど、100%ということは、裏を返せば人手不足という形になるかというふうに思っております。先ほど言った上越管内の進路担当の方と妙高市内の企業の方、私ども行政も入れてですね、連絡会議の場では、やはり企業からはぜひ地元、妙高市への就職ということを望む企業さんが多数あるという声は出ております。学校サイドからもですね、できるだけそのような形をというふうに考えてはいるようでございますが、何せ御本人の希望がありますので、全てはかなわないというところもございまして、今春の卒業で言うと、新井高校生はかなり就職希望の方が出ているとかですね、そういう情報共有をさせていただいているという状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 高校生の方だと、意外と今言った100%大体就職できるということであると思うんですが、ま

たその上の学校等へ行きますとですね、やっぱり専門的なものを学ぶということですね、先ほどもちょっと最初のほうに話しましたが、なかなか地元のところで自分の学んだことが生かせないということですね、就職先がないということですね、結局我々の妙高市だけではなく、上越管内見てもですね、なかなかそういう技術的な面とか、そういうものに対する雇用が少ないということで戻ってこれないという方も非常に多いと聞いております。そういうことですね、将来的には親もいるからこっちに来たいという気持ちはあっても、なかなか就職等、また勤めの関係で企業がこっちにも会社があれば戻ってこれるんでしょうけども、定年にならんきゃ戻れないというのが今の現状ではないかなと思っております。そういうことですね、やはりこういう妙高市を含め上越市においてもですね、そういう企業をですね、誘致というかですね、そういう技術の研究所みたいな形ですね、施設をつくってですね、そういうところで勤めてもらって、また地元になるべく帰ってこれるような対応をとるとか、そういうふうな考えというのはございませんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 具体的に言うと、今現在そういうような考えはできておりませんが、企業誘致という観点で今委員さんおっしゃったような地元で働けるような今のIT産業でありますとか、いろんなことについてまた上越市と糸魚川市も含めて話し合いの場があれば相談していきたいというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 先般の昨年の市長選挙のとき、市長から大学誘致という話が出ておりますが、今現在その話がどこへいったのかちょっとわからないくらいな状態になっておりますが、これについては今進んでおるのでしょうか、それにつきまして副市長にちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 副市長。

○副市長（西澤澄男） 市長のほうで選挙公約ということで掲げさせていただいて、鋭意取り組みはしておりますが、まだ具体的に内容等を申し上げる状況にはなっていないというふうに認識しております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） できましたら大学誘致を図られるのであれば、一時ちょっとバイオなんていう関係の学校を持ってくるという話でございしますが、できましたら技術系の何かの会社を持ってきてですね、そこにまた子供さんたちが都会のほうへ行かないで、地元で学べるような形ですね、学校をつくっていただければなど思っているところでございます。

以上で終わります。

○委員長（阿部幸夫） 続きまして、農林水産業費の農業委員会事業について。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） 農業委員会の活動についてちょっとお伺いいたします。

これもですね、農業委員の報酬がですね、昨年度から上がったということによって、どのくらい前年に比べて報酬額が上がったのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（吉越哲也） 会長の報酬は月額4万5000円、それから会長職務代理者が月額3万1000円、農業委員さんが2万9000円、それから農地利用最適化推進委員さんが2万4300円という形になります。それで、個々のちょっと今比較をお持ちしていないんですが、決算との比較で言うと、前年度が890万が30年度が1130万に上がりましたので、全体とすると240万ほどですか、上がったような状況になります。ただ、そこには今までなかった農地利用最適化推進委員さんという新しい制度が50万ほど入っておりますので、そこを引いた金額が差額ということで御

理解いただきたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） この会長4万5000円上がったというのは、これ月額、年額。

○農業委員会事務局長（吉越哲也） 会長の報酬が月額4万5000円ということでございます。済みません。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 月額4万5000円、これは他市から比較して少な過ぎるのか、高過ぎるということないと思います。ランクづけでいえば何位くらいのあれになっているんですか。

○委員長（阿部幸夫） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（吉越哲也） 済みません、ちょっと手元に比較するもの持っておりませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 何で私こういうことをちょっと聞いたかといいますとですね、会長の仕事というか、活動もですね、非常に多様化してきてですね、地元だけでなく、県内また全国ということですね、飛び回っておられるということも私聞いております。そういうものを聞くとですね、この金額でいいのかという、車で行けるとこは車で行っても、駐車場の料金もいただけないというような話も聞いております。やはり農業委員というのは、非常に仕事も多様化してきているということは皆さんも御存じだと思うんですけども、そういうことを含めてですね、だからこの月額4万5000円上がったというのが高いのか、低いのかということでちょっとお伺いしたんですが、それについてどんなものでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（吉越哲也） 私もこの春から農業委員会のほうを預らせていただいていますけど、会長の多忙さというのはよく承知をしております。月のかなりの日数を割いていただいているという状況がございます。先ほどから今の月額の報酬は4万5000円ということで上がった金額はちょっとあれなんですけども、ほかの他市のいろいろな状況もあって、今回の新制度においてはこの金額にしたということがございます。3年間の任期が終わりますと、上越市さんが来年度ちょうど改選期を迎えるということで、またその報酬とか、委員の数については調整をされるということがありますので、そういったものも勘案しながら次期の改選時に向けてですね、検討しなきゃいけない課題だというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 本当にですね、多忙ということを知っていますんで、結局ある程度若い人というかですね、じゃないとなかなか会長なんて受けられないというような現状ではないかなと思っています。また、全国の大会とか、会議なんか出たりしてですね、交通費がですね、自由席の分しか出ないということですね、できましたら指定とれるくらいですね、金額も出してやるべきだと私は思うんですが、その辺について言ってもなかなか、いやということで、受けていただけない。そんなもんいいんだわいという人ならいいんですけど、中には暇材して行っておいて、30分前に東京へ行ったときは並んで自由席待っているようじゃ大変だと思うんですね。できましたら指定とおけばもう時間ぎりぎりに来て乗れば自分の席があるということで、安心していただけると思うんで、そういうことも含めてですね、考えるべきだと私は思うんですが、その辺についてはどんなものでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（吉越哲也） また会長のよく意向を聞いてですね、予算のほうに反映できるものは検討させていただきますというふうに思っています。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） ぜひとも会長に聞くまでもなく、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（阿部幸夫） この後のあれもありますが、ただいまより13時までですね、議事整理のため休憩とします。

休憩 午前 1 1 時 5 5 分

再開 午後 1 時 0 0 分

○委員長（阿部幸夫） 休憩を解いて会議を進めます。

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（吉越哲也） 先ほど午前中植木委員さんから御質疑ありました農業委員の報酬について御報告をさせていただきます。

まず、会長ですが、平成29年度までは月額3万9600円でした。それが30年度は4万5000円ということで、月額5400円のアップです。それから、職務代理につきましては、29年度が2万8700円、30年度が3万1000円ですので、2300円のアップです。それから、農業委員さん、一般の委員さんについては、29年度が2万7600円、30年度が2万9000円ということで、1400円のアップということになります。推進委員さんは、新たな制度ですので、比較はございません。なお、20市というか、県内の順位なんですけど、ちょっと時間がなくてそこまで確認できませんでしたので、それで御了解をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 妙高市内のですね、用途地域の指定外地域、非線引き、白地地域というんでしょうかね、その農地法の5条の申請、それは開発じゃなく建て売りでしか受けてもらえないというんですよね。そもそも開発規制が市街化区域よりも緩やかであるはずの非線引きの白地地域で、用途地域指定よりも規制が厳しいのは、制度の趣旨に合致していないんじゃないかなと思います。ただ、これについては、全国的な法律で定まっているとは思いますが、その辺どう思われているかというのだけちょっとお聞かせいただければ。

○委員長（阿部幸夫） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（吉越哲也） 農地の転用の関係ですけど、まず一つ御理解いただきたいのは、当市は都市計画において、市街化区域と市街化調整区域の線引きがまずないというところがございまして。その上で、転用の関係について言うと、市街化区域と調整区域があるところについては、市街化区域内であれば届け出で済むということが法律で定まっているんですけども、当市の場合は全てが線引きがしておりませんので、農地転用の許可権限になるということがありまして、その違いが出てくるということでございまして。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 十分それはわかりましたが、やはり市街化区域というのは市街化にするという目的というのがあるんでしょうし、それで白地地域というのは、全く何もかかっていないと。ただ、そこを今度市として造成したり何か宅地をつくっていったりという上で、規模拡大したり、市街地化するために必要と思われる何かを施していかなければ市としてはどんどん縮小の傾向に進んでいってしまうんじゃないかなと思うわけです。なので、その白地地域の規制を緩和するというのは、多分ね、これなかなか難しいことだと思うんですけども、何か折に触れてこの白地地域というのはいくらか開発をしやすいような形にどこか上部機関でしょうか、そういうところに投げかけるということは可能でしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（吉越哲也） まず、1つは都市計画上の話ですので、ちょっと所管外になるということですが

ど、もともと先ほど申し上げましたとおり、白地地域という概念自体が当市の都市計画はないものですから、今委員さんがおっしゃる話をしたとしても、それは都市計画上で市街化区域と市街化調整区域を定めている自治体さんの話になってしまうのではないかなというふうに思います。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） うちが用途地域という考え方なんですけど、用途地域外と用途地域と比べたときに、用途地域外のほうがなかなか使いづらい土地利用の仕方、づらいというのを改善していったらいいのかなと。用途地域というのは、やっぱり用途が決まっているんであって、用途地域外というのはまたいろんな開発できる要素が残っているんで、なるだけそういうふうを持っていくような訴えかけをしていただけたらなと、要望ですので、回答は要りませんが、お願いしたいと思っております。

実はですね、私いろいろ仕事上もありまして、公図をよく見るんですが、公図だと現況宅地とか、農地の中にですね、市が所有する農道や水路が点在していると。それが散見されている状況なんですけども、これ20年以上市民が平然かつ公然と使用している市の所有する土地等については、市民が時効取得できるんじゃないかなというふうに思っております、この時効取得することによって、その土地を一体化した一枚の市民の土地として見て今度開発していくにも便利になるのではないかなというところがちょっと考えられたんですけども、そこら時効取得の考え方、これは民法になってしまうんですけども、ほかのどこに訴えてみようもないので、一応農業委員会さんのほうにその時効取得については、市としてはどう考えられているのかなというのをお聞きしたいなと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（吉越哲也） 時効取得は、確におっしゃるように民法の規定に基づいているもので、通常20年間所有をされていて、そのまま平穏かつ公然と占有していた場合については、農業委員会の審議等経ずに所有ができるという規定だと思うんですけども、今委員さんがおっしゃった市がもともと所有している農道ですとか、赤道についてもですね、それが適用されるかということについては、私が知る範囲では、もともとよくある話は、売買はしてあったんだけど、ずっと登記はしないでいて、占有し続けてやってきた場合については20年経過した場合には農業委員会の審査を経なくても所有者になれるということだと思っておりますので、そういう一般論はわかるんですけども、果たして市の土地について、そういった形になったものまでが適用になるかということについては、ちょっとこの場では明確にお答えできないかなというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） ありがとうございます。

なぜそんなことを言うかということ、例えばそこを開発したいと思っていくんですけども、1筆になっていないと、青道だったり、赤道が入っていると。ただ、実際にその方がずっともう何十年もそこを使っているんだよというような形、それでその人がその農地を転用したいとおっしゃっていたとしても、そのまた赤道分だけ別に考えなきゃいけなくなっていると。だから、その赤道とか、青道分も時効取得できて一体化してその方が処分できれば楽だなというような思いからそういう話が出てきたということでごさいます、特に……

○委員長（阿部幸夫） ちょっと内容が。

○渡部委員（渡部道宏） そういうところから出てきたという経緯をお話しただけなんです。

それで、実はまた違う質疑なんですけども、農地所有者がですね、遠隔地に住んでいる場合とか、耕作を他人に依頼している場合で、市内にたくさんそういうお宅あると思うんですけども、耕作者が高齢化して農業を継続できない農地が年々ふえてきていると。そして、その農地をこれから手放したいという方がすごくふえてきていると、

そういう農地を宅地化を推進して住民をふやし、税収をふやす方向で考えているのか、あと農業の法人化や大規模化を推進して、農地を極力宅地化させない方向で考えているのかというところをできれば市長から、前回一般質問のときには、相反するものについても、あくまでも妙高市全体の中で立地適正化計画を進めるし、農地保有している方についての農地についても守っていかなくちゃいけないという回答はいただいているんですよね。ただ、妙高市という一つの会社と考えれば、その中に力点をどちらに置くのかというのによって、また農業委員会さんのあり方もどんどんこの農地を守るんだ、農業委員会としてという形になるか、それとも宅地化を進めるために少し規制を緩和して農地を宅地化する方向に動いていくのか、そこだと思んですけども、それはきょうたまたま市長さんが用向きで、年4回しかない定例会の委員会を欠席されて副市長さん来られて、副市長さんではどちらがというふうなはっきりとした回答は聞けないとは思んですけども、一応妙高市の進む方向としては、どういう方向を考えられているのか、副市長のレベルで結構でございますので、お答えいただければ。

○委員長（阿部幸夫） 副市長。

○副市長（西澤澄男） 土地利用の関係につきましては、当然行政内部にしますと、両面があるのは御承知のとおりでございます。優良農地の確保というのは当然必要でございますし、ただ反面今のお話のとおり、人口増対策の中で、そういう取り組みをしていかになくちゃいけないということも両面があるわけでございますので、どちらかということはないと思います。ただ、今建設課のほうでつくっております立地適正化計画ないしはスマートシティというようないろんな考え方、行政の効率化という意味の中では、その場所、場所によっていろいろあるんだろうというふうに思います。ですから、これから人口集中地区といいますか、集約しなくちゃいけない部分については、それは今のお話のとおり用途地域内に主になろうかと思いますが、そういうところについては農業よりもそちらのほうを優先すべき、ただ優良農地については当然安定供給という面では、やっぱりそちらを優先すべきだということで、これは市長も恐らく同じ考えだというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） それでは、次に、水田農業経営安定対策事業について。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） それでは、概要書の55ページになるんですかね、これは私総括でも何点かやったんですが、一応30年で生産調整廃止ということで、大きな農業にしてみれば転換期が来たということの1年目で、56ページに表がありますが、実際にこの水稻のですね、全面積が24ヘクタールぐらいしかふえない中で、主食用米が96、約100ヘクタールぐらいふえたというような結果になっているわけですが、新潟県内、全国的にすごくふえた県もあるし、本当にある意味昔ながらの生産調整というか、目標の面積を主食用米は達成して、それ以外のもので賄うというような考え方もあるんですが、今回のこの30年のこの結果を見てですね、実際農家さんがどういう心理といいますか、考え方で動いたというふうな\_\_\_\_\_をお持ちかちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） この56ページの表にありますとおり、主食用米については96.7ヘクタールほどふえております。30年から生産調整が終わったということなんですけれども、基本的な部分は農家さんはやっぱり田んぼというか、水稻をしたいというのが根底にあるんだと思います。それに加えて、いわゆる集出荷業者の皆さんもJAさんが中心になりますが、昨年とか、一昨年につきましては、不作だったこともあって、今年度についてはお米は全て買い取れますというような意向を示されています。そういったのは先といいますか、販売先まで確保できているということであれば、当然農家の皆さんは米をつくりたいという意向があつてつくられたものだと思います。ちなみに今年度もですね、まだ確定ではないんですが、昨年度よりもまた50ヘクタールほど作付がふえる見込みになっています。そういった意味では、やはり水稻農家さんについては、米が売れる見込みがあれば、田んぼをしたい

んだということがこういった数値にあらわれてきているんだろうというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 水田フル活用ということを考えておけばですね、売れるものであれば一番農家さんは米がつくりやすいし、なれているということで、ましてや米どころですので、お米をつくるということに関してですね、米をつくることによって実際の所得が減るなんていうことさえなければ、米をつくっていただいたほうがいいと思うんですが、問題は耕作放棄地といいますか、この間日報か何かで、農地集積がやはり平らな部分を持っている市町村は進んでいるんですけど、山、湯沢ですとか、要は中山間地の水田を持っているような地域は進んでいないということで、29市町村中24番目か何かに妙高市になったということなんですが、やはり妙高市もその集約、農地集積ですとか、そういったことが進まないやっぱり原因は、妙高市も非常に中山間地多く持っていると思いますんで、その辺が原因だと私も思うんですが、まずその認識と、それからそういったところのですね、今後ふえていく耕作放棄地ですよ、一方では集約して、いわゆる農家さんの所得を上げましょうというような夢のあるような農業もあるんですが、やっぱり妙高市では中山間地の農業といいますか、農地をどのように直接支払いですとか、いろいろありますが、守っていくのかというような形がやっぱりこの数字でも出てくると思うんですけど、その辺どうお考えなんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 委員おっしゃるとおり、集積が進まない一つの理由は、やっぱり中山間地域の問題だと思っております。いわゆる担い手が皆さんに集積をしたいところなんですけど、なかなか受け手がないと。当然山地の田んぼ効率悪いものですから、なかなか受け手が出てこないという状況がございます。そういった中で、人・農地プランというものを平成24年ごろつくりましたけども、その実質化というものがこれから問われてくることになります。ことしの9月からですね、その実質化に向けたアンケート調査を今しております、今後の自分の持っている農地をどういうふうにしたいかということを確認させていただくことになっておりまして、その結果を受けて、また農業委員さんたちが中心に地域に具体的に入って、地図を見ながらこの農地をどうするかという話をしていくことにしております。そういったことを重ねながらですね、少しでも集積の率というのは上げていきたいというふうに考えております。

それから、農業委員のほうの立場からしますと、要するに荒廃農地というか、遊休農地については、再生可能なのか、それとも荒廃してしまったのかということについての判定について、毎年秋口から冬にかけて行っておりますので、そういった現実を見ながら台帳からどうしても難しいものは農地として落としていくという作業をして、分母を減らすような作業と分子のほうで集積率を上げていくという両方の作業をしていくことが必要なことではないかというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 私も何年か前に、結局耕作放棄地、登記簿上はね、田というふうになっているけど、実際にはもうこんな大きな木が生えていけば、もう当然田んぼとしては再生ができないということであれば、それを減らしていったほうがいいというような話ししたら、実際にはそういう調査をして、少しでも分母を少なくして、いわゆる耕作放棄地の面積を減らすんだというような、減らすというか、数字的のテクニックですけど、そういうこともやっているというような話もお伺いしたんですが、この中でいわゆる水田をですね、園芸に変えていくということで、これ30年度から初めて新しくトウモロコシ、キャベツ、白菜、ハナマメ、ドクダミというんですかね、この30年度から6品種というんですかね、これって何かこの品種にこだわった意味というか、30年度から新しくなったと思うんですが、非常にこれが高く売れるとか、何かそういったのがあってこの品種になったんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 全ては承知はしておらないんですけども、例えばハナマメにつきましては、杉野沢地域では特産として今取り組みをしているとか、キャベツについても杉野沢もしくはそれから桶海のほうでそういった取り組みを推進してもらいたいというような働きかけをした経緯がございまして、品種としては前年度に比べまして6品種ほど新たに追加した取り組みをしたところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） あと56ページの真ん中の今言った表の中に、同じ新しい野菜ということないですけど、もともとある野菜と1番と2番と値段違いますよね、同じいわゆる1反歩に対しての交付金が1万円と1万5000円。これは、当然このトマトとか、ナスとか、ももとのつくっていたものに対しては1万円の補助を出しますが、新しいものに対しては1万5000円ということになっているんですが、この差というのは実際何かあるんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 基本的には園芸作物を推進するための誘導策という形で追加といいますか、差額をつけたものであります。ただ、御存じのように今年度実はこの制度は廃止になっている部分があって、予算上はないんですけども、結果としてつくっている方々にとってみると、つくっていた、たまたまお金がもらえたみたいな形になってしまって、こういった助成があるからということで積極的に新たな作付をしていったというなかなか実感がなかったものですから、制度としては一旦お休みをさせていただいて、考え直すという形になった部分があります。そういった意味では、今後のことを考えますと、園芸振興非常に大事なんですけども、やっぱり農家の皆さん、水稻のほうの気持ちが強いで、こういった助成金があるからということで拡大していこうとかという形にはなかなかないというのが現実としてあるところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） そうなんですよね、この補助金があるから何かつくりたいという、何かすごく昔の青刈りじゃないですけど、捨て作みたいな、とにかく植えとけばいいよというような形で、例えばトウモロコシもなくても植えてくればある意味1反歩1万5000円もらえれば、あとは植えっ放して後はほったらしておけばいいみたいな形になってしまうということで、補助金で園芸を誘導するというのは、非常にやはりある意味ちょっと失敗とは言いませんけど、うまくいかなかったというような形があるんですけど、やはり今後ですね、そこにも29年から30年度の園芸の伸び率が2.3ということで、ほんの気持ちふえたということで、これはまだまだ市の恐らく農業ビジョンにとっては、園芸をする農家さんがこれぐらいの面積ふえるということは、ちょっと物足りないと思うんですが、やっぱり今後ですね、総括でも話したんですが、米価が本当にここ何年か不作なところがあるんで、こうやってキープできていますけど、本当につくりたい人がつくるだけ主食用米つくり出すと、非常に価格が安定しないというような形になった場合に、園芸をですね、進めて複合経営しないとですね、安定しないといったときに、やはり妙高市ですね、これから土壌がいいといいますか、野菜もつくれるような環境の中で、どうしても楽な水稻のほうにいつてしまうという中で、やっぱり園芸を積極的に農家さんが自主的に進める施策というんですかね、考え方、今回のこの補助金の制度のちょっと見直しも含めて、どのような考え方で進めていったらいいと思われるでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 今米は好調なんですけども、これは先般委員さんも議場でおっしゃられましたけども、年間でこれから毎年8万トンから10万トンぐらい米の需要が国内で減ると言われています。そういったことを考えれば、やっぱり転換をしていかないとはいけないというのは事実だと思っております。その中で、これからの圃場整備につ

いては、園芸の2割ということで、新たに圃場整備するものについては、2割は園芸作物をつくりなさいということが県の方針となっております。そうしますと、今まで水稲しかやっていなかった方が園芸をやるんですけども、例えばこれから今計画している原通地区ですと、35ヘクタール全体がありますので、いきなり7ヘクタールの畑をつくれという話になるわけです。それなかなかどう判断していくかというのは苦しいところがありまして、何をつくるかによって、当然投資する機械ですとか、設備も変わってくるわけですので、今話し合いをしていますが、明確な結論が出てこない今の状況があります。ただ、そういった中で今私ども一つ考えているのは、いろんな試験トライでこういった作物をつくってみた場合、どうなるかということについて、例えば少し援助してあげてですね、正式にその圃場整備が始まるまでの期間で、じゃこういった作物に決めていこうというようなことを判断していたらどうか、そういったきっかけづくりの支援みたいなのを考えていけないかということは内部では話をしているところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 農家さんがつくりやすい作物というよりも、やっぱりマーケットインの感覚で、何が必要とされているのかというところをまず調べて、それで必要なものをつくるということになると、当然例えばの話、とん汁のたちばなさんですね、あれだけ並ぶお店屋さんで、タマネギが1日何十キロと必要なわけです。年間何トンと必要なわけですね。それを全国から買っているわけですね、わざわざ、輸送費までかけて。だったら地元でそれつくって雪室に入れておけばですね、地産地消の一つの物語にもなるしということで、とにかくこの地域でどんな野菜やそういった食料が必要なのかということを調べて、そこに必要な分だけそれをつくってやるということは当然ですね、あっぱれ逸品じゃないですが、とにかく地元でつくったものを地元で消費するんだというような大きな流れ、とかくつくりやすいものを例えばここにのっかっているやつでもそうですけど、つくりやすいものをつくってしまうということがあるんで、必要なものをつくるというような形に今後進めていっていただければ、それはつくりづらいかもかもしれませんが、ただ必ずそこには消費というか、マーケットがあるわけですから、ぜひですね、この妙高市で何が必要なのかということを考えて、この園芸に対してですね、何をつくったらいいかということを進めていっていただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） ちょっと今ほどの園芸の関係と関連するので一緒にやらせてください。

中山間地の農業という視点で、ちょっと考えていただきたいなと思うんですが、今ほど振興作物ですかね、これの制度について令和元年度からやめたというような話だったんですけども、この中でもですね、やはり新たなものとして、ドクダミというのがあったんですね。これに関して、例えば中山間地であれば非常につくりやすいということもあるし、あとは御存じのとおり鳥獣被害等今すぐ問題になっていますよね。それから、当然一緒に高齢化という問題があって、やはりお年寄りでも生産しやすい園芸を進めていくというような形も大事だと思うんですね。そういう意味で、先ほど試験的な誘導という考え方もあるんですけども、ここ今もう一度考えてですね、例えばドクダミの成果はちょっとどうだったかわかりませんが、ほかの薬草の類、それから例えば山菜であるとか、こういったものを自分のうちの周りの近いところで作れて、それで収穫もしやすいといったふうな農業もあると思うんですね。そういった支援についてどのようにお考えになるか、お願いします。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 先ほども申し上げましたとおり、昨年度のこの支援については、一つの評価としてそういった形だったんでということで、今年度の予算化にはならなかったということですが、全体の流れからすれ

ば、今後園芸作物をふやしていかなきゃいけないというのは、市全体の農業の方向でございますので、そういった形でまた新しいどういった市独自の支援策等ができるかは、検討させていただきたいというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） そういうことでですね、地域、地域のつくりやすさ、それからそこに従事している方の条件、それから畑の条件、そういったものも十分加味してですね、工夫していただきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 済みません、1点だけ、簡単なあれなんです、農業再生協議会等活動支援事業費ですか、こちら予算よりも大幅に増額しているということで、その支援そのものがふえたのか、それとも何か特定の理由があったのか、それだけちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 昨年度の農業再生協議会の負担金でございます、当初の予算67万5000円だったのが115万7500円ということで、大幅な伸びになっているんですけども、これにつきましては、もともとこの財源、県からいただいている財源なんです、それまでの年度は市で一般会計でもらって、一般会計の中で支出ができたんですけども、昨年度からそれを一旦農業再生協議会に全て出して、農業再生協議会のほうで使いなさいというふうに要綱改正になったものがあります。そんな関係で、もともと一般会計で使う予定だった需用費ですとか、役員費が全て執行ゼロになって、その分を負担金として農業再生協議会のほうにお出しして使ったということですので、事業全体としては大きくなったわけではないんですが、予算の執行の仕方が変わったということで御理解をいただきたいと思えます。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 私この水田農業経営安定対策事業の中で、これ大きく含めて農林水産業費という形になっているかと思えます。妙高市においては、水産については特段ない形に今事業上はなっているんですけども、この水田の有効利用として、水稻の単作経営から今園芸作物だけなんです、昔は内水面漁業というのが、端的に言えばコイですよ。コイの養殖等について水田を活用していたということがあったかと思えます。今現在も長沢地域のほうでは一生懸命つくられていますし、道の駅にも出されたりしているというのも事実あるかと思えます。それで、今回のフレーム園芸だけでなく、内水面漁業について今までお話になったことあるか、また今後の考え方についてお聞きできればなと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 確かに予算上の款では農林水産業費となっておりますけども、これは自治法上の定めですので、なかなか変えられないんですけども、委員おっしゃるとおり長沢なら長沢のほうには養鯉をやられている方がいらっしゃいます。それで、道の駅のほうでも年間の販売高見ると、そこそこ上位のほうで売上高やっちらっしゃる方もいらっしゃいます。昨年度の再生協議会の中では出ておりませんが、実際そういった事業者の方々が今どういった状況にあるかということについては、確認して必要な措置があれば対応させていただきたいというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） それでは、また今回新しい道の駅もできるんで、そこらのほうにも加味していただいて、今全国的というか、全世界的にコイが脚光を浴びているので、今それでインバウンドも取り入れている中、インバウンドの皆様方にコイを紹介することで、より全世界的に広める、妙高市をアピールする機会にもなるかと思うので、

積極的な取り組みできればお願いしたいということで、要望でございます。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） 次に、担い手確保支援事業について。

村越委員。

○村越委員（村越洋一） 今この担い手というところがですね、非常に大事だと思っているんですけども、この農業次世代人材投資事業、いわゆる青年就農給付金の関係で伺います。

この概要書にはですね、対象者数が6名ということで、約700万円の内容あるんですが、この内訳についてどういった方がやられたかについて伺います。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 昨年度支給されている方6名ですけども、これ5年間支給が可能ですので、平成25年度から支給をされている方がお二人、26年度からがお一人、28年度からがお二人、それから30年度の新規がお一人ということであります。年齢ですけども、30代の方が5人、それから40代の方がお一人というような状況になっております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 準備型と開始型とあるわけなんですけど、その別について伺います。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 全て開始型でございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 国のほうで統計とるとですね、やはりいろんな形になって出ているんですけども、年代別では準備型の方というのは43%が20歳代、そして開始型については30代が多いということなんです。いずれにしても、男性が圧倒的に多いというのが国の統計だということです。こういうことですね、当市においてもですね、非常に頑張っていかなきゃいけない状況かなというふうに思っているんですけども、この交付実態に関してですね、過年度と比較しているいろいろ合わかさっているとはいうことなんですけども、傾向としてどういったふうな感じになりつつあるんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 先ほど申し上げましたとおり、平成30年度は新規がお一人いらっしゃいました。それで、今年度は今のところ新しい雇用はないですけども、次年度については新規で入りたいという方が1人いらっしゃいます。そういった意味では、毎年1人前後についての新規就農者の御希望があるということですし、それから来年度の方については、今のところ一旦法人のほうに就職されて、研修を受けてから自立したいという方が出てきておりますので、ちょっと従来とは違った形での新規就農になっていくだろうというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） それとですね、これ実際に交付金もらって、その後ですね、それが終わってからどういったふうな動きになっているか、まずそのままうまくですね、事業に向けて形づくってやられているのか、その辺の状況についてはいかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 平成30年度をもちまして、就農金の期間が終わった方々がいらっしゃいますが、その方々については、そのまま就農されて、今年度新たに機械整備のほうでも市の補助を受けて耕作をされていますので、お金をもらってどこかに行ったという感じではなくて、きちっと地域の中の農業者として定着をさせていただいている

状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） ますます進めていただきたいと思いますが、30年度とかわってですね、今年度国がですね、対象年齢の基準を5歳引き上げていますよね。それに合わせれば、当市単独の新規就農の上限というのも55歳から60歳に引き上げたらどうかというふうに考えるんですが、それについていかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） それ引き上げてあったと思うんですよね、違ったかな、済みません、ちょっと確認をさせていただきます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 当市の要するに上限ですね、単独の新規就農の上限が55歳未満というふうになっているんですが、国が上げたのにあわせて、高齢化が進んでおりますので、例えば60歳未満に引き上げるとか、そういったふうなことをしたらどうかというふうに思ったんですが、いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 済みません、この件については55歳未満となっております。その辺についても、またこの制度の見直しということで検討させていただきたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 高齢化でも非常に元気にですね、頑張れる世代があると思いますので、ぜひともよろしくお願いします。

○委員長（阿部幸夫） 続いて、農業振興費について。

渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 農業振興費なんですけども、今回水不足で緊急対応を行ったということで、消雪の井戸の放水されたかと思うんですが、その放水を行うところの基準というのは何かあったのでしょうか。ここだからここを出したというような、そういうのをちょっと教えていただければ。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 昨年の渇水を受けまして、当時ですけども、いろいろ現地調査をやりました。その中で、まだ用水のほうに水があるとか、あとはため池等で賄えるところはそれで賄っていったんですけども、それができないところというところで、花房用水と大原用水の関係については、関山と上中村新田地域で8月2日から9日の間に消雪パイプの放水をいたしました。また、新井地域のほうでは和田地域ですとかが足りなかったということで、その上流に当たります大崎町と石塚地域の井戸を選びまして、放水をしました。トータルで39本の井戸を一定の期間開いていただいて、農業用水を確保したという状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） じゃ、今質疑していただいた井戸の放水なんですけども、大変迅速にやっていただいたということで、井戸を使用したということで、冬期間ですね、そういったほうの影響というのはないのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 昨年の夏について、今ほど申し上げましたとおり、妙高地域の花房用水、関山地域の関係では2日から9日までの8日間でしょうか、それから新井地域の石塚、大崎町では、8月7日から11日までの5日間ということになりますので、そのことによって冬期間の消パイの水量に影響が出たというふうには聞いておりません。

○委員長（阿部幸夫） それでは、都市と農村交流推進事業について。

村越委員。

○村越委員（村越洋一） ハートランド妙高の関連で伺いたいと思います。

周辺の花畑整備というのがありますが、これの成果についてはどのような感じだったか、お願いします。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 具体的には菜の花の話ですけれども、例年1万人前後の期間中お客様がお見えになっているということでは、非常ににぎわいづくりとしては効果のある事業だというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 1万人といたら、かなりの数字だと思います。昨年度末にですね、クラウドファンディングをやって、その事業を継続させようという形でですね、やったところ寄附額が42万円ですかね、集まったということです。ただ、目標額には到達しなかったということで、非常に残念だったんですけども、これによってですね、事業を今年度やっているわけですね。事業費的にこれで賄えたのかどうかについて、どのような感じでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 目標に比べて額は少なかったんですけども、今年度の事業につきましては、予定どおりできた状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 予定どおりといっても、予算というか、目標よりはかなり少ないので、頑張ってやられたのかなというふうに思うんですが、先ほどですね、30年度の成果についても1万人の来場があったというんですが、今年度についてはわかる範囲でどの程度の来場だったか、御存じですか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） ちょっと今細かい数字を持っておらないんですけども、前年度よりは少し少なくなったというふうに聞いております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） ちなみにですね、1年間での来場者数というのはわかりますか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） ちょっとデータの都市農村交流施設全体の年間の利用者ということですが、平成30年度では2万3032人でございます。これは、施設の体験利用ですとか、それからお花畑に来た方々ですとか、いろいろのを含めてという数字になりますが、それぐらいになります。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 全体もそれこそ施設も含めて2万3000人ということですね。先ほどの花畑の来場者数が1万人ということになると、単純に半分の人がそのときに見えたということなんですよね。だから、それだけではかかるとはなかなか難しいんですけども、その花畑の影響というのは非常に大きいんじゃないかなというふうに思うんです。そういう意味ですね、クラウドファンディングで何とか持ちこたえたということなのかなと思うんですが、今後ですね、どんなふうに考えているかについて伺います。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 今年度については、そういった形で対応させていただきました。それで、次年度につきましても、菜の花の種につきましては、この時期まきますので、来年度の種については先般まきました。そんな関係で

は、来年度も花は咲くような状況にはなっておりますが、その後の耕作云々については、こういった形で資金を確保していくかというのは、これからの検討課題になります。非常に来場者が多いのは実態なんですけども、なかなかそれが地域のといいますか、施設のお金に落ちてくるような形にならないところが一つの課題になっておりまして、そこらあたりをどんなふうな仕組みをつくってですね、もうちょっと収益になるかということを考えていかないと、なかなかちょっと継続をこのまましていくのは厳しい部分もあるというふうな考え方を持っております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） ただ単純に予算だけつけて、お金を使っていくような形の方法というのは、なかなか持続性がないし、そういった意味でもクラウドファンディング、今回試してやりながらいろんな方法を模索しているというふうな形だと思います。ただしですね、やはり全体見ると、人件費分、非常に負担になっているような事業がやりにくくなっているということも一つあるかなというふうに考えますので、そういったところも含めてですね、今後考えていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） じゃ、私のほうから2点ほど御質疑させていただきます。

ハートランド妙高体験講座開催委託料152万2800円、平成29年度も同額の金額が計上されております。これは、バイオリン事業の委託料と考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） バイオリン製作教室の委託料になります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） このバイオリン体験講座なんですけど、大体10名くらいの方々がですね、バイオリンを製作しておられると聞いておるんですけど、それでよろしいでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 平成30年度は10組、12名の方が製作に携わっております。ちなみに前年度は10組、10名ということで、毎年10組程度で人数的には10人前後の方々が体験といいますか、教室に参加されているという状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 10組、人で12名ということなんですけど、それで150万からの経費をかけてやっているわけなんですけど、実際の話このバイオリン製作については、市民は意外と見えていないというか、知らないという方が非常に多いんです。私前回のときにもこのバイオリンの委託料についても質疑させていただいていますが、できたら見直しをとということもその当時は言ったと思います。今回の平成31年度予算でも156万からの予算づけがされているわけですが、これを継続してですね、果たして事業として150万かけてやるべきなのかということは、非常に私今痛感しているところでございます。また、今回新聞等でですね、31年度の製作の公募というか、募集をかけているのをちょっと見させていただきましたけども、現状としては、今どのぐらいの方が募集されてきておるのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 今年度は10月の12日から開催予定になっておりますが、きのう現在で申し込みあったのが7組というふうに承知しております。まだ今月いっぱい期間がございまして、最終的なものではありませんけれども、ほぼほぼ例年並みの申し込みになるのではないかとというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） このバイオリンのあれにつきましてはですね、前回の市長の答弁の中でもですね、ロッセがですね、有名なバイオリンの人を呼んでですね、やっているということで、ことしもまた大々的にやるということで、これも一つの大きな妙高市の事業としても成り立っていくんだというようなお話は前回されておったんですが、先ほど言いましたように、なかなか市民には見えてこないんですよね。だから、そういう今先ほど村越さんのように、花畑とか、そういう形のやつというのは、意外と市民というのはわかるんですけど、10組くらい、くらいと言っちゃいけないのかもしれないですけども、方々のことで毎年150万からのお金をかけるというのはどうかなと、その金があるなら違うものにもっと使えばいいんじゃないかなというのが市民の意見ですし、私もやっぱりそうなんじゃないかなということを感じているんですが、その辺はどんなもんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 市長が以前に御答弁したとおり、昨年からロッセさんのほうで夏ですけども、バイオリンの生徒さんの教室をやって、その終わりに講師をやられた先生方の演奏会ですか、私もことし見てきましたけど、やっておられます。非常に今藝大の学長さんが講師をされていますので、そういった意味では格調の高いものになっております。一方で、こちらのほうのバイオリン製作教室もことし8年目になりますが、御担当いただいている先生は、非常に世界的にも有名な方で、中澤さんという方ですけど、有名な方ですので、そういった方との関係というのも非常に大事なものがあると思っています。ただ、全体として市民の方々にどういうふうに着用しているかしていないかということも一つの判断だと思っておりますので、その辺を、今年度は事業させていただきますが、次年度に向けての検討課題とさせていただきたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 平成30年10組、12名の方の参加ということなんですが、ほとんど市外の方が前回のときちょっと聞いたとき多いような感じがしたんですが、その振り分けはどんなふうになっているのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 昨年の10組、12名ですけども、市内からは2組、2名です。それ以外は上越市の方が3組、糸魚川市から1組、柏崎市から1組、新潟市から2組、それから長野市から1組という形になっております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 本当にですね、できましたらもうちょっとPRしてですね、市民の皆さんがですね、10名でもよろしいんですけど、多くの市民の方がやるとなれば、このお金も無駄ではないかなと思うんですが、ほとんど市外の方となりますと、この事業はどうかなということを私自身思いますんで、この辺も含めて検討していただければなと思っています。

続いて、もう一つ、この中にあります友楽里館なんですが、皆さん御存じのように、言われていますように5月に閉館という形でですね、閉めたわけなんです、平成29年度に訪日外国人の受け入れということ踏まえてですね、568万円をかけてですね、WiFiやテレビ、エアコンなど備品の整備をされたということで、またこの30年度には半ヶ峯トレッキングというんですか、それも行ったということなんですが、今回閉館に当たりまして、実際にこの閉館されたということですね、地域の方、毎日のように通った方からするとですね、困ったという方も非常におられます。しかし、こういう形になったということはですね、ひとつ残念なんですが、これも指定管理者がやっていた施設でありますよね。そういうことからすると、1年に1回収支報告というのは多分出ていたと思うんですが、それを踏まえて皆さん方はどのような形で今回の友楽里館が閉館したことについて、指定管理者になっておられる地元の皆さんとの話し合いというのは行われたかどうか、それをちょっとお聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 友楽里館につきましては、ことしの5月15日で閉鎖をしたわけですが、昨年度におきましても、その前年度には踏襲をしたということもありますし、あと経営診断を入れたりとか、いろんな話し合いをしたりとか、プロの方から見ていただいて、経営状況がどうかということをやってまいりました。その中で、昨年11月の段階では、当時友楽里館の運営委員会のほうは、もう一年頑張るということで一旦決議がされた経緯があったんです。ですが、実際冬を迎えて、なかなかお客さんが伸びないということもあって、3月ぐらいになってですね、やはり難しいということで閉じるという形になっていったということがございます。そういった意味では、ある程度行政のほうもいろいろ中に入ってアドバイスもしておりましたし、あと半ヶ峯とか、いろんなイベントについても支援をしながら、新しい観光資源をうまく使ってもうちょっと集客ができないかということについては、一緒にやってきたわけですが、やっぱり大きかったのはロッテさんの再開によって来るであろうお客様がなかなか思ったように来なかったということがあって、経営の見通しがうまくいかなかったということが一番大きな原因だというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） その閉館に伴いまして、ほかの指定管理者いないかということで、公募されたということなんですが、市内においてはなかったということで、市外にまで広げてですね、公募をかけているという話を聞いておるんですが、現状はどんなものでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 6月の全員協議会のときには、市内にお声がけしたんですけども、ありませんでしたというお話をさせていただきました。その後市内にとらわれずということで、公募させていただきました。7月の1日だったと思うんですけど、内覧会をしたときには、3社の方々から御見学をいただきました。ただ、期限までに正式なお申し出がなかったという状況です。私どものほうとして、その3社のほうに直接赴きまして、なぜ正式な提案をしていただけなかったかということについての聞き取りを随時やってまいりました。やっぱり全ての業務について精通するだけではないんで、1つの業者さんは、どっちかという温泉に着目されていて、あの温泉ですとなかなか集客を拡張してまで見込めるような状況じゃないというふうな御判断でしたし、あと飲食が中心の方の業者については、あそこで収益を飲食で回していくにはちょっとやっぱり周辺の人口とか、数が少ないんじゃないかというお話をされておりました。それから、もう一つの方はですね、どっちかという、全般的な公共施設の指定管理を受けていらっしゃる業者さんなんですけど、ある程度の金額をもらえるのであれば考えられるんだけど、独立採算でやってくれということについては、なかなか見通せないという話がありました。そういった意味では、実際この施設を今のままで従来どおり受けていただける方はなかなかいないのかなというような思いがございまして、逆にじゃどういう使い方をすることができれば使ってみたいんだというような形の提案みたいなのを受けていくということも一つの方法としてこれから考えていかなきゃいけないということで思っているところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 3社がちょっと興味を持ったけど、なかなか非常に難しいと。現状を今聞かせていただいてですね、なかなかこれも大変なあれなんだなと思うんですが、今一応閉館しているということなんですけど、施設等なので、管理というか、それは今どのような形で、どのような方が、行政のほうでやっているのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 基本的には市の農林課のほうでさせていただいてまして、具体的には週1回当番を決めて

ですね、窓をあけに行き、空気を入れかえをしておりますし、月に1回ぐらい掃除も職員でしております。ただ、温泉の源泉については、私どもがなかなか状況がわからないので、もともとあった組合さんをお願いをして、草刈りですとか、そういったものを行っております。あと基本的な設備関係はほぼほぼ電気関係落としてありますが、セキュリティー関係についてはきっちり入れたということと、あと入り口のところポーチみたいのがあるんですが、そこについてはがらがらあいていたんで、そこにはコンパネを張って、とにかく少し入りづらいような抑止力をつけるなどということで、適正な管理と防犯面についてはできる範囲のことをやらせていただいている状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） それでは、次に、交流推進施設維持管理事業について。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） 交流推進施設維持管理事業についてお伺いします。

これですね、クラインガルテン妙高の外壁、屋根改修についてなんですが、20棟のうちの今あきが3棟ですかね、と聞いておるんですが、毎年毎年ですね、この外壁とか、屋根の改修ということで、平成29年度は494万6400円、平成30年は1034万5320円、平成31年度の予算でも1323万円ということでですね、本当に大きな金額、4年間で3200万近くのお金をですね、予算を計上しているわけですが、多分これも大分建物自体も老朽化してきているから、どうしてもそういうふうな形の毎年そういうのはかかると思うんですが、今の20棟のうちまだまだお金をかけなきゃいけない状態であるのか、これが今3棟があいているということで、そろそろ少し棟数も減らしたらどうかという考えもあるのか、その1点についてお聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） このクラインガルテンは、平成19年の9月にオープンさせたものですので、まだ10年ちょっとという状況でございます。それで、外壁については、もともと木造でつくった関係がありましたので、当初塗りは塗ることだけを行っていたんですけども、それですと数年でまた劣化してくるということがわかりましたので、昨年度からは外壁材を逆に外に打って、塗るようなものじゃない形にするようにしてまいりました。そんな関係で長期的に使えるようにしたいというふうに考えております。委員さんおっしゃるとおり現在3棟あいておりますが、待機の方は実はお一人いらっしゃるんですけども、御希望とすると自分の希望する場所に入りたいということでありまして、今の場所がちょっとそういう場所じゃないということでお入りいただけないような状況がございます。私どもも今考えているのは、条例ではこの施設は1年単位でお使いいただくことになっているんですけども、そういうふうな形を少し短期でも使うような形に変えていってですね、利用者のほうを確保していくということを考えていかなきゃいけないだろうというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 1年ごとの更新ということなので、長い人はもう5年ぐらいおられる方もいるわけですね。今これも見直していかなきゃいけないという今お話だと思うんですけども、実際あそこは農地扱いになっているから、住民というわけじゃないんですよ。だから、人口にプラスになるわけでもないと思うんですけども、今10年たった経緯からしてですね、これを契機にですね、妙高市の住民になった方がおられるかどうか、その辺ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） まず、住民票については、これは農地法の特例で行っている施設なものですから、そこに住居というか、住所は持ってこられないというのがありますので、あそこにお住みの方は今あくまで利用者だということになります。これまで55組の方が御利用いただいたんですけども、クラインガルテンの方については、これま

で9組だったと思うんですけども、移住をしていただいている方がいらっしゃいます。人数的には二十数人になっているというふうに聞いております。ちょっと今正確なあれはないんですけども、そのぐらいはありましたということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） ぜひともですね、もう少し多くの方々がクラインガルテンを利用して妙高市を気に入っていただいでですね、多くの方が移住してもらってですね、住んでいただき、人口拡大につなげていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 委員長、済みません、間違えて9組の方が移住を。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） クラインガルテンの現状についてなんですけれども、以前はですね、クラインガルテン本当にすぐいっぱいになっちゃって、空き待ちという形の状況がしばらく続いていたと思うんですね。今はあきが3棟ある。なかなか入ってもらえない、それから入ったとしても、出てしまうとか、そういったふうな状況があると思うんですよ。その原因についてなんですけれども、やはり何年もたつ、できてからしばらくたつ間に社会的な状況というか、そういうのも変わってきながら、高齢化というのものもあるかもしれません。なおかつですね、入る方の入居条件というか、そういう意味で暮らしやすさというのも非常に大事になってきているんだと思うんですよ。そういう意味でですね、クラインガルテン、エアコンがついていないというふうな話を聞いたりします。それで、さすがにですね、昨年物すごい暑さで、ことしも非常に夏厳しい状況があったと思うんですけど、そういった中でですね、この暑い中入ってもらおうという状況について、課長どんなふうにお考えになっていますか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） クラインガルテン、現在うちの施設についてはエアコンがないんですけども、近隣ですと、小千谷さんのほうで30棟お持ちなんですけど、そちらについてはエアコンが入っているんだそうです。ですけども、あきが8棟もあるというふうに聞いておまして、やはりどちらかというと、平成の私どもが始めたころに比べて、競争相手もたくさんふえたという部分もあったりとか、あと今の状況ですと、日帰り圏のこういう農地については、まだまだ首都圏から需要が高いんだそうですが、日帰り圏じゃないところについては、競争率がどんどん落ちていくというのは社会的な一つの状況なんだそうです。そういったところでなかなか優位性が保てていないという状況があるというふうに考えております。エアコンについては、どうしてもつけてほしいという強い希望が今私ども管理者から聞いている範囲では、そういった話はないという状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 恐らくエアコンだけの問題じゃないと思いますけれども、いろんな意味で比較してどこがいかにということが入れるんだと思いますので、そういったところを研究してですね、入居者数をふやすように御努力をお願いしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） じゃ、次に、六次産業化推進事業について。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 6次産業化ということで、最近いろんな新しい植物というか、そういったのを次から次へとあっちでつくり、こっちでつくり、クマザサとかもありましたよね、何かそういうの。最近ワインが非常に多いと思うんですが、最終的にはこのワイナリーまで持っていきたいというような構想もあるようですが、これ実際その6次化の中で、加工というところに目をつけた場合に、今回新しい道の駅のほうで加工場ができますよね。これは

ちょっといろいろ話をするとですね、ああいう加工場というのはある程度何をつくるかということによって、随分加工する設備が限定されてしまうので、何でもいよというわけにもいかないというような話を聞いた場合に、やはり妙高市が当然せつかくああいういい施設をつくる中で、通年ですね、加工場として使えるようなものでないと、なかなかああいうところで例えばタケノコの瓶詰め専用だなんていって、春先のタケノコできるときだけあそこを1カ月使ったら、あと11カ月そのまま使わないですよというのもまずいと思うんで、そういった形で妙高市の6次化の加工品という中で、今の新しくできる道の駅の加工場との関連というのは何か出てくるんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） まず、新しくつくる農業施設につきましては、一応2部屋加工施設をつくることになっておりますけれども、加工場の許可については、つくる業種というんですか、それによって1施設1つに決まっているところがあります。そういった意味では、今の段階では1つ部屋は総菜の加工、もう一つはタケノコに限定しませんが、瓶詰めができるような形のものにしていく方向ではないかというふうに考えているんですけれども、実際これから指定管理者が決まってきた段階で、どういったものにするかというのを決定していくこととなります。当然とまとさんのほうにも加工施設2つありますので、そういったものの兼ね合いですとか、あと昨年支援しました矢代地域では、今お菓子をつくっておりますので、そうするとお菓子の加工場はそこにあるんで、それは必要ないかとか、そういうものを判断しながら、この新しい施設についてはどういった免許を取っていくかというのを決めていきたいというふうに考えております。

あとブドウとの関連についていえば、まだすぐに商品化する状況ではない中でいいますと、リンクすることはなかなかないかと思っておりますけれども、ブドウのほうについても、今年度からジュースの試作等も始めていくこととなりますので、そうすると瓶を使うのであれば瓶詰め加工ということで、新しくできた施設のほうも利用は可能であるというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） ブドウですね、ここブドウ何年か結構これ私の感覚では長続きしているのかなというふうに思っているんですが、これ実際にブドウは調子いいんですかね、どんなものでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 長続きをしているということではなくてですね、ブドウは苗木を植えてから収穫が始まるまで四、五年かかるもともと植物なんです。そんな関係で、最初の3カ年については試験栽培という形で市のほうで委託をさせていただいた状況でございます。今の状況ですと、最初の28年度に植えましたアルモノワールというのと、ビジュノワールという種類があるんですけども、これについては今年度今ですね、50キロほどずつ収穫ができましたので、そのうちの30キロについては、先般岩の原さんのほうにお持ちしまして、試験醸造をお願いしたところでございます。それから、残った20キロについては、ジュースを上教大の先生のいろいろな知恵をかりながらちょっと検討しようという形になっております。それから、29年度以降に植えたマスカット・ベリーAという種類については、まだ樹木を伸ばす時期ですので、あえて房はつくんですけども、房を落としてですね、樹木のほうに栄養が行くようなことをしておりますので、来年度以降になれば少し収穫が出てくるだろうという流れでございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） ブドウなるのに3年ということは、3年前にやめるわけにはいかないということで、そういうことだと思うんですが、この雪の降る地域なんで、やはり冬の間ですね、雪が降って降雪の影響でブドウの栽培が何本かだめになっちゃったとかという、そういった実験もされていたと思うんですが、やはり雪国でもブドウは

可能だというふうな考えで進んでいるのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） ブドウの育成については、岩の原ワインさんですとか、あと飯山のほうで栽培されている方々に指導を現地で受けているんですけども、要するに棚を想像してしまうと、雪の重みという感じなんですけども、冬になると全ておろしてですね、寝せておくんですよ。それでまた春になって枝を起こすということをおってありますので、降雪があるところであるからということで、ブドウが育てられないということではありません。そんなのもあって、先ほど坂口新田さんも28年度からですから、ことしで4年目になりますけど、順調に枝は伸びてきているという状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） それでは、次に、中山間地域等直接支払事業。

渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） これ大変私は心配している事業でございまして、来年、31年で多分4期が終わるのかなと思うんですけども……

〔「ことし」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員（渡部道宏） ことしで終わるんですね。ことし前年比3ヘクタールふやしていただいたというか、ふえたというか、これは大したもんだなと思うんですけども、逆にこのふえたことによって重荷になってくるんじゃないかなという気もしまして、ざっくりこの見込みですね、また前年同様14協定結べるのかどうかって、どんな感じでしょうか、今の段階で。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） まず、今年度につきましても、昨年度同様14協定締結しております。集落数も36ですので、変わっておりません。今年度の見込みについては、782ヘクタールぐらいになる予定ですので、去年より1ヘクタールぐらい下がるんですけど、これは杉野沢のほうで圃場整備が終わった関係で、農道の面積がふえて、水田の面積が少し減った関係ですので、実質的には農地の保全という観点では変わっていないという状況がございます。委員さん御心配される第5期、来年度の話なんですけども、先般農水省のほうで第4期の最終評価がありまして、4期の政策というのは効果があったという評価をされています。ただ、一方で事務負担ですとか、あと途中で耕作放棄地が出た場合には、交付金を5年間にわたって返還しなさいみたいな制度があって、そういったものを見直しはしなければいけないというのは報告書で出ているところでございます。私ども農林課とすれば、これから国が新年度というか、5期対策の制度が出てまいりますので、そういったものを携えて今協定を結んでいる地域に入っていくんですね、従前どおりの協定になるように説明といいますか、多少説得はあると思うんですけども、そういった努力をしてみたいというふう考えております。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） わかりました。

黙っていても、5年契約なので、今考えると5歳年とっているわけですよ。それでも多分耕作するの大変になっているし、やめたくてもほかの方々がやめてあんた抜けるとこれ受けられないんだよと言われると、やめるにやめられないという方がいらっしやると思うので、そういうところにほかの地域から人を持ってきてというようなその制度の運用というのは可能なものなんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） もともとこの制度につきましても、要するに2つありまして、個人でやる作業について直接支払いと、それから集落内で共同作業をやるのについて約半分ぐらいのお金を出すということですので、農地の保

全に関して御協力が得られるのであれば、その費用の中で保全をしていくということは可能なんだというふうに思います。

○委員長（阿部幸夫） 続きまして、環境保全型農業直接支払事業について。

村越委員。

○村越委員（村越洋一） 環境保全型農業直接支払交付金について伺います。

この事業はですね、大きい目で見れば温暖化対策であるとか、生物多様性であるとか、そういったことの配慮という意味ですね、国際的にも国としても進めている事業だなというふうに思います。それから、これから非常に大事になってくる事業じゃないかなというふうに思うんですけども、当市の状況について見るとですね、7件ですかね、7団体370万、こういった状況で面積的には少しふえたということなんですけれども、実際ですね、これ取り組みの種類といいますか、これ7項目あるんですね。その中で、恐らくこの使われているというのは、冬水田んぼですかね、とそれから5割減という、これ番号で言うこの2番目の化学肥料、化学合成農薬の5割以上低減、冬水湛水管理、これに相当するかなと思うんですね。そうすると、ほかのものは全然やられていないような状況になるんですけども、この実態についてどんなふうな状況なんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 委員おっしゃるとおり、現在環境保全型農業の直接支払いでメニューとして使われているのは、冬期湛水管理だけになります。こちらのほうなんですけれども、国のですね、いろんな制度改革がありまして、かつては2つ以上のメニューをやれば2つ分のお金がもらえたんですけども、今はどちらか1つしかもらえないという状況になったところがありまして、そういったのでだんだん減っていったという部分と、それから冬期の湛水管理というのは、県のほうでも地域特認の取り組みということで、推奨されている部分がありまして、そういった関係で五、六年前までは多少ほかのメニューもやられたんですけども、今現状としては冬期湛水だけに取り組みされているという状況になっております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） やはりですね、水田中心の地域なので、こういったところが使われるというのは、もっともかなというふうに思うんですけども、まだ100万ほど余裕があるんですよね。そういう意味でまだまだ伸ばせるというか、使ってもらえるものだなというふうに思っているんですが、今後ですね、こういった中で最終的にはというか、一番ハードルの高そうなものとしては、7番目の有機農業ですよね。これについて市としてどんなふうな考えをお持ちですか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 有機農業はいろんな定義があるようなんですけども、例えばJAS法に基づく有機JASとかというのがありますが、これについては第三者機関の何か審査を経て、非常に堆肥づくりをしなきゃいけないとか、化学肥料等は一切使わないという話があるということですので、そもそもが当市水田が中心だということもありますし、私どもが今聞いている範囲で、そこまでのですね、農業を進めたいという方については、御相談を受けている範囲がないというのが実態でございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） これ受ける要件としては、団体であるとか、販売目的で生産という意味では、有機農業をですね、いわゆるオーガニックをですね、商品として売っていくと、なかなかこれは大変なことだと思うんですが、ただ当然ニーズも高まってきていることは間違いないと思うんですね。それから、そういったことに取り組んでいるという今そういったブランド価値というんですかね、そういった意味でも非常にこれは重要なことではないかな

というふうに思います。

それで、全国的にも県レベルでいってもですね、平均的に有機農業が本当にこれ少ないかという、それでもないんですね。割かしこの交付金制度の中で使われている割合が少なくもない、ある程度一定程度の利用があるものですから、そういった意味で情報提供をしてですね、それこそ多様な農業に取り組んでいただけるような体制をつくっていくべきじゃないかなというふうに思いますが、いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 有機農業の一つの着目度というのは一定程度あるというのは承知しておりますし、いろんな農業の選択肢としてですね、また再生協ですとか、振興協議会ですとか、そういったところで情報提供できるものについては対応させていただきたいというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 私も農家ではありませんので、偉そうなこと全然言えませんが、新しくチャレンジしようという若い方、そういった方にとってはこういったものは非常に魅力に感じて始める方というのも多いというふうに思います。そういう意味でなかなか難しい農業だなというふうには思いますけれども、いろいろ世の中の動きとか見ていただきながらですね、進めていただけるようにお願いします。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） 続きまして、地域活性化施設維持管理事業について。

渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） この管理事業について、決算書の198ページなのですが、管理事業全体で1360万ですかね、だけど、修繕費が740万ということで、えらい修繕費いっぱいかかったなと思うんですけども、その内訳を教えてくださいいいですか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 昨年度この修繕費なんですけども、かなり実は不足をいたしまして、予備費からの充用を含めてやっております。内訳ということで少し説明させていただきますが、まず大滝荘につきましては、客室のエアコンが更新をしなきゃいけなかったということで、約20万ほどかかっております。それから、もう一つ大滝荘についてはですね、引湯管が途中でちょっと川の氾濫があって、支柱が倒れてしまって、支障を来したということで、この修繕で約100万ぐらいかかりました。それから、友楽里館なんですけども、まず経年劣化によりましてボイラーのバーナー一部が燃焼をしなくなったということで、修繕で160万ぐらいかかっております。それから、厨房で使用しておりました。空調も能力が低下して27度以下にならなくなったということで、食品衛生管理上支障を来すということで、これで70万以上かかっております。あと夏にですね、落雷がありまして、その関係で電気設備ですとか、それから機械設備が大幅にその影響を受けたもので、2つ足して250万ぐらいの修繕がかかったりしまして、そういった当初の想定ができなかったものがたくさんありまして、予備費からの充用を入れて修繕をかけてきたという状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 続きまして、県単農業農村整備事業について。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 区画箇所ですね、小原新田地区、坂下新田地区、石塚地区工事等を計画されておったんですが、これ実際全て工事のほうは終了しているんでしょうか、もしくはしていないところがあればちょっとまた詳しくお話いただければと思うんですが。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 昨年度3カ所実施をさせていただきましたが、小原新田地内の大原用排水については、これ今年度までの事業になっておりますので、平成30年度に52メートルを整備しまして、令和元年度、今年度残りの50メートルを今年度整備して完了予定となっております。ただ、用水ですので、これからの工事になりますので、今年の11月ぐらいに完成する予定となっております。

それから、もう一つ、坂下新田地区の大原用水については、これ28年度から昨年度までの事業でしたので、昨年度をもって完了しております。

それから、石塚地区の矢代頭首工については、これは単年度の事業でございましたので、昨年の段階でワイヤーロープ等の交換をしまして、事業としては完了している状況でございます。

以上でございます。

○委員長（阿部幸夫） それでは、続きまして、むらづくり農業基盤整備事業について。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） これなんです、この中ですね、原材料等支給についてちょっとお伺いしますが、大体毎年約1000万円近くずつの予算づけされていてですね、結構大きな金額なんでございますが、これはですね、一応現場に材料をやって、その地元の人が補修したりしているということでもいいんですね。その中において、これは申請出せば現場等の確認とか何かというのは、行政のほうでは何もしないんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） まず、毎年9月末までに地域から御要望をいただいております。それを受けて、うちの担当者のほうで現地を見て、予算要求をさせていただいている状況です。それから、実際予算の執行の段階では、補助金等の申請をさせていただいて、執行が終わった後に実績報告書を出していただいた後に現地を確認して対応しているということでございます。植木さんおっしゃるとおり、毎年1000万円程度ですけども、基本的には地域の要望はここ数年は全部お受けするような形で対応している状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） これも9月のあれで申請出せばいいということなんです、これ何回もというか、9月の1回でもうその分のやつは終わりという考え方なんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） あくまで次年度要望を9月末にお出しいただきたいということになります。ただ、例えば農道等のコンクリート舗装で延長が長いものについては、少し年数を分けてお出しいただきたいとか、そういった調整というのはさせていただいているところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 今ちょっと聞いたのはですね、意外と何回も出してですね、再三利用されている方もおるといことなんです、それもですね、土木関係に携わったことがある経験者がいたりですね、その重機等を持っている方がいるということになると、意外とそういうふうなことができるんですが、その部落によっては高齢化しちゃって、重機を扱う人もいない、そういう技術関係を持っている人もいないということですね、本当はそれを利用してですね、やりたいなと思っている方もいるにもかかわらず、できないというのが現状の部落もあるんですが、その辺についてはどのような把握をしておられるでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 今年度私が今対応させていただいている範囲では、もともと予算の措置があったということもありますが、原材料支給であれば地域のほうで労力を出していただいてやっておりますし、例えばコンクリート

のふたがけについては、原料を現場にお持ちして、地域の方々とふたかけをしていただいているというようなことになっております。具体的に労力全く出せないというような話でなかなか厳しいということについては、ちょっと済みません、私の段階では承知はしておらない状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） そういうことですね、できないということで、地元のほうでお金を出してですね、そういう業者に頼んでやってもらっているということも聞いておりますので、もしそういう部落も、今のところは課長さんはそういう声は聞こえてこないということなんですが、もしそういう声が聞こえてくるようなことがありましたらですね、またそれに対しても対応をひとつよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） それでは、続きまして、農地費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、続きまして、地籍調査事業について。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） これも毎年毎年計画的に進めていると思っているんですが、これ当初の30年の見込みの面積と大体終わって、これ1期目ということで0.3平方キロあるわけですが、これ1期目はこれ何年で終わる事業でしたか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 今おっしゃった0.3というのは、1期が今1平方キロと考えておまして、そのうちの工区を3つに分けておる、いわゆる1—1というやつについて0.3ほどさせていただいているんですが、これについては一応来年度でまず3分の1といいますか、を終了する予定でございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 先の長い事業ということで、毎年毎年これ少しずつやっていくということなんですが、多分恐らく全部やり終わるには140年か、150年ぐらいかかるというような作業なんですが、これもやはり継続的に毎年順番といいますか、優先順位を決めてやっていくという方向には変わりないのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 今は第1期として計画しました区域1平方メートルにつきまして、3工区に分けておりますので、来年度終わりましたら次の工区に入って、3つ終わらせていくというのがまず当面の課題という形になっております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） これは、実際昔だと結構市の職員が直接それにかかわってですね、いろいろ地権者との調整や何かして、非常に大層なしんどい作業が多かったということなんですが、今基本的にこれ委託を100%出して、市の職員の人は管理はするでしょうけど、直接作業自体をするということはないんですよね。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 委託も出しておりますけども、一方で戸籍等の請求については、市のほうの職員がやっておりますし、これから地権者の方々にようやく測量をするために立ち会ひのお願いをしているんですけども、180人ぐらひの地権者がおられまして、それも相続が全てされているわけではないという部分がありますので、その立ち会ひがどの程度できるかということで、結局お金をかけても境界が不確定な部分が出てしまうんじゃないかというのがありまして、今回ようやくその段階に来たもんですから、来月から立ち会ひをお願いしていくんですけども、

先般全部の地権者の方に御案内をしたんですけども、遠方の方もかなりいらっしやいまして、どんなふうな現地確認ができるかというのは、ちょっとこれからやってみないとわからない状況というような現状でございます。

○委員長（阿部幸夫） これまでですね、多くの質疑をしまいいりましたが、今までの各項目について、その他御質疑ありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、次の項目で林業総務費について。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 昨年度ですか、森と緑の感謝祭 in 妙高ということで、開催をされてやったということで、大変盛況であるというふうにお伺いしているんですが、その来場者数並びに今後の活動についてまたお話を伺いたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） この緑と森の感謝祭については、平成20年度から妙高市と上越市が順番に開催をさせていただいているものでございまして、昨年度は当市で開催しました。参加者数は250名の参加者がおられまして、緑化功労者表彰ですとか、標語のコンクール表彰ですとか、記念植樹とかさせていただいております。今年度は、中郷区で開催をすることになっておりまして、10月12日に開催いたします。これは、一応説明なんですけど、妙高市が1年やると翌4年間上越市がやってという、繰り返してやってきている関係がありまして、上越市さんの全ての区まで終わるのは令和7年までいけば一応一巡するというような状況になっております。

○委員長（阿部幸夫） 続きまして、森林多面的機能発揮対策事業について。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） この森林多面的発揮対策事業の中のこのふるさと妙高家づくり事業というところのですね、これ結局成果がなかったのか、計上されていないんですが、もしその実績がないようであれば、何かその原因ですとか、そういったことをちょっとお話を聞きたいんですが、お願いします。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 御指摘のとおり、平成30年度は実績がありませんでした。29年度も実績はありません。市とすれば、市報ですとか、ホームページの掲載を初めとしまして、あと頸南建築組合さんにチラシを配布するとともに、昨年度であれば8月には県のほうと合同でですね、市内の工務店さん回りをしながらPRをしているんですけども、なかなか実際に使用には結びついていないという状況がございまして。それで、幾つか工務店さんのほうにお話を聞くとですね、なかなか今在来工法が減ってきて、いわゆる高気密高断熱のパネル工法というのをやっていくとですね、なかなかそういった材を使う場所がどんどん少なくなっているんだというような話ですとか、それから施主の皆さんからも、どうしても妙高市産材を使いたいというような話がなかなかないとかですね、そういったところがあって難しいと。それから、やはり大工さん方も製材所さんのおつき合いがあるんですけど、自分のふだんおつき合いしている製材所さんに妙高市の材がないところがあったりするんだというのがあって、そういったものがいろいろ折り重なってここ2年ほどは利用実績が出てきていないというふうにご理解をしております。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 今そういったお話の中でですね、こういったこの制度そのものをですね、修正をしてですね、よりよい補助ですか、そういったものが受けられるような形をとっていただければと思います。お願いいたします。終わります。

○委員長（阿部幸夫） 先ほど御意見を伺いましたが、これまでも中のその他御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、次の観光商工関係に入りますが、露店市場管理運営事業について。

村越委員。

○村越委員（村越洋一） 露店市場のこの中でですね、六十朝市について伺いたいと思います。

露店市場に関する条例というんですね、妙高市露店市場管理条例によって市長の管理でもって露店市場運営委員会、これによってですね、円滑な運営をされるというふうな決まりがあります。その中でやられているということで、いわゆる市が音頭をとってやっているということだというふうに思いますけれども、今後ですね、コンパクトシティー等で中心市街地の魅力というものがこれから大事になってくるというふうな中で、この六十朝市ですね、出店者の推移について伺いたいと思うんですが、この数年の変化、それから出店内容、こういったものについてどのような、伺います。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） まず、出店者の推移について申し上げます。

近年はですね、25、6年とですね、250件近くあったものが昨年度から130件程度という形で、かなり全体としては大きく減っている状況でございます。内訳を見ますと、まず一般の農家の方、こちらについては微減でございますが、平成27年の50件に対して平成30年度は42件という状況でございます。それから、店張りといって、農家とか、八百屋さんとかになりますけれども、こちらについては横ばいございまして、41件という状況、25、6、7と多かったのは、一定期間だけ出すような臨時の方が140件ほどおりましたけど、平成30年度は54件という状況で、全体として平成30年度は137件という状況になっております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 済みません、今の数字というのは、延べということですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 農家と八百屋さんとの店張りについては、1年間の登録という形になりますので、実数ということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） わかりました。

非常に減っているというのがわかるんですけども、その原因についてどのようにお考えになっているか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 出店者の方ともお話等させていただく機会が年に1回だけございますけれども、大きく言うと、1番は後継者がいないという問題が一つ、それから高齢化ということで言われております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 要するに年をとってだんだんやられなくなったらそれで終わってしまうということが原因なわけですよね。でも、六十朝市ということですから、10日間の中で2回あるわけですね。それが例えば買い物かわりになるとかということにはふだんはですね、食料の調達というふうにはなかなかならないかもしれないんですが、やはりですね、そういったにぎわいという意味でですね、中心市街地に朝市があることの重要性というのは、私は非常にあると思います。それから、これを活性化させるという意味でですね、いろんな方法をこれから考えていかなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思うんです。理由としてはですね、やっぱり朝市というと、にぎやかなイメージが通常あるんですよね。日本三大朝市みたいなものもあって、千葉の勝浦とか、石川の和島とか、そういうところはもうイメージしただけでも本当に活気のあるまちというふうなところが印象としてあると思いま

す。そういう意味でですね、これからどんどん朝市を活性化させていくことが大事なんじゃないかなというふうに思うんですが、それについてどのようなお考えを持っていらっしゃるか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 朝市の活性化については、当課としても今年度も課題に上げておりまして、内部的にはですね、話しているのは、朝市に足を運んでいただくような機会をつくりたいということで、高校生を活用して、例えば店を出していただいたりですね、市内の特定の業種の人を土・日に集めてマルシェをやってみたらどうかというようなアイデアは浮かんでおりますけど、まだちょっと現実的に実現には至っておりません。ただ、そのような方法を使ってですね、朝市の魅力を高めていくようなことをしていきたいというふうに考えているところです。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） やはりですね、仕掛けが大事だと思うんですね。それからそこでやる人というか、そこが一番ポイントなんじゃないかなというふうに思うんですが、ターゲットとしてですね、いわゆるインバウンド、外国人、これについての方向性のお考えについては、どのようにお考えでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） まず、ターゲットでございますが、基本的には今新井近隣の方が多いかというふうに思っております。最近臨時で出させていただく方というのは、若い女性の方で手づくりハンドメイド品を出されたりしている方がいてですね、客層も一部変わってきているかなという認識はしております。インバウンドにつきましては、朝市の時間が朝市というだけで午前中だけということがありまして、なかなかインバウンドに結びつけることは直接はちょっと難しいかなとは考えてはおりますけれども、インバウンドの町なかへの誘導というのも大きな課題ではありますので、今後検討はしていかなければいけないかなというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 町なかが当然活性化して、魅力あるものになれば妙高市にとっても非常にいいわけですよね。新潟市の近くに沼垂テラスという商店街が沼垂市場の再生事業ですかね、ということでやられていたと思います。それで、今非常に若い人たちも含め、よそからの方も集まってですね、非常に活気があるところだなというふうに思っているんですが、そこでもですね、朝市を始めて、非常にこれ今人気があるんですよね。だから、どちらが先かということは、またあると思うんですが、やはり活気を生むという意味で、戦略的なものというのが一番大事になってくるんじゃないかなというふうに思います。そういう意味でですね、自然派生的にいろんなことをやって活性化させていくというのも一つの手かもしれないんですが、どんなまちづくり、どんな人たちがプレーヤーになって、どんな形でもって絵を描いていくかというか、そういったことも非常に大事だと思います。そういう意味でですね、年に1回ですかね、2回か、みんなで集まっているいろんな話をしているということでもありますけれども、何かそこら辺をですね、うまく盛り上げていくような形で、場合によれば新しい感覚でですね、進めていくようお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） 続きまして、地域経済活性化支援事業について。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 地域経済活性化支援事業なんですが、がんばる企業支援の件で2点ほど。

まず、企業様のほうにですね、これどのように周知されているのか。というのは、この7件というこの結果ですね、これ私は非常に少ないようなちょっと気はするんですが、その辺についてどういうふうにお考えになるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） まず、周知方法についてでございますが、このがんばる企業支援事業の要件が商工会議所、商工会の会員ということが必須条件になっておりますので、こちら商工会議所等を通じまして、会員の事業所の皆さんに御周知をいただいております。そのほか各種セミナーでありますとか、市のホームページで周知を行っているところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 正直なところ、企業さんも7件ということで、私自身はこれ少ないというふうに思っているんですが、またその周知の方法ですとか、また新たなね、方法また手段を考えていただいて、なるべくですね、地域の皆様、企業の皆様にこういった制度を使っていただくような、十分な周知をしていただきたいと思っております。

終わります。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 今少しかぶるんですけども、中小企業振興条例のこの関連ということで、決算書にもですね、今ほどのがんばる企業応援ということで、154万8000円ですかね、それから地域で買い物促進事業474万円、これがあります。ですがですね、この中小企業振興条例に基づく施策として、このほかにもですね、妙高市創業支援補助金交付金要綱、これに基づく創業支援補助金というものがあります。これのですね、実績についてお伺いしたいんですが、よろしくをお願いします。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） まず、創業支援金につきましては、事業が企業立地促進事業のほうで載っております、決算書で言うと226ページのほうに創業支援補助金という形で載っております。こちらのまず実績を最初に申し上げますと、4件で100万ちょっとという状況になってございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 30年度です。

○観光商工課長（城戸陽二） 30年度、4件という状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 今年度の状況についてわかればお願いしたいと思うんですけども。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 大変申しわけありません。ちょっと本年度の状況を持ち合わせておりません。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） わかりました。

使われているということでよろしいんですけども、なかなかこれもですね、使い勝手がいいのか悪いのか、もう少しですね、使いやすいような補助金制度にすべきではないかなというふうに思っております。今年度の様子を見たりしてですね、今後どういった推移があるか、一層中小企業振興のためにですね、使っていただきたいし、創業支援ということで、ちょっと扱う場所違って済みませんでした、よろしくお伺いしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 観光振興課長。

○観光商工課長（城戸陽二） がんばる含めて、中小企業の振興についての件数がちょっと低調だというお声をいただいておりますけれども、今回がんばるでありますとかというのは、やっぱり新たな販路拡大という形で、新たなチャレンジするものに対して出させていただいております。そういう意味で言うと、市内の企業様の意欲が若干低い

のかなというところも受け取れなくはないかなと思っておりまして、企業の皆様が何を望んでいるかということを経年商工会議所様、商工会と話す中では、単純なリフォーム的なものを望んでいる企業も多いという中で、平成31年度からリフォーム補助金というものを創設させていただいたりですね、その時々で事業所様の皆様の御要望を聞きながらですね、使いやすい制度と申しますか、活用いただけるような形で検討していきたいなというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） ぜひとも改善を進めながら進めていただきたいと思います。

いずれにしてもですね、中小企業非常に今厳しい状況ですし、そういった産業の活性化がまちの活力になるということになると思いますので、よろしく願います。

あわせてですね、企業振興奨励条例について伺いたいたんですが、これはこの場所によかったですか。

〔「企業立地のほうで」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 違いますね。

○村越委員（村越洋一） じゃ、その場所で。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 地域内の消費喚起に向けた支援ということで、一応プレミアム商品券等をですね、発行しながらですね、消費喚起につなげていくというのでやっておるわけですが、この間の一般質問の中で渡部委員さんのほうから、サンライズですか、朝日町のスーパーのあれについての質問がございました。その中において、市長がですね、まちづくり会社あるいは商工会議所と協議しながら再開に向けて努力していくという話をされたと思います。このサンライズと申しますかですね、平成16年の3月だったかな、一応第三セクターという形ですね、サンライズ新井がオープンしたと思うんですが、その中においてですね、多分第三セクターということなんで、行政と民間の業者が大体出資を出し合ってますね、第三セクターをつくったと思うんですが、これについての覚書みたいなというのは、ちゃんと締結されておるのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 覚書と申しますと、詳しくどのようなことか教えていただければと思います。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 覚書というか、一応お互いにですね、出資し合ってますね、どの範囲まで行政が関与するかとか、一応役員についてはどうかとかという、そういうような取り決めがあったかどうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） あくまでも会社を設立するに当たって、市は50%出資した会社でございますので、会社の方針については株主総会等で普通決まっていく、役員についてもそうでございますが、株主総会で決定という形になっていくというふうに認識をしています。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 何で今そういうようなことを聞いたかということですね、出資をしたけども、役員については行政のほうから出さないとか、また収支報告書についてはそれはあくまでも個別の会社ですから、収支報告書を提出するのは当たり前、1年に1回それを精査するのも大事なんですけども、行政がどこまでかかわって、また今回いろいろ問題になっているのは、サンライズについて行政は何をしているんだという声もあるわけですよ。そのときにちゃんと覚書をきちっとしていれば、行政はここまでの範囲はできないんですよと、それは皆さん方の裁量によってやってくださいという形をしていかないとお金を出してくれといっても、じゃ、そこに出せばほかのどこ

もお金出してくれという話になりますので、その辺を私はちゃんときちっとそういうやつの覚書という言葉がいいかどうか分かりませんが、ちゃんとしたそういうやつの取り決めがしてあるのかどうかということを今ちょっとお伺いしているんです。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） そのような形のものに残されていないといいますか、結んでいないというふうに認識しています。ただ、行政として市長が公約でも掲げたとおり、中心市街地における活性化というもので一刻も早い再開に向けたことに対して、行政としては今商工会議所等と連携させていただいているということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 今回の一般質問の答弁の中で、まちづくり会社と新井商工会議所と協議して再開に向けて一生懸命に努力していくということなのですが、今現在まちづくり会社や商工会議所との話し合いはどのような形になっているのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お店を当然今の形態では成り行かなくなったという現状がございますので、単純に再開したとしても、また同じような状況になるということでございますので、中心市街地の中に人を呼び込む施策をつくらなければ、当然また同じような形になるという中で、今立地適正化計画等でも都市部への誘導という機能がございすけれども、そんな形の中で新たな人の流れをつくる形の中で、何とか再開に向けた協議をしているような状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） サンライズのあれにつきましては、行政としてもこういうのがいいんじゃないかと、いろいろ提案もされておりますし、またそれについての相手方のほうも検討されて、なかなかそれが前に進まないという現状も私も認識しているわけですが、余りにも長引いちゃうとますますこれからできなくなってくるというのが現状であると思いますので、鋭意お互いに妥協してですね、できるような形が早くできればなとも思っておりますので、そのような形で努力していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） それじゃ、続きまして、妙高版DMO地域経営推進事業について。

村越委員。

○村越委員（村越洋一） 私からはですね、顧客管理システム、CRMについてお伺いしたいと思います。

このCRMですけれども、地方創生加速化交付金、これ平成28年の3月の定例会の追加議案で5250万円、発注先はBSNアイネットということですね、やられている事業であります。実際はですね、平成29年の頭くらいから運用を始めたんじゃないかなというふうに思っているんですけれども、これに関してですね、妙高ノートというホームページがあって、それと連動しているというような形で考えてよろしいですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 顧客管理につきましては、妙高ノートと連動しているということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） そうするとですね、この妙高ノートのホームページ、さまざまな方が見て活用されているかと思えますけれども、この対象はどんな方を想定しておられるのでしょうか。例えば住んでいる方とか、国籍であるとか、年齢、性別、こういったものに関して妙高ノートはどういった方を対象に見せているのかというのについて伺います。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） まず、妙高ノートそのものは日本語でつくっておりますので、こちらについては日本人の方を対象としております。そのほかに妙高ノートの英語版とあと台湾語版という2つをつくっておりますので、今誘客に力を入れている英語圏、それから台湾圏をターゲットにさせていただいておりますし、年齢層についてはですね、幅広い年齢層ということで、特定のものを今決めているわけではございませんし、そのデータをとるのがCRMかなというふうに思っております。例えば登山に興味を持つのが50代であれば、またそういう方向の戦略が必要となってくるということで認識しています。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） データをとるのがCRMだというふうなお話でしたが、基本はまず妙高ファン倶楽部の登録というか、そういったものをしていただくということによろしいんでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えします。

妙高ノートを見ていただくだけでもですね、年齢層というか、国ぐらいはわかるんですけども、妙高ファン倶楽部に誘引することによりまして、その世代がわかったりですね、正直言うとかかなりの個人情報の年収といますか、所得層がわかたりという形がありまして、できれば妙高ファン倶楽部の会員がふえることがより正確なデータといますか、ターゲットを絞りやすくなるというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） CRMが動いてですね、しばらくたっているわけですけども、その間で妙高ファン倶楽部に登録者というのはかなりいらっしゃるわけですよ。ただ、こういうのというのは、日がたつと前に登録したけど、それはもうほとんどメールが生きていないんだとか、使われていないんだということもあると思うんですね。そういった意味で、本当に純粋に使えるデータというか、登録者数については今何名くらいいらっしゃるんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 妙高ファン倶楽部につきましては、こちらの緑の附属資料の67ページのほうにも書かせていただいておりますけれども、会員数は平成30年度で3400名強、平成29年度3200ということで、微増ではありますが、若干ふえてきている状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） その中でですね、外国人の方は何名いらっしゃるのか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 現在その数字持ち合わせておりません。ちょっと調べさせていただきたいと思いますが、すぐにわかるかどうかだと思います。申しわけございません。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） データなので、そういったことを即座にやれるのがデータなのかなというふうに思うんですが、先ほど英語版、それから台湾語版あるというふうなお話でした。そういったところからも、当然じゃ妙高ファン倶楽部に入ってですね、そういったターゲットに対する情報というのは出せるような形になっているのかについて伺います。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） それについてもちょっと調べさせていただきたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） じゃ、調べていただきたいと思いますが、最初にですね、国籍、そういったもの、ともかく広いターゲットの中で妙高市に誘引するというか、そういった目的でCRM設置されているんだと思うんですね。それはやっぱり最大限活用していただきたいと思うし、その機能の中にはですね、メールを送信するというようなこともあったと思います。そのメールもですね、ただ一律に全部ばあっと出すんじゃないくて、そのターゲットにあわせたメール内容を選んで、中から配信できるというのが5000万かけたシステムの一番すごいところかなというふうに思っておりますが、そのメールの送信状況についてどんなようか、お伺いします。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 当初この設計の中では、先ほど村越委員さんおっしゃられたように、例えば表のページ見た方には、それなりのメールといいますか、上辺だけのメールみたいのを送らせていただいて、例えばスキーに入って、さらにスキー場に入ってというふうにどんどん奥に入っていくほど妙高に興味を持っていただけるという方なので、そういう方に対しては、それ相応のちょっと種類の異なるメールを自動的に送れるというシステムがつくられているというふうに私も認識はしております。当初は、そういう形での設計でありましたけども、現状的に今そのものが有効活用されているという状況ではないというふうに聞いておまして、それが課題かなというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） じゃ、先ほど来の調べていただく数字とともにですね、これからそれをどのように活用させていこうかというお考えあるかについて伺います。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） こちらも今まで議会でも言われておりますけれども、DMOにとっては、データに基づいて戦略をしていくというのは必須というふうに思っております。このCRMが有効活用されてきていなかったというのも事実でございます。この6月の議会の中でもお答えさせていただきましたけれども、このCRMにたけるといいますか、精通されている専門家の方をですね、DMOのほうでは今後委託を結んでですね、分析含めてまた新たな活用についてもですね、有効的な活用が図られるようにということで、専門家と連携していくということで、今後取り組んでいくこととしております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 有効活用できていないというのは、非常にもったいないことだなと思います。いろいろと相談する中で、今後活用していこうという流れというのはわかったんですが、これシステムのランニングコストというのはかからないんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 導入時に今ほど金額おっしゃっていただきましたけれども、そこには通常ランニングコストは全てかかっている中でございます。今後切れた段階でまた運営費用というんですかね、ランニングコストについては、発生してくるというふうに認識をしています。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） これ非常に高機能なシステムで、運用するときには当然費用がかかる中で運用されているものだと思っているんですね。最初のときにそれをかけてやったということであれば、あと何年これは使い続けられる計算になっているんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 導入から5年間はランニングコストがかからないというものでございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 5年ということは、あと2年ですかね、その中で成果を出していかなくちゃいけないんだなというふうに思います。その後は、本当に使い続けるのであれば、かなりの料金を払わないと使えないんじゃないかなというふうに思っているんですけども、ぜひですね、具体的に本当にいいシステムだと思いますので、利用していただけるようお願いしたいと思います。

あわせてなんですが、妙高高原案内所内に事務所がある妙高観光局というんですかね、これのですね、ホームページが別にあるんですね。皆さんごらんになったことないかもしれないんですが、あります。妙高観光局というホームページがあるんですけども、これ妙高ファン倶楽部会員はそこから活用とかできないんでしょうか。あるいは妙高ノートと二重というか、2つあるような感じになっているように見えるんですけども、それについてはどうですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） まず、妙高観光局のホームページについて申し上げますと、これは従来の妙高市観光協会のホームページをリニューアルさせていただいたものでございまして、従来の基礎情報として、例えば宿泊施設が幾つあるとか、飲食店がこういうところにあるという基礎情報を掲載しているものが妙高観光局のホームページでございまして。妙高ノートにつきましては、誘引動画等ですね、魅力を高めるという中で、リンクが張られておりますので、当然妙高ノートから妙高観光局へのホームページへ飛ぶことは可能だというふうに思っています。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） そこでですね、妙高観光局のホームページを使っているときには、CRMというのは動作しないような状況だと思うんですね。そういった二重的な情報発信であるとか、あとそれぞれですね、妙高観光局とそれから妙高ノートと、それぞれがフェイスブックやられていたりします。そういう何か二重になっている部分が非常にこれ効率が悪いんじゃないかな、あるいはそれこそお客さんを惑わせているとか、そういうことにならないのかなというふうに疑問に感じるんですが、それについてどんなお考えなんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 私もちょっと深く見ていなくて申しわけないんですけども、基本的には重複しないということでの私が説明を受けておりまして、あくまでも基礎情報も大事であるし、妙高ノートによります誘引的な動画的なものも大事であるという認識の中で、妙高ノートの中には細かな情報は入れられないので、基礎情報として妙高観光協会のを妙高観光局にリニューアルしたというふうな認識でございましたので、今ほど言われたフェイスブック等ございまして、あっちにもこっちにもという形になればですね、そちらのほうはまた確認してですね、妙高観光局のほうと詰めていきたいというふうに思います。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 1つは紛らわしくないかなということと、あともう一つはCRMの活用ですね、それを主眼に置くとすれば、そのCRMが動く状況のものというのは、妙高ノートのほうなんだと思うんです。そこら辺の整理をされてですね、管理していただけるようお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） それでは、議事整理のため15時20分まで休憩とします。

休憩 午後 3時04分

再開 午後 3時18分

○委員長（阿部幸夫） 休憩を解いて会議を進めます。

観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 先ほど御質疑のありましたCRMの関係で、妙高ファン倶楽部の関係でございますけれども、会員の中の外国人ということで、ちょっと正確な数ではございませんが、台湾の方が十数名加入されているという状況でございます。また、先ほど妙高ノートの英語版、台湾語版の中からのファン倶楽部への加入については、できないと。あくまでも日本語版の妙高ノートからの加入ということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） じゃ、先ほどに続きまして、もう少し妙高版DMO地域経営推進事業についてお伺いしたいと思います。

たくさん事業をやられているということで、これ宮澤議員もですね、よく話出るんですが、非常に着地型のいわゆるそういう観光商品をつくったりですね、いろんな方々とイベント等々打ち合わせしたり、これから事業をたくさんやっていく上で、スタッフがふえていくと思うんですが、今駅前の観光案内所の2階という形で私にしてみれば間借りのような形だと思うんですが、DMOの事務局が。そうなったときに、今度ビジターセンターの人も中に入るということなんですが、今後DMOがどんどん今ほとんど補助金で6700万円補助金ということで、事業をやっていってもらって、事務局が場所がどうのという話じゃなく、中身の問題だと思うんですが、物理的にあそこですとずっとやっていくのか、やっぱり私はあそこはもともと事務局の機能というか、そういう形じゃなくて本当に観光案内所という形をつくったからにはですね、あそこは余りふさわしくないと思いますし、今度何か今まで入らなかったロッテさんもDMOに加盟してくれたということであれば、別に赤倉といいますか、妙高高原にDMOの本拠地を持っていく必要もなくて、やっぱり道の駅の今の情報館あたりにですね、何か少し改造してつくったほうが私もいいんじゃないかなというふうに思うんですが、これもしちょっと課長答えられないなら、今後の構想あたりを副市長でも結構ですので、お伺いしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 副市長。

○副市長（西澤澄男） この件については、市長も宮澤議員さんの一般質問にお答えしたと思うんですが、今の場所がベストだとは考えていないと。ただ、そこへ行くいろんな形のステップがあるということでお話しされていたと思いますので、どこが一番適地かというのは、これからいろいろ検討していかなきゃいけないと思うんですが、あそこには恐らくずっといるのではなくて、いろんな形のこれから模索をする中で一番いい場所を選んでいくという形になるかというふうに思っています。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 事業をたくさんやっていく上で、ここを見ると、決算書の中にはですね、補助金という形で一括で払っているような形なんですが、例えばやはり今後当然DMOの考え方もあると思うんですが、市のほうでも当然これだけの多額の補助金を出しているということであれば、かなりやはりそういった経営に対しての権限というんですかね、関与ができると思うんですが、やっぱりこれからどんどん、どんどんスタッフあたりはふえていくような可能性なんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

DMOができて、間もないという中で、大変財政的に脆弱という中でございますので、かなり行政として、市として支援していく状況では今なっておりますけれども、通常でありますと、やはりDMOさん独自の自主財源を見つけていただいて、当然自立といいますかね、民間主導でつくっている会社でございますので、やっていっていた

だくというのが理想だというふうには思っております。ただ、事業に関して言うと、市でやるべきようなシティブレーション的な総合パンフレットのやつは、DMOでやったほうが効率的なところもございますので、事業的な補助は今後もやっていくようなことは必要かと思いますが、特に先ほど言った事務局体制の人件費等については、やはり自立してですね、自分たちでやっていただくのが理想かなというふうには思っております。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） じゃ、今ほどお話ちょっと出たんですけど、総合パンフレット等のパンフレットなんですが、これDMOに加入していないと、入っていない方がこのパンフレットが欲しいといった場合というのは、あくまでも市の補助金で成り立っている、本来は市でやらなければいけない事業であるので、配るときは配る分について何部欲しいといったら、DMOさんから無料で分けていただけるということなんではないでしょうか、それとも1部幾らで買い取るというふうな形になるのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 私現在知っているのは、会員については無料だというふうに認識しておりますし、会員以外については有料で配布をしているというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） そうすると、本来であれば市でやらなければいけない、税金の補助金でつくらなければいけないものをたまたまDMOに委託に出しているがゆえに、DMOさんの運営資金に回すためなんではないでしょうか、有料にしているということは、市の補助金でつくったものを金で買ってもらっているという形になっちゃうというのは、どんなもんなんではないかな。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えします。

先ほど申し上げましたように、自主財源を確保していただくということは、DMOにとっては非常に大事なことで思っておりますし、それはひいては市の補助金の削減にもつながるという中で、またもう一つ、市は今このDMOを通して観光地域づくりを進めるという施策的な立場で進めております。そういう意味で、DMOの会員をふやすということは、まず自主財源の一番手っ取り早い方法かなというふうに思っております。その自主財源確保のために会員をふやすための方策としてですね、差別化というものはある程度は認められるかなというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） それは、DMOさんが独自につくられた形であって、DMOが取り組む事業のパンフレットだったら私は有料であれかなと思うんですけども、あくまでも妙高市全体の総合パンフという形になるとしたら、それは妙高市でつくればほかの旅館さんとか、事業者さんはただで使えるんだけど、それを委託したがゆえにDMOさん自主財源をつくりたいがために有料にするというのは、どうなんではないかな、もしそうであれば私もじゃ事業者として登録してパンフレット預かって皆様に売りたいというような方がほかにも出てくるんじゃないかな。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 先ほど施策と言いましたけれども、観光地域づくりは今個々の事業者ではなくて、私もDMOという組織を使って観光地域づくりを行わせていただいていると思っております。先ほどがんばる事業のほうでも言いましたが、あれも商工会議所に入っていなければ使えないとかですね、ある程度公益的なものについては、若干の差別化というのは認められるのではないかなと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 差別化については否定するものではございませんので、本当に妙高市を広報するというか、妙高市の観光をPRするものであれば、補助金も出しているの、仮にそれでも少し自主財源ということになれば、安価で提供できるように市のほうからの働きかけというのは必要なかな、もしくははしていただければなと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 金額はちょっと今把握してなくて申しわけございませんが、例えば市の補助金でつくっているもので、もうけようというかですね、そういうことであればですね、当然市のほうからも理事会等と一緒に入らせていただいておりますので、助言等をしていきたいというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 私のほうからじゃ1点だけ。

30年度の施策の中で、新しいところですね、山岳観光推進のための動画広告制作配信ということで、全体的に観光客も上がっているの、成果が出たと思うんですが、このお話について御認識どんなものでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 山岳観光ということでございますけれども、部会で山部会等があるという話はこれまでもさせていただいてきておりますけれども、高谷池ヒュッテのですね、増築を契機としまして、ソフト事業についても国の必須事業という中で、昨年度ですね、カレンダーを制作したりですね、登山マップを増刷したりして取り組みをさせていただいてきている結果としてですね、登山客数については推計値でございますけれども、妙高山、神奈山のほうでは1年間で7000人ほどふえたような状況でございますし、火打についても1100人ほどふえているような状況で、一定の成果は出てきているのかなというふうに認識をしているところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ありがとうございます。

この妙高戸隠連山、この地域をですね、全国のレベルに押し上げる、これからも大変重要なことでございますので、引き続きよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） 続きまして、友好都市交流事業について。

村越委員。

○村越委員（村越洋一） 単純なんですけれども、予算額が約530万円に対してですね、決算額が240万円、およそ300万円の差額があると思います。これはどういった理由でしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 一番大きな原因はですね、昨年度スロベニアのライオンズクラブを受け入れるという形で予算計上しておりましたけれども、中止になったことに伴う不用額が一番大きな要因でございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） わかりました。

あとですね、妙高観光情報発信委託料、およそ30万円のこれ委託先と内訳についてお願いします。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） まず、委託先でございますけれども、首都圏の妙高市出身者で構成いただいているえちご妙高会が委託先になっております。こちらの会員が今現在1174名という形になっておりまして、この会員に対し

てですね、えちご妙高会がダイレクトメールを発送する際に、市の観光情報等を発送していただいている状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 非常に効率のいい方法かなというふうに思います。

あとですね、決算の概要書にですね、妙高ファン倶楽部会員及びえちご妙高会会員への定期的な情報提供をしたというふうにあります。えちご妙高会さんへの提供というのは、今の情報発信というか、それになるのかなというふうに思うんですが、妙高ファン倶楽部会員、これがですね、先ほどのDMOと関係あると思うんですけども、その情報提供というのは、これは友好都市との関係があるんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 67ページのほうに妙高ファン倶楽部会員、えちご妙高会と書いてございますけれども、直接友好都市との関係は妙高ファン倶楽部についてはございません。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） じゃ、何でここにこういうふうにかかれているのか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 端的に言うと、誤りということで訂正をさせていただければというふうに思います。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私もじゃ1点だけ。

この決算書の補助金の中で、友好都市交流アウトドア体験というのが120万使われておるんですが、これはどのような形での使われ方されているのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 友好都市交流アウトドア体験につきましては、吹田市さんのお子様ですかね、小学生のお子様から夏と冬それぞれ妙高にキャンプに来ていただいております、こちらのほうですね、実施団体のほうに補助している事業でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） この冬も2回来ているんですかね、結局。その120万は大体どういうふうな形での補助金として使われておるのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） では、お答えさせていただきます。

主な使い道といいますか、参加者からも当然負担金を取っておりますので、その中から全体の事業費とすると480万円ほどの事業費で運営をいただいております。主なものを申し上げますと、当然吹田から来ていただくための交通費もございまして、それから安全にキャンプ等していくための人件費もろもろ等含めまして、その中から参加者の収入が270万円ほどになります。これを差し引いてあと会が自主財源として80万円ほど負担しております、その分120万円を市が補助させていただいているという状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） これもですね、非常に子供たちのあれということで、体験的なあれでいいこと、妙高からは吹田市のほうに行くと、そういうあれはないんですね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 過去にはですね、スポーツ交流という形の中で、サッカーの少年団の交流をさせていた

だいたりという事業がございましたけれども、昨年度についてはそれらがちょっとなかったという状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） ぜひともですね、交互交流という形ですね、やっていただければなと思っております。

また、もう一点ですが、今ほどお話ありましたように、昨年度の新規事業であったスロベニアのライオンズクラブとの受け入れということなんです。これは中止になったということは、理解しているんですが、ことしの予算においてもこれが受け入れということで、予算計上されているわけですが、どのような形の受け入れ体制を考えておるのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 本年度春先にですね、来ていただきました。地元の妙高ライオンズクラブの皆様と話をさせていただく中で、当然ライオンズ会員さん同士の交流ということが中心になってこようかと思っておりまして、現にライオンズの定例会のほうにですね、スロベニアのライオンズクラブの方から参加していただきまして、交流させていただきましたし、記念植樹というような形を向こうも望んでおりまして、やらせていただいたんですけども、たまたま会場がアパリゾートさんという形がございましたので、今やっているひまわり王国の関係で、ヒマワリの種を一緒に植えていただいたような事業をさせていただきました。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） このライオンズクラブさんですね、受け入れもいいんですけども、結構経費もかかったという話も聞いております。その中においてですね、一応スロベニアさんとはそのライオンズクラブ、民間の経営者の団体ということですね、経済交流等ですね、あればまた違うんでしょうけども、今私知る限りでは、経済交流なんて今のところはないような感じに受け取られるんですけど、今後そういうことも含めてのライオンズクラブさんの受け入れと認識してよろしいのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

民間の組織のことでありますので、なかなかあれですが、ことし春来ていただいた際にですね、秋にスロベニアのほうに御招待しますというふうに向こうの会長様から交流会の場所がございましたけれども、実態を聞きますと、妙高のライオンズクラブとしては、ことしの秋に行くことは見送るという返事をいただいておりますので、今後の交流については、またライオンズクラブさんが中心となって考えていただく形になろうかと思っておりますけれども、うちのほうもできれば交流、先ほど言った相互交流につながるが一番いいかなとは思っているんですけども、ライオンズさんからすると、経済交流まではというような認識でいるというふうには思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） このスロベニアとのつながりはもう十数年ということですね、長いおつき合いなんですけども、なかなか経済交流までいかないということで、最初はスキーということですね、スロベニアさんと妙高市とのつながりがあって、そして高校での交流ということで、ずっと長年やってきて、今回ライオンズクラブさんが来るような形になったんですが、行政としては余り民間の人たちをですね、交えてのそういうやつというのはいかがなものかということもあるもんですから、実際今ほど言うように経済交流があるならまた違う捉え方もできるんですけど、今現在ない状態において、ライオンズクラブさん、来年はロータリークラブさんなんていうようなことになっちゃうと、また大変なことになると思いますんで、その辺も踏まえながら取り組んでいただきたいと思います。

以上でございます。

- 委員長（阿部幸夫） それでは、続きまして、観光施設整備事業について。  
渡部委員。
- 渡部委員（渡部道宏） それでは、高谷池ヒュッテについて質疑させていただきます。  
高谷池ヒュッテ今つくっているところですが、山開きから各月の推移というのは、月平均ならせぼどれくらい使われているかということなのですが。
- 委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） 今手持ちの資料ではですね、毎月のちょっと推移等は持っておりませんので、後ほどお答えさせていただきます。
- 委員長（阿部幸夫） 渡部委員。
- 渡部委員（渡部道宏） 高谷池ヒュッテの定数というんですか、定員、満室では何人ぐらい収容できるんでしょうか。
- 委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） 定員につきましては、増築工事をしている間につきましては、25人定員という形の中で運営をさせていただいております。
- 委員長（阿部幸夫） 渡部委員。
- 渡部委員（渡部道宏） 定員を超えるような場合があったかどうか、またそのあった場合、超えた方々の対応はどうしていたか教えていただきたいのですが。
- 委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） その前に済みません。先ほどのまず毎月の推移だけ、申しわけございません、ちょっと資料が見つかりまして。やはり一番多いのは、7月、8月が宿泊だけ申し上げると600名弱の人数が御利用いただいておりますし、あと10月の紅葉シーズンが700名の御利用をいただいております。そのほかの月につきましては、平成30年度の状況によると2桁という状況になっております。  
それから、定員の関係でございますが、25名でやっておりますけれども、避難所としての役割もあることから、予約ではですね、20名で一応切らせていただいております。いざというときに受け入れるような体制をとるために、20名でやっておりますし、それから定員をですね、達した日ということで今縮小して営業している関係がございます、定員によりお断りした日は、平成30年度ですと28日間あったような状況でございます。
- 委員長（阿部幸夫） 渡部委員。
- 渡部委員（渡部道宏） 続きまして、ちょっと工事の関係なんでございますが、資材の運搬のヘリコプターは何回上がったかということ、あと総額はどれぐらいかかったかということをおわかりですか。
- 委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） 平成30年度については6回ヘリコプターが飛んでございます。それから、ヘリコプターの輸送費……
- 渡部委員（渡部道宏） そうですね。
- 観光商工課長（城戸陽二） ちょっと調べてお答えさせていただきます。
- 委員長（阿部幸夫） 渡部委員。
- 渡部委員（渡部道宏） その際、今ヒュッテの作業員は何人ぐらいで、何泊ぐらいを1クールと考えているんでしょうか。
- 委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） 昨年度のヒュッテでの作業員の宿泊が200人程度というふうに聞いてございます。私ども

が週末に上がると、作業員の方はおらなくて、月曜日に上がってくるという形になっておりますので、あと工程によって当然何人来るといのは多分変わってくるかというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 31年のこれ繰り越しになっているんですけど、資材の運搬が昨年是非常におくれたと。現在の状況はどうなっているのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 高谷池ヒュッテにつきましては、工期が9月16日ということで、つい先日で工期が終わっております。現場のほうでは、消防法の検査初め、建築基準法の検査は全て終わりました、工期内で一応終わっているということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 資材運搬の業者が昨年度とかわっているんですが、これは何か理由があっただけで済んだのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 私の知る限り、ヘリコプターということですかね、資材運搬というのは。

○渡部委員（渡部道宏） はい。

○観光商工課長（城戸陽二） アカギヘリコプターさんで、かわっていないという認識であります。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 建設についても昨年と同じ建設会社でやっていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） はい、そのとおりでございます。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 昨年たくさんの方が工事のために上がっているんですけども、どこを使って宿泊されて、食事等はどうかされていたのか、教えていただけますか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 基本的には定員を圧縮しているところもございまして、私どもの聞いている範囲では一般の利用者の人に配慮してですね、テントによる野営でありますとかということをしていると。ことしに入りまして、屋根ふきが終わりましたので、雨露がしのげるようになったということで、そちらの増築棟内での宿泊というように聞いております。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 資材の料金の変動はことしはないのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） これまでの打ち合わせの中で業者からそのような申し出はなかったというふうに聞いております。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） それでは、最後に、その建設に係る人件費は建設費の何%ぐらいかとおわかりでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 建築工事というのは、設計の積算上ですね、材工一緒といいますか、材料費と施工費を合わせて単価という設定がされておりますので、具体的に人件費が幾らという形ではなっておりませんので、ちょ

っと明確にお答えはできない状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 無事に9月16日終了したということで、大変よかったなというふうに思っているんですが、先ほど25名が定員で、今避難所ということで20名しかとらないということなんです、これもともとあったところを先に改築して、それで今回また新しくしたところ、両方足してこの人数なんですかね、今回の新しいとこだけですかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 25というのは、古いというか、もともとあったところの定員を25名でございます。増築完成後は、100名という定員で運営をしていくということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） これ30年度で終わったというのは、新しいところも全部含めて終わったということ、古いとこだけですか、これ。新しいとこも終わって、全部これで完成したんですよ。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 増築工事については、全て完成したということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） そうなると、じゃ今定員が100名の山小屋になるということだと思ってしまうんですが、今現在そのまままだ新しい指定管理とかないということであれば、今までどおり直営でやっているということになるんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 当面ですね、まだ予約のほうは100名まで受けておらなくてですね、今まで少数で運営してきたものですから、今後ちょっと修学旅行等が五十数名入る予定がございますので、実際にふえたときにやはりちょっとシミュレーションをしてみないとですね、いきなり予約をマックス100名までやってしまうと、お客様に支障が生じることがあるということで、今後暫時ふやしていくという形になるかと思いますが、まず修学旅行という形で、子供ですが、50名受け入れるという体制が今予定されておりますので、そこでちょっと様子を見させていただきたいというふうに思っています。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 直接30年の決算と関係ないんですが、私もちょっと行って泊まってきたいなと思うんですが、実際に本当に100名、いわゆるフルにですね、満員にしても大丈夫なような体制というのは、来年の春以降になっちゃうんでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 管理については、基本的には来年度以降は指定管理者による管理をというふうに考えておまして、今後また公募等をさせていただきながら、定員100名という中での提案を受けてですね、どのような形の運営ができるのかという中で見きわめていきたいなというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 渡部委員、堀川委員も大変質疑内容が濃くてあれなんです、私のほうから1点だけ、これからですね、来年度に向けて宿泊者数増加に伴い、このおもてなしの心を持った対応をですね、登山者あるいは観光客の皆様にはですね、対応していただきたいと思います。私もこの妙高のこの山を愛する一人でございます。堀川委員も言ったように、私も泊まりに行こうというふうに思っておりますので、その際は\_\_\_\_\_と思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 先ほど御質疑のありましたヘリの経費でございますが、設計ベースでございますけれども、ヘリ、トータルで1億850万円という状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） それでは、続きまして、観光誘客推進事業について。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 観光誘客推進事業の中で、事業所さんにですね、補助金を出しているという実績があるんですが、できましたら事業所様のほうに実績とですね、報告が上がってきて、これは本当にいい援助だったというようなことがあればお聞かせ願いたいんですが、お願いします。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 幾つかメニューがございまして、この緑のほうの70ページのほうにステップアップ応援事業という形の中で、平成30年度は5つの団体等に支援をさせていただいております。実績と申しますか、主なものを申し上げますと、まず一番上の杉ノ原実行委員会、こちらはマスメディアを利用してですね、地域の魅力を発信していこうという中で、実績と申しますとダイナマイトカーニバルというですね、冬にほかの地区で言うときいの神、どんど焼きになりますが、こちらのほうで1500名の誘客を図ったという実績がございまして。

それから、あと実績として上がっているのは、頸南バス株式会社さんが妙高高原ライナーの中にスキー場とのセットメニューとして上げているものがございまして、こちらは平成30年度は妙高高原ライナー自体が2106名の利用ということで、平成29年の1698から400人ほどふえたという実績が上がっております。

それから、一般社団法人妙高青年会議所が首都圏で雪国マルシェという形で妙高のPRをしていただきました。こちらのほうはですね、成果というか、当日の参加された、来場された方が6000人いられて、アンケートを800人ほどとられてですね、妙高のPRをしていただいたという実績が上がっております。

それから、その下の大規模イベント育成は、アパリゾート妙高への補助という形の中でございまして、こちらは何シーズンかやっておりますが、趣向を変えていろんな手法をとっていただいておりますけれども、平成30年度毎年そうですが、20万人という目標に対して8万6000人という実績でございまして、若干低調になってきているかなということで、大分お客様のなれというものが見込めるような状況かなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ありがとうございます。

あとそれと、ちょっとシルバー人材センターさんのほうの支援の中で、登山者マイカー移送サービス事業ということで、これちょっと実績がなかったということでしょうかね、前のお話の中で登山客のこれからのニーズに応えるために、これも重要な事業だと思いますので、こちらのほうもあわせてよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） シルバー人材センターについては、利用の実績が残念ながらゼロという状況でございます。周知等をさせていただく中で、利用に関して2件のお問い合わせがあったという実績はございますが、残念ながら成果にはつながらなかったということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） この大規模イベント育成事業と、何か新しい事業をやることに対して、応援しますよというような文章的には感じなんですけど、どうも私にしてみると、アパへの補助金みたいな形の感じなんですけど、例えば

大規模育成事業ということで、何か基準があるかですね、例えば1回に1000人が集まるですとか、何かそういった基準の中でやっているのか、これこう見ると、大規模イベント育成事業はアパさんの300万円の支出だけなんですけどね、例えば市内でもそういったいろんな結構大がかりに集まるイベント等はあると思うんですが、そういったところの支援というのは取り上げてないんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 大規模育成支援につきましては、基準が一応ございまして、対象経費が200万円以上かかるとのことと、誘客というんですかね、集客が1000人以上見込める事業という形の中で補助金を支出させていたいております、希望されているのが今アパさんだけという状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 1000人以上集まってですね、実行費といいますか、実行予算が200万円以上あれば何らかの申請をすれば補助金が出るような事業なんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お問い合わせいただければですね、補助金、予算を確保するという前提はございますけれども、事業の対象になろうかと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 次に、駐車場管理事業について。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） 1点だけちょっとお伺いします。

これ中央駐車場トイレ清掃委託料15万4440円なんですけど、意外とあのトイレ汚いんですよ。特に大のほうなんですけども、これ多分中町の商工会に委託されていると思うんですが、これは週何回とかという形でしかしていないのか、現状を見て清掃されているのか、その辺は把握しておられるでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） トイレ清掃につきましては、シルバー人材センターに委託をさせていただいております。頻度については、ちょっと後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 室内建物のトイレは、意外きれいに使われているんですが、やっぱり屋外となるとですね、意外と使い方がですね、雑といいますか、そういう形です、非常に汚いということで、特にあそこの駐車場は市の方とか、ちょっといろいろイベントやるときに使われるということですね、結構車の駐車をしておられますんで、今シルバー人材センターのほうにお願いしているということなんですけども、定期的に見ていただいてですね、なるべくやっぱりきれいにさせていただくということが公共的な施設でございますんで、その辺をシルバーさんのほうにですね、お願いしていただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） それでは、観光商工につきまして質疑をしていただきましたが、漏れ等質疑事項ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、続きましてですね、企業立地促進事業について。

村越委員。

○村越委員（村越洋一） 企業振興奨励条例の関係で伺います。

物件賃借料の補助ということで、これいわゆる空き店舗があつたりして、そこを利用して例えば事務所であると

か、何かちょっとしたお店をやってみたいとか、そんなのに使える補助なのかなというふうに思います。これ3件、それから新たな雇用5人というふうな実績が出ているわけなんですけれども、合わせて平成27年度からの累計が18件ということになっておりますけれども、これ現年度を含めて推移どんなふうな感じになっているか、お伺いします。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 件数で申し上げさせていただきますと、平成27年度で4件、それから平成28年度が7件、平成29年度で5件、平成30年度3件というような形の申請の推移となっております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 今年度わかる範囲でお願いしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今持ち合わせておりませんので、後ほどお願いいたします。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） お願いします。

それですね、これの内容なんですけれども、要するに補助率1年目、2年目、3年目と変動していくわけですね。最初が3分の2補助、2分の1補助、3分の1補助という形で、だんだん減って行って、最終的には補助がなくなるということですね、最初やっぱりスタートアップでもって何か始めようというときにはいいんだと思うんですよね。ただし、これ実際じゃ利用するときにですね、例えば私なんかの例で言うと、ちょっとIT関係で事務所持って何かやりたいとか、あと小さなカフェをやってみたいとか、あとは何か作家さん、ものづくりの方が1人で何かものづくりをして、そこで何か売ってみたいとか、そういうふうなニーズも非常に多いんじゃないかなと思うんですよね。その場合にですね、この要件として、中小企業に関しては1人雇用するというのが条件になっていると思います。そういった場合にですね、本人は入れられないわけですから、本当にスモールスタートでチャレンジで起業してやってみたいとか、そういうものが本来の目的なのかなと思うんですが、そういった意味でこれ非常に使いにくい部分があるなというふうに感じているんですが、先ほどの数字の推移から見ると、横ばいなし減少傾向と言えれば減少傾向だと思うんですが、その点どんなふうにお考えでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 企業振興条例上はですね、やはり雇用を必須条件という形で捉えておりますので、先ほども申し上げた商工会議所とか、商工会の打ち合わせの中でもですね、空き店舗の解消にもつながっている事業だというふうなことで、この雇用の件は見直してほしいというふうな声も出ているのは事実でございます。私どもからすると、この条件は企業振興条例という中で、もともとが本来は大きな企業を対象にしたような誘致の条例ではないかなという認識でおりますので、今やっているのは中小企業に見合ったような形で昔あったような空き店舗の補助みたいな形とかがとれないかどうかという形で今検討をまたし直させていただいているような状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 繰り返しになるんですけども、事業規模としてですね、やっぱり人を雇って最初から起業するというのは、なかなか厳しいところがあると思うんです。そういう意味では、空き店舗を活用して、本当に1人でも何か始めてみたいよという方の対応というか、そういったことも含めてお考えいただければなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（阿部幸夫） 続きまして、サテライト妙高維持管理事業について。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） じゃ、2点ほど質疑させていただきます。

この30年度の予算でも計上されていないバス運行委託料102万9788円が決算書では計上されているんですが、これは何の委託料なんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 地域バスという形の中で、地域バスという名前はちょっとあれですが、要はサテライトとを結ぶバス運行について、今までとちょっと運営主体が変わりまして、市のほうで年度途中からさせていただいたものの委託でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 運営主体が変わったということは、今までもあったという、違うとこでやっていたということではないんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今までは、その下のサテライト妙高運営協議会という協議会がございますが、そちらのほうで運行していたということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） わかりました。

また、平成30年度のメールマガジン配信数が29年度で14回から27回ということで、またナイター営業の実施が11日間から22日間と倍になっているわけですが、しかしながら、入場数や総売り上げが非常に減少しているということですね、その減少していることについて、どのように分析されておられるか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

サテライト妙高だけに限らずですね、この競輪につきましては、皆さんも御存じかもしれませんが、来場しなくてもですね、スマートフォン等で車券を買えるという動きが広がっていることがまず1つは大きな要因かなというふうに思っております。全国的には、妙高よりも減少幅がかなり大きくてですね、私どもが加入している立川市さんとの関係で、運営協議会に行くと、妙高はそういう営業非常に頑張っていたという反対にお褒めの言葉をいただいております、減少幅はよそに比べれば少ないという状況でございますが、一番大きいのはやっぱり行かなくても車券が買えるような環境ができたということだというふうに認識しております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） スマートフォンでもね、今買えるんね。そういうことですね、その現場に行かなくても帰るということですね、そういう形になっているということで、昔ここにサテライトを持ってくるに当たって、私も立川市に行って視察して見せていただいた経緯もございますけども、本当に今いろいろの面ですね、カジノとか、いろいろの形でですね、問題になっているものありますけども、今現在もオープン当時からそんなに地域の皆さんからの苦情とか何かというのはいないんですか。今現在もそういうことについては何もございませんか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

とりたててですね、私が知っている限りの中で地域のほうから苦情等は聞いておりません。

○委員長（阿部幸夫） それでは、続いて、歳入に対する質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、最後に、全体を通して何かございますか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 済みません。先ほどの中でちょっと後ほどお答えするという部分についてお答えさせていただきます。

まず、中央駐車場の清掃につきましては、月12回という形で委託をさせていただいている状況でございます。

それから、企業立地のほうでありました家賃補助につきましては、平成31年度は今のところゼロ件という状況でございますし、その前にいただいていた創業支援補助金は、ことし1件という状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） それでは、議案第62号 平成30年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項については、認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第62号のうち当委員会所管事項は認定されました。

---

#### 議案第65号 平成30年度新潟県妙高市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第65号 平成30年度新潟県妙高市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） ただいま議題となりました議案第65号につきまして御説明申し上げます。

初めに、歳入についてです。特45、46ページをお開きください。上段の1款1項1目水道料金は、人口減少により家庭用の給水量が減少し、前年度に比べ2.1%の減となりました。

中段の3款1項1目一般会計繰入金は、国が定めた基準に基づくものや収支を調整するための繰入金であります。

下段から次の特47、48ページにかけた6款1項1目簡易水道事業債は、志浄水場建設工事とあわせて行った中央監視装置の更新などに伴う借入れであります。

次に、歳出について御説明申し上げます。特51、52ページをお開きください。下段の2款1項1目簡易水道事業費の中央監視装置更新事業は、浄水場などの遠隔監視装置が老朽化したため、志浄水場建設工事とあわせてネットワークシステムに更新したものであります。簡易水道統合整備事業は、施設統合が完了したことにより、不要となった瑞穂浄水場の解体撤去工事を行ったものであります。

以上、平成30年度妙高市簡易水道事業特別会計決算につきまして御説明しましたが、よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第65号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第65号 平成30年度新潟県妙高市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第65号は認定されました。

---

議案第66号 平成30年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第66号 平成30年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） ただいま議題となりました議案第66号 平成30年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

初めに、歳入から申し上げます。決算書の特60、61ページをお開きください。1款1項1目財産貸付収入は、4社との事業用定期借地契約に基づくものであります。

次に、歳出について申し上げます。特62、63ページの1款1項1目一般管理費は、緑地や洪水調整池の草刈りなどを行ったものであります。

その下の2款1項1目の一般会計繰出金は、歳入と歳出の差額について一般会計へ繰り出したものであります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第66号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第66号 平成30年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第66号は認定されました。

---

議案第69号 平成30年度新潟県妙高市ガス事業会計決算認定及び利益の処分について

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第69号 平成30年度新潟県妙高市ガス事業会計決算認定及び利益の処分についてを

議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） ただいま議題となりました議案第69号につきまして御説明申し上げます。

決算書8、9ページをお開きください。収益的収入及び支出について御説明します。収入の第1項製品売上は、前年度に比べ3.0%増となりました。昨年の冬は前年度に比べ気温が高く、販売量が減少した一方で、輸入LNG価格上昇に伴う原料費調整により、売上額がふえました。

第2項営業雑収益は、大口の内管工事が減少し、前年度に比べ60.2%減となりました。

第3項営業外収益は、他会計補助金や長期前受金戻入などです。事業収益の総額は、前年度に比べ0.9%増となりました。

次に、支出ですが、第1項売上原価は、原料ガスの購入費であります。ガス販売量の減少に伴い、原料ガスの購入量が減少した一方で、原料費調整額が上昇し、前年度に比べ7.8%増となりました。

第2項供給販売及び一般管理費は、人件費や施設の維持管理などの経常的経費です。事業費用の総額は、前年度に比べ1.8%増となりました。

10、11ページをお開きください。資本的収入及び支出ですが、収入の第2項負担金は、需要開発工事の負担金や道路改良に伴うガス管移設補償費であります。収入総額は、需要開発工事が減少したため、前年度に比べ93.1%減となりました。

支出の1項建設改良費は、補償工事の減少などにより、19.6%減となりました。支出総額は、前年度に比べ15.4%減となりました。収入支出差引不足額は、欄外に記載のとおり補填いたしました。

12ページをお開きください。損益計算書です。ガス売上の増加に伴い、売上原価も増加したため、売上総利益は減少し、純利益は前年度に比べ7.5%減となりましたが、7843万7000円の黒字決算となりました。

14、15ページをお開きください。上段の剰余金計算書は、平成30年度末の減債積立金、建設改良積立金、未処分利益剰余金などの状況であります。このうち未処分利益剰余金の処分は、下段の剰余金処分計算書（案）に記載のとおり、減債積立金に積み立て、残りの3億7216万370円を翌年度に繰り越したいものであります。

16、17ページをお開きください。貸借対照表です。保有する資産の合計は、16ページ右下のとおり24億4135万2609円であり、前年度に比べ0.6%の減となりました。

以上、平成30年度妙高市ガス事業会計決算について御説明しましたが、よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第69号に対する質疑を行います。

村越委員。

○村越委員（村越洋一） 決算書の1ページにですね、報告書があります。それについて少し伺わせていただきます。

人口減少やオール電化住宅への転換が進み、供給戸数が減少している、このように書かれていまして、供給戸数の減少幅、これ29年度と比較するとですね、108件減少になるわけですね。こうしたことで、新規需要家の獲得のために料金割引制度を実施したと、こういった説明があるわけですがけれども、利用はどれくらいあったのか、また現年度についてはどんな見込みかについて伺います。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 料金割引制度を30年度から実施新規でしております。件数についての御質疑でございます。

平成30年度の利用者は9件であります。このうち7件が新築3年割りの5%割引、2件が子育て家庭プラス割り

の10%割引となっております。令和元年度につきましては、現在6件でございまして、このうち4件が5%割引、2件が10%割引となっております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 平成29年の4月からですね、都市ガスの小売全面自由化、これがスタートしているということですね、ガス小売事業者間の競争など激しい経営環境が予想され、このような報告がございまして。こういった影響が想定されるのか、なかなかわかりにくいところなんです、それとですね、いわゆる民営化ですね、これについて現在どんなような状況か、御説明をお願いします。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） お答えいたします。

ガス事業の小売自由化ということで、現在小売自由化による競争につきましては、東京、大阪などの大都市圏で大きく行われているという状況でございまして。妙高市を初めといたしまして、県内の新規ガス事業者の参入はなく、当市における影響はないと考えております。

次に、民間譲渡の状況ということでございまして、平成30年度末におきまして、全国の都市ガス事業者は201社ございます。大手では、東京ガスとか、大阪ガスとか、そういった非常に大きなところが大手になります。その201社のうち、公営事業として取り組んでおります市町村は、全体の12%に当たる24事業者でございます。言いかえまして、全国1500ほどある市町村のうち24市町村だけが公営事業としてガスを行っているということで、非常に数から言うと特殊な事業を行っているということが言えるかと思われまして。そのうちの民間事業につきましては、国の方針が出ておまして、公営については今後民間譲渡のほうへというふうな御指導があります。こういった指導に基づきまして、平成30年度から令和元年度におきまして、県内では見附市、県外では群馬県下仁田町、秋田県にかほ市、福井市、滋賀県大津市などが民間譲渡や経営権の譲渡を既に決定しておるということで、来年度には公営事業者は全国で19市町村に減るという見込みでございまして。また、残る19市町村のうち、金沢市、仙台市、気仙沼市、秋田県由利本荘市、島根県松江市など当市を含めまして、6市が民営化を現在検討しているという全国の状況でございまして。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 状況を注視して実施していただきたいと思っております。

最後にですね、これからのことになりまして、先ほど来あった非常に厳しい状況でですね、今後ガス事業のあり方について市としてはどのような検討をして、どんな考えをお持ちになっているのかについて伺います。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 2月の全員協議会で報告をさせていただきましたが、現在の取り組み状況と検討の取り組み状況につきまして、ガスについて御報告いたします。

現在専門のコンサルタントに業務委託をしております。業務名につきましては、ガス上下水道事業あり方検討支援業務委託ということで、委託をしております、それとともに局内及び庁内で上下水道事業とあわせまして、今後のガス事業のあり方を検討しているという状況でございまして。将来にわたりまして、安心、安全な都市ガス供給の維持やサービスの向上を目指して、ガス事業の財務や資産などの事業条件を整理するという作業とともに、今後仮に民営化した場合の事業性や効果などの検証を行っております、この検討結果につきましては、今後議会に報告し、市民に公表していくという予定で考えております。

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第69号 平成30年度新潟県妙高市ガス事業会計決算認定及び利益の処分については、認定、可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第69号は認定、可決されました。

---

議案第70号 平成30年度新潟県妙高市水道事業会計決算認定及び利益の処分について

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第70号 平成30年度新潟県妙高市水道事業会計決算認定及び利益の処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） ただいま議題となりました議案第70号につきまして御説明申し上げます。

決算書10、11ページをお開きください。収益的収入及び支出について御説明します。収入の第1項営業収益は、給水収益、受注工事収益であります。人口減少や節水機器の普及により、家庭用の給水量は減少しましたが、ロッテアライリゾートの通年営業などにより、業務用の給水量が増加し、前年度に比べ2.1%増となりました。

第2項営業外収益は、水道加入金や長期前受金戻入などがあります。事業収益の総額は、前年度に比べ11.9%増となりました。

次に、支出ですが、第1項営業費用は浄水場の運転管理や配水管の維持管理費、料金の賦課徴収などの費用であり、第2項営業外費用は企業債の支払利息などがあります。事業費用の総額は、受注工事の減少などにより、前年度に比べ1.5%減となりました。

12、13ページをお開きください。資本的収入及び支出ですが、収入の第1項企業債は、志浄水場建設工事の完了により、起債借入額が増加したため、大幅な増となりました。

第2項出資金は、新井地区の整備拡張事業等に伴う一般会計からの企業債元金償還金相当額が主なものであります。

第4項負担金は、宅地造成などの需要開発工事の負担金や道路改良による水道管移設補償費が減り、前年度に比べ減となりました。収入総額は、前年度に比べ609.7%増となりました。

次に、支出ですが、第1項建設改良費は志浄水場建設工事の完了により、前年度に比べ806.9%増となりました。

第3項企業債償還金は、企業債の元金償還金であります。支出の総額は、前年度に比べ395.7%増となりました。収入支出差引不足額は、欄外に記載のとおり補填しました。

14ページをお開きください。損益計算書です。給水収益が増加した一方で、修繕費の増加や不納欠損処理に伴う特別損失を計上したため、純利益は前年度に比べ5.5%減となりましたが、1億7353万3000円の黒字決算となりました。

16、17ページをお開きください。上段の剰余金計算書は、平成30年度末の減債積立金、建設改良積立金、未処分利益剰余金、使用済未処分利益剰余金などの状況であります。このうち使用済を含む未処分利益剰余金の処分は、下段の剰余金処分計算書（案）に記載のとおり、資本金へ組み入れ、残額の2億7404万7758円を翌年度に繰り越したいものであります。

18、19ページをお開きください。貸借対照表です。保有する資産の合計は、18ページ右下のとおり100億9795万4589円となり、前年度に比べ17.1%の増となりました。

以上、平成30年度妙高市水道事業会計決算について御説明しましたが、よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第70号に対する質疑を行います。

村越委員。

○村越委員（村越洋一） 志の浄水場の建設工事、これがですね、ことしの3月に竣工したということで、これ非常に大きな事業だったわけですが、これは新しい施設となってですね、市民からどのような声が上がっているか、苦情、要望もろもろの評価、そういったものがありましたらお願いします。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 新しい浄水場を3月に竣工いたしまして、現在新しい表流水系の志浄水場で運用を図っております。運用当初正式な運用前までには委託業者であります会社のほうも1カ月ほどトレーニングを行いまして、最初のころは大変だったんですが、給水に関しまして、営業に入ってから安定した給水を現在行っているということで、これまでに新しい浄水場になってから、市民からの苦情は特にないというふうに認識しております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 続いて、施設整備に関して伺いたいんですが、漏水事故に対応して、ポリエチレン管の入れかえ工事や水道管の布設工事、こういうものを行ったというふうにあります。浄水場そのものの老朽化対策等ですね、長寿命化という観点で非常にこれ大事なことだと思いますけれども、特にですね、新井南部地区の浄水場の老朽化、それから杉野沢の浄水場についても、同様の状況だというふうに思いますけれども、今後ですね、どういった計画になっているのか、伺います。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 御指摘のとおり志浄水場につきましては、更新を完了いたしました。もう一つの大規模浄水場であります杉野沢浄水場、また南部地区の浄水場も非常に老朽化が進んでいるという認識でございます。このため杉野沢浄水場につきましては、今年度、令和元年度に更新に向けた基本計画の策定に着手しております。今後につきましては、令和5年度までに杉野沢浄水場の更新工事の完了を目指しているという状況で取り組んでいるところであります。

また、新井南部地区の簡易水道の浄水場も同様に老朽化しておりまして、今年度同じく更新基本計画を策定しております。今後につきましては、人口減少が進行してございますので、施設のダウンサイジングを検討するとともに、順次更新を進めていきたいという考えでございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） やはりですね、この水道事業のあり方について今後どういった考えを持っておられるかということについて伺いたいんですが、課題としてですね、特に今ほどもありましたように、人口減少、それから需要水量の減少、同時に料金収入の減少、そしてまた職員数の減少、昨今に至ってはですね、地震等で考えられる災害、こういった対応についても求められるようになってきているというふうに思います。市の考えについて、今後のあり方、お考えをよろしくお願いします。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） あり方についてでございます。

先ほどガス事業の点につきまして、事業譲渡が進行しているというふうな点であり方を検討するという御説明をいたしました。水道と下水道、上下水道につきましては、これは民間事業ではありませんで、公共事業として取り組んでおりますので、事業主体は原則として市町村が事業主体になります。下水道等是一部県が事業主体になることはありますが、民間に譲渡ということは原則的にはあり得ないというのが原則論でございます。こういった中、今後のあり方について、今ほど委員のほうから御指摘ありましたように、需要の減少、料金の減少、職員数の減少、災害対応、まさに当局が抱えている課題がそのとおりでございます。今後いかにすればガス上下水道事業を継続できるかというところを検討いたしまして、ガスとともに上下水道を一体的に今後どうすべきかというあり方の検討を行っているところでございます。経営見直し、また職員の人員体制などを踏まえまして、今後官民連携による持続可能な事業経営をしていかなければいけないというふうに考えております。現在ガスも水道も下水道も民間企業へ包括的に委託を行って、特に現場の管理等は民間企業が行っているのが実態でございます。今後につきましては、現在の包括的委託を拡大するというふうな場合に、事業性や効果などがどうなるかというのをガスの譲渡とあわせまして、包括委託という視点を持って検証を行っているという状況でございます。基本的には2月の全員協議会で御説明したように、民間事業者にガス事業を譲渡し、同時に上下水道事業を包括委託する、こういった基本的な枠組みの案が可能かどうかということを検証しているという状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第70号 平成30年度新潟県妙高市水道事業会計決算認定及び利益の処分については、認定、可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第70号は認定、可決されました。

---

議案第71号 平成30年度新潟県妙高市公共下水道事業会計決算認定及び利益の処分について

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第71号 平成30年度新潟県妙高市公共下水道事業会計決算認定及び利益の処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） ただいま議題となりました議案第71号につきまして御説明申し上げます。

決算書10、11ページをお開きください。収益的収入及び支出について御説明します。収入の第1項営業収益は、ロッテアライリゾートの通年営業などにより、業務用の使用量がふえ、前年度に比べ使用料収入が0.9%増となりました。

一方、第2項営業外収益は、県や一般会計の補助金が減少し、事業収益の総額は前年度に比べ3.4%減となりました。

次に、支出ですが、第1項営業費用は処理場や管渠の維持管理費と減価償却費などでありまして、

第2項営業外費用は、企業債の支払利息などでありまして、事業費用の総額は、減価償却費や支払利息の減少などで、前年度に比べ0.3%減となりました。

12、13ページをお開きください。資本的収入及び支出ですが、収入の第1項企業債は、新井浄化センター更新工事に伴う借り入れであり、第2項補助金は新井浄化センター更新工事や公共下水道区域拡張事業に伴う国庫補助金です。

第3項分担金及び負担金は、受益者分担金や新規接続に伴う負担金などです。収入総額は、前年度に比べ2.7%増となりました。

次に、支出ですが、第1項建設改良費は新井浄化センター更新工事や公共下水道区域拡張工事が主なものであり、新井浄化センター更新工事は、年度内に完了できないため、その一部を翌年度に繰り越したものです。

第3項企業債償還金は、下水道事業の企業債の元金償還金、第5項他会計長期借入金償還金は、一般会計からの借り入れに対する償還金であります。支出総額は、前年度に比べ1.8%増となりました。収入支出差引不足額は、欄外に記載のとおり補填しました。

14ページをお開きください。損益計算書です。他会計補助金の減少や不納欠損処理に伴う特別損失などにより、純利益は前年度に比べ13.8%減となりましたが、3億7761万6000円の黒字決算となりました。

16、17ページをお開きください。上段の剰余金計算書は、平成30年度末の減債積立金、未処分利益剰余金、使用済未処分利益剰余金などの状況であります。このうち使用済を含む未処分利益剰余金の処分は、下段の剰余金処分計算書(案)に記載のとおり、減債積立金に積み立てるとともに、資本金へ組み入れ、残額の6387万711円を翌年度に繰り越したいものであります。

18、19ページをお開きください。貸借対照表です。保有する資産の合計は、18ページ右下のとおり237億832万3969円であり、前年度に比べ0.5%減となりました。

以上、平成30年度妙高市公共下水道事業会計決算につきまして御説明しましたが、よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(阿部幸夫) これより議案第71号に対する質疑を行います。

村越委員。

○村越委員(村越洋一) 今ほど説明にもあったんですけども、斐太地区と矢代地区の農業集落排水を公共下水道に接続する公共下水道区域拡張事業、これが完了したというふうに説明いただきました。改めてですね、この事業の目的についてどうだったかについて伺いたいと思います。それとですね、事業効果についてもあわせてお願いしたいと思います。それと同時にですね、不要になった浄化施設があると思いますけれども、これの今後の管理についてどのようなか、お伺いします。

○委員長(阿部幸夫) ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長(米持和人) お答えいたします。

農業集落排水事業を公共下水道に接続いたしました。これは、農業集落排水事業の斐太クリーンセンターが老朽化しておりまして、今後の更新計画を検討した結果、同センターを更新するよりも、公共下水道の新井浄化センターに接続し、汚水処理をしたほうが経済的に有利であり、処理費用を削減することができる、こういったことを目的に実施したものであります。ただし、これまで農業集落排水事業は農水省の補助でつくってございまして、公共下水道は国交省の補助もらってつくっているということから、これを一体化するということはできないという判断でございました。これが国の方針が変わりまして、施設を一体化し、老朽化したものを使わないというふうな方針に変わったため、統合が可能となりました。こういう手続を踏まえまして、集排と公共を統合することができたということでございます。

その工事の概要につきましては、斐太の浄化センターから接続管路2.8キロを設置しまして、橋梁等転架して越え

なければいけなかったもので、圧送用のポンプを3基設置いたしまして、和田地区へ圧送したということで、平成30年度に工事を完了したものでございます。

効果につきましては、汚水処理施設が1個減りましたので、今後の更新費用、莫大もないわけですが、や維持管理の費用を減らすことができるということで、結果として使用料の引き上げを抑制することができるという効果があると認識しております。また、斐太クリーンセンターにつきましては、現在供用を一切しておりませんで、2階の一部分につきましては、地元斐太地区が公民館的な使い方をするというふうな御要望がありましたので、集会施設として一部使っておるということ、また処理施設として汚水をためる槽があるわけですが、こちらについては、消毒をして、現在空っぽ状態なんですけど、万が一災害等起きた場合については、仮設にそこに貯留するというふうな施設として維持していくという考えでございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） クリーンセンターのですね、耐用年数というのはどういった状況なんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） クリーンセンターといいますか、鉄筋コンクリートでできておりますので、基本的に償却は50年間というふうなことで、この施設は平成10年に完成しておりますので、約20年ほどたっておりおるといような状況から、施設躯体そのものはまだもつという状況であります。ただし、中の機械とか、施設については、焼却はおおむね10年程度ということですので、それがもう既に20年経過したということで、機械全て更新かけないと今後使えないという状況のもとに、公共下水道事業のほうへ合体したという検討経過でございます。

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第71号 平成30年度新潟県妙高市公共下水道事業会計決算認定及び利益の処分については、認定、可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第71号は認定、可決されました。

---

議案第72号 平成30年度新潟県妙高市農業集落排水事業会計決算認定及び利益の処分について

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第72号 平成30年度新潟県妙高市農業集落排水事業会計決算認定及び利益の処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） ただいま議題となりました議案第72号につきまして御説明申し上げます。

決算書8、9ページをお開きください。収益的収入及び支出について御説明します。収入の第1項営業収益は、水洗化戸数や有収水量が減少し、営業収益全体では前年度に比べ3.1%減となりました。

第2項営業外収益は、県や一般会計の補助金、長期前受金戻入です。事業収益の総額は、前年度に比べ2.5%減となりました。

次に、支出ですが、第1項営業費用は処理場や管渠の維持管理費と減価償却費などです。

第2項営業外費用は、企業債の支払利息などであり、事業費用の総額は、前年度に比べ2.1%減となりました。

10、11ページをお開きください。資金的収入及び支出ですが、収入の第2項補助金は、管渠整備に要した起債の償還に対する県補助金であります。収入総額は、前年度に比べ0.1%減となりました。

支出では、第1項建設改良費は、公共汚水ます設置などの工事費、第3項企業債償還金は企業債の元金償還金、第4項他会計長期借入金償還金は、一般会計からの借り入れに対する償還金であります。支出の総額は、前年度に比べ4.8%増となりました。収入収支差引不足額は、欄外に記載のとおり補填しました。

12ページをお開きください。損益計算書です。収益の減少により純利益は、前年度に比べ6.7%減となりましたが、4061万8000円の黒字決算となりました。

14、15ページをお開きください。上段の剰余金計算書は、平成30年度末の減債積立金、未処分利益剰余金、使用済未処分利益剰余金などの状況であります。このうち使用済を含む未処分利益剰余金の処分は、下段の剰余金処分計算書(案)の記載のとおり、減債積立金に積み立てるとともに、資本金へ組み入れ、残額の757万6186円を翌年度に繰り越したいものであります。

16、17ページをお開きください。貸借対照表です。保有する資産の合計は、16ページ右下のとおり60億7485万8482円であり、前年度に比べ3.3%減となりました。

以上、平成30年度妙高市農業集落排水事業会計決算につきまして御説明しましたが、よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(阿部幸夫) これより議案第72号に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員(堀川義徳) 先ほど公共のほうにみんなつなぎ込みをしてですね、実質この集排のクリーンセンターが用をなさないとか、使わなくなったということなんですが、先ほど2階のほうは斐太地区の方が公民館がわりということなんですが、今後管理ですね、あくまでこういった施設ですので、ガス水で持つのか、それとも何らかのそういった使い道ではないということ、違うところに指定管理なりですね、何か委託みたいな形で管理するのか、今後のこの箱物の管理どうなんでしょうか。

○委員長(阿部幸夫) ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長(米持和人) 補助金の適化法という法律がございまして、集排として農水省からいただいた補助金がございまして、これを他の目的に転用するということではできません。それで、結論的には当局において今後管理をするということで、地元の皆さんが使うというのは、あくまでも市が管理する中で、その中で一部地元の皆さんが使用するというような使い方になります。

○委員長(阿部幸夫) 堀川委員。

○堀川委員(堀川義徳) 当然敷地等いろいろ庭木とか立っているわけですが、その辺もやはりガス水のほうであくまで管理をしていくというような考えですか。

○委員長(阿部幸夫) ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長(米持和人) これまでも冬囲いとか、草刈りですとか、大きな施設でございまして、維持管理が必要になります。これにつきましては、当局のほうで管理をしてまいるという考え方でございます。

○委員長(阿部幸夫) これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(阿部幸夫) これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第72号 平成30年度新潟県妙高市農業集落排水事業会計決算認定及び利益の処分については、認定、可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第72号は認定、可決されました。

以上で当委員会に付託されました議案の審議が全て終了しました。

---

閉会中の継続審査（調査）の申し出について

○委員長（阿部幸夫） 引き続き閉会中の継続審査（調査）の申し出についてを議題とします。

閉会中の継続審査（調査）のうち、いわゆる所管事務調査については、お手元に配付の資料にも記載してありませんが、委員、執行部側のいずれからも申し出はありませんでした。

お諮りします。閉会中の所管事務調査については、申し出しないということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については、申し出なしということに決定されました。

次に、継続審査（調査）のうち、先進地委員会調査についてお諮りします。お手元に配付の資料のとおり申し出することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の資料のとおり申し出することに決定されました。

あわせて先進地委員会調査の日程についてお諮りします。先進地委員会調査については、お手元に配付の資料のとおり11月5日から11月7日に実施することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、先進地委員会調査については11月5日から11月7日に実施することに決定されました。

なお、細部については正副委員長に御一任をいただきたいと思いますので、御了解願います。

---

○委員長（阿部幸夫） 以上で本日予定しておりました日程が全て終了しました。

これをもちまして産業経済委員会を散会します。御苦労さまでした。

散会 午後 4時54分